

平成29年 第2回定例会

自 平成29年 6月 6日

至 平成29年 6月22日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成29年

第 2 回 定 例 会

平成29年第2回松川町議会定例会

会 期

平成 29年 6月 6日

21日間

平成 29年 6月26日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
6.6	火	開 会 平成29年6月6日(火曜日) 午後1時00分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 専決処分事項の承認(6件) 承認第1号～第6号 日程第 5 町長の報告(4件) 報告第1号～第4号 日程第 6 議案審議(7件) 議案第1号～第7号 日程第13 議長の報告 請願1号～3号 陳情1号	13 20 29 35 39
7	水		
8	木	社会文教常任委員会	
9	金		
10	土		
11	日		
12	月	総務産業建設常任委員会	

月日	曜日	日	程	頁
13	火			
14	水			
15	木			
16	金			
17	土			
18	日			
19	月			
20	火	再 開 平成29年6月20日(火曜日)	午前9時30分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 一般質問(8名) 散 会	45
21	水			
22	木	再 開 平成29年6月22日(水曜日)	午後3時00分 開議宣告 議事日程の報告 日程第 1 議案審議(6件) 議案第2号 議案第4号～第8号 日程第 7 請願・陳情の審査(4件) 請願1号～3号 陳情1号 日程第 8 議員提出議案(4件) 発議第1号～第4号 日程第12 継続審査・調査について 日程第13 町長あいさつ 閉 会	147 152 167 174
23	金			
24	土			
25	日			
26	月			

付議議案および議決結果一覧表

《 承認議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第1号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第4号）	6月6日	6月6日	承認	20
承認第2号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）	6月6日	6月6日	承認	
承認第3号	平成28年度松川町一般会計補正予算（第9回）について（専決第6号）	6月6日	6月6日	承認	21
承認第4号	平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第7号）	6月6日	6月6日	承認	
承認第5号	平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）	6月6日	6月6日	承認	
承認第6号	平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第9号）	6月6日	6月6日	承認	

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第1号	平成28年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月6日	29
報告第2号	平成28年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	6月6日	
報告第3号	松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	6月6日	29
報告第4号	株式会社チャンネル・ユ一の経営状況を説明する書類の提出について	6月6日	29

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第1号	平成29年度松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	6月6日	6月6日	可決	35
議案第2号	松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について	6月6日	6月22日	可決	147
議案第3号	松川中学校給食棟他改築工事請負契約の締結について	6月6日	6月6日	可決	36
議案第4号	平成29年度松川町一般会計補正予算(第1回)について	6月6日	6月22日	可決	147
議案第5号	平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について	6月6日	6月22日	可決	
議案第6号	平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第1回)について	6月6日	6月22日	可決	
議案第7号	平成29年度松川町水道事業会計補正予算(第1回)について	6月6日	6月22日	可決	
議案第8号	松川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について	6月22日	6月22日	可決	152

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	「共謀罪法案」の撤回を求める請願	6月6日	6月22日	継 続	152
請 願 2	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願	6月6日	6月22日	採 択	
請 願 3	国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願	6月6日	6月22日	採 択	
陳 情 1	太陽光発電所の対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情	6月6日	6月22日	継 続	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求め る意見書の提出について	6月22日	6月22日	可 決	167
発議第 2号	国の責任による35人学級推進と、教育 予算の増減を求める意見書の提出につ いて	6月22日	6月22日	可 決	168
発議第 3号	長野県森林づくり県民税の適正活用及 び活用事業の拡大を求める意見書の提 出について	6月22日	6月22日	可 決	170
発議第 4号	長野県議会議員下伊那選挙区及び定数 の維持に関する決議について	6月22日	6月22日	可 決	172

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成29年6月20日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	坂 本 勇 治	1 リニア残土受け入れによる安全確保と責任は 2 自然エネルギーの推進の状況は	45
2	熊 谷 宗 明	1 子ども子育て支援体制の対応と展望は 2 農作業事故の防止対策について	61
3	中 平 文 夫	1 全町民出動による河川清掃の意義 2 自治会支援について メディア活用について	74
4	米 山 俊 孝	1 28年度閉鎖されていた福与保育園が再開されました。 「やまほいく」を基本方針として大変小規模な再開となりましたが再開後2カ月経過の段階ですが現在の状況はいかがでしょうか。 2 コスタリカとの交流は。	86
5	米 山 郁 子	1 商店街活性化につながる施策について 2 基金額比率と将来負担比率から見る町の財政状況と行政サービスについて	97
6	菅 沼 一 弘	1 人口減少社会と松川町の現況と人口減少時代の自治体の運営について	111
7	佐 藤 史 人	1 町の職員が笑顔で仕事ができるには。 2 子どもからお年寄りまですべての町民が元気でしあわせにらせる町にするには。	119
8	黒 澤 哲 朗	1 町長がチャンネル・ユー社長の是非について 2 塩漬けになっている行政課題は。 3 現在抱える行政運営の問題点は。	128

平成29年 松川町議会 第2回定例会
(第 1 日 目)

平成29年第2回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

平成29年 6月 6日 (火曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認

承認第 1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について (専決第4号)

承認第 2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
(専決第5号)

承認第 3号 平成28年度松川町一般会計補正予算 (第9回) について (専決第
6号)

承認第 4号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第5回)
について (専決第7号)

承認第 5号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算 (第4回) につ
いて (専決第8号)

承認第 6号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算 (第4回)
について (専決第9号)

第 5 町長の報告

報告第 1号 平成28年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 2号 平成28年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 3号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

- 報告第 4号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について
- 第 6 議案第 1号 平成29年度松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 2号 松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について
- 第 8 議案第 3号 松川中学校給食棟他改築工事請負契約の締結について
- 第 9 議案第 4号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第1回）について
- 第10 議案第 5号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第11 議案第 6号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第12 議案第 7号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第13 議長の報告
- 請 願 1 「共謀罪法案」の撤回を求める請願
- 請 願 2 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願
- 請 願 3 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願
- 陳 情 1 太陽光発電所の対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情

散 会

出席議員 14名
(別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長及び係長の出席を求めています。

また、株式会社チャンネル・ユー坂井常務の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第119条の規定により5番、中平文夫議員、6番、菅沼一弘議員を指名いたします。

=== 日程第2 会期の決定 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたしますが、本定例会の会期につきましては、本日から6月26日までの21日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月26日までの21日間と決定いたしました。

=== 日程第3 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第3、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いをいたします。

○町長（深津 徹） 3月5日、長野県の消防防災ヘリコプターが山に墜落をし、9名の尊い命が奪われました。

5月30日には、松本で長野県全体の追悼式が行われ、参加をいたしてまいりました。

働き盛りのこれからという、まだまだ若手の9名の尊い命が奪われたわけでございます、残されたご家族、子どもさんの姿を見ておりますと、胸に迫るものがありました。

花をお供えをし、冥福をお祈りをしますとともに、今後ああした事故がないことを心の中で誓った次第でございます。

いよいよ6月に入りました。素晴らしい本日は天気でございます。6月といいますと、くだもの里のスタートする月でもあるのかなと思う次第でございます。

先日休みの日に、4件ばかり農家を回って、いろんな話をしてまいりました。「順調かな、どうだなできばえは」そんな話を雑談の中でしてきた次第でございますが、6月の半ば頃からはサクランボ狩りがスタートをいたしてまいります。

今年は、比較的天候が順調にここまで進んでおり、りんご、梨、サクランボ、桃、様々なくだものが昨年に比べれば良いのではないかと、そんな話をお聞きしてきたところでございます。しかしながら、これから梅雨時を迎えるわけでございます。台風、長雨、あるいは雹、様々な天候の気候の不安定さからくる災害がいつ起こるかわからないわけでございます、これからシーズンに入ってまいります。今年いっぱいこの天候が続き、災害のないことを願う次第でございます。

本日、大変に皆様方にはお忙しい中、平成29年第2回松川町議会定例会を招集いたしましたところ、公私ご多端の中、全員の皆様方のご出席をいただき、上程いたします案件について審議をいただきますこと心からお礼を申し上げる次第でございます。

29年度がスタートしましてから4月、5月、2カ月あまりが経ったところでございます。その間、この時期でありますので、様々な団体、委員会、審議会、様々なグループの皆様方の新年度の総会が開催をされました。私も多くに出席をさせていただいておりますけれども、その事業内容、あるいは懇親会、懇談会の中で様々な話をしております。

松川町は、第5次総合計画を立てる時点で、松川町を振り返ったわけでありましてけれども、人のつながりを大切に、そして住民の皆様方の主体的な取り組みを行政も一体になって進めてまいり松川町の今日があります。まさに今日の松川町にあるのは、地域住民の皆様方のそうしたご労苦と、ご協力と、一体になった姿であろうかというふうに思っております。

様々な団体がございますけれども、それらの団体が地域の活性化、人とのつながり、松川町の発展のために大きく寄与をさせていただいております。しかしながら、大きな時代の流れの中で、少子高齢化の時代を迎えております。そうした様々な団体がこれから

継続をさせていく中で、様々な問題、課題も投げかけられております。高齢化が進んできた、それから少年少女のスポーツクラブにしましても、子どもの数の減少等様々な課題があるわけでございます。

そうした時代の大きな流れがあるわけでありまして、それぞれの団体が、その時代に合ったまたやり方、そういったものも検討をしていただければ、そしてそうした団体が継続をしていくこと。継続は力なりと申しますけれども、やはり継続をしていくこと。やめることはいつでも簡単でありますけれども、そこで工夫とアイデアを活かし、継続をしていただきたいというふうに思う次第でございます。まさに住民パワーの結束であるというふうに思っているところでございます。

今、申し上げました人口減少、少子高齢化の時代を迎えているということでございます。人口が減っていく中で、一番将来にわたって懸念されることは、まず一番に挙げられるのはやはり地域コミュニティの衰退であります。

今、松川町はいろんな事業、いろんな行事、いろんなことが行われるわけでありまして、これもこれも住民の皆さん方の支えがあって初めてできることでございます。そうしたことを行政も、議会の皆様方、町民の皆様方、みんな一緒になって語り合い、考えていただきたいということを思う次第でございます。

ストップ人口急減社会を目指しますという目標を私も掲げております。昨年度以来、出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まい、それらの事項に関して、縦割りの行政ではなく、横断的に1つになってそうした総合政策を継続的に続けていくことが、若者定住、ストップ人口急減社会につながるというふうに考えているところでございます。

松川町の高齢化率は、33%でございます。いよいよ3人に1人が65歳以上を迎えてくる時代に入ってきております。33%のうち後期高齢者、75歳以上が17%という比率でございます。

松川町は、0.7%前後、人口が減っているわけですが、人口が減っている中で何が一番課題か、松川町は子どもの数が少ないです。子どもの数を増やしていくこと、将来に向けて、これは大きな課題というふうに捉えております。

14歳以下の年少人口が12.7%です。15歳から64歳までが55%。65歳以上が33%という人口比率でございます。

一昨年行われました国勢調査、5年に一回であります。5年間の中で子どもたちが2.7%減っております。生産年齢人口は0.7%減っている。65歳以上が0.5%から0.6%減っているというデータでございます。まさに子ども、14歳以下の子どもたちが

2.7%大きく減少をしているというのが松川町でございます。

ぜひとも、少しでも子どもの育てやすい環境、子育て環境、あるいは継続的支援、仕事、住まい、様々な面で大きくバックアップをしていきたいと考えているところでございます。

子どもの数が12.7%というのは、県の平均と全く同じでございます。全国平均は、13.1%。12.7%、これを1%増やそうとします。14歳までを1%ということは、おおむね130人ぐらいです。130人ぐらいを14年間の間の中でやるということは、一学年おおむね100人と103人ぐらいになるかということです。

今、子どもたちの生まれる数というのは、100人に三桁をなんとか目指したいというのが松川町の現状でございます。そうしたデータをしっかりと把握をする中で、子育て支援には力を入れてまいりたいというふうに思っているところでございます。

本日上程いたします案件の大きなものは、やはり国保税についてでございます。

国保、あるいは介護、どちらも大きくその予防に力を入れて政策を展開をしているところでございます。

介護医療につきましては、介護予防に大きく努め、コミュカフェ、あるいは介護予防、認知症ということで、大きくここ2年あまり力を入れてきております。

介護医療給付費につきましては、減少をしている傾向にございます。大変職員の皆様方の努力と町民の皆様方の協力あって初めてなせることだというふうに思っております。

今年度に入りまして、認知症予防ということでオレンジカフェもオープンをいたしております。順調に推移をいたしておりますが、ぜひとも高齢者の皆様方33%になりました。高齢者の皆様方が外に出て会話を交わし、体を動かす、そんな事業等を進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

国保税について触れておきたいというふうに思います。

28年度の1人あたりの医療費は、おおむね30万円でございます。これは県下77市町村のうち62番目に低い数値でございます。昨年より5,300万円減ったということでございます。率にしまして95%ということで、これも本当に町民の皆様方が常日頃健康に留意をされておってくれるおかげというふうに感謝を申し上げる次第でございます。

28年度の決算見込み、国保の特別会計の決算見込みでは、おおむね繰越額が1億3,400万円あまりになるという見通しでございます。

9月定例会にまた上程をいたしてまいりたいというふうに思っておりますけれども、

現在国保の会計の中に基金は5,500万円ございます。国保会計には、基金を設けて、国保というのはいつ何時大きく変動するかわかりません。それに備えているわけでありますけれども、私も町長になりましてから1億4,200万円あった基金を3年間で使い果たしております。5,000万円、5,000万円、4,200万、3年間で1億4,200万円の基金を取り崩しをしました。基金がゼロになったわけであります。そんな状況下にあるわけでございます。

そうした中で、また国保、おかげさまで医療給付費については28年度そうした低い数字で推移をしているわけでございますけれども、毎月毎月いつ本当に高額医療者、あるいは高額薬等、様々な形でいつダントツに上がるかわからないというのが国保でございます。より予防に徹していきたいと。

予防につきましては、介護もそうですし、健康もそうでありますけれども、予防に徹していくんだ、重症化を防いでいくんだというのが今、担当課の大きな柱でございます。これは、そのあたりが1年だけでその効果が現れているとは言いかねますけれども、ぜひともそこに重点を置いて、できるだけ抑えていけたらというふうに思っているところでございます。

29年度の本日国保税率について上程をいたしておりますけれども、税率につきましては据え置きといたしました。

そして金額では、1人当たり4.8%の減額を上程をいたしてまいります。30年度から県で統一化されてまいります。しかしながら、県からの説明等についても、まだまだ国の動向が定まっていないがために不安定な部分もございます。おおむね秋頃には、30年度の松川町の国保税額、このぐらいが必要だというものが示されるのではなかろうかというふうに思っているところでございます。

今、工事が進んでおります宮ヶ瀬橋伊那生田飯田線についてでございますけれども、平成27年度から着工をいたしました。右岸、左岸、それぞれ下部工、橋脚等の建設が進んでいるところでございます。

平成29年度、今年度いっぱいをもって下部工については完成をしていく予定と聞いております。

また、橋脚ができあがりまして、上部工でございますけれども、今年度末あたりに発注ができればという計画で進んでおります。平成32年度には、完成予定ということで進んでおります。

道路関係につきましては、今、29年度は道路用地の補償費について、県の担当、ま

た町の担当も一緒にお手伝いをしながらやっているというのが現況でございます。

リニア新幹線の工事に関わります残土の候補地についてでございます。

松川町として私も幾度も申し上げてまいりました。住民目線に立って、住民の皆さんに懇切丁寧な説明をすること。それから安全安心をまず担保をとってほしい。そうしていくための飯田の工事事務所の体制、今の体制では非常に飯田の事務所も一生懸命やっただいていただいているんだと思いますけれども、その体制では足りないのではないかということをお願いしてまいりました。

そして、関連する町村長と県、それから知事さんとの直接会談がございました。何回かやっておりますけれども、私どもからは直接それぞれの町村長の方から要望をいたしました。昨年12月に知事とも話した。そしてその後、知事とJR東海の社長との直接会談がございました。それによって、マスコミにも載りました。JR東海の残土置き場の後年にわたっての管理等について、豊丘等にもそうした案が示されたところでございます。

知事との柘植社長とのトップ会談で、良い方に前向きに前進をしたことは感謝を申し上げますし、大変うれしく思うところでございます。しかしながら、松川町にとりまして、状況下が変わってきたかといいますとまだ変わっていないというふうに認識をいたしております。

先日のトップ会談において、飯田の事業所に4名の職員を増やす、合計5名増やす。1人は名古屋、4人は飯田の工事事務所へということではございました。

これがどのように動いてくるのか。大きく見守ってまいりたいというふうに思っておりますけれども、それぞれの町村担当を設けていただき、こまめな連絡等調整等やっただくことを強くお願いを申し上げる次第でございます。

また、福与から生東区に対しましても質問状が出されております。生東区で今、検討をし、返答をすることになっているようでございます。今月まもなく生東区からの返事が出されるものというふうに思っております。

また、そうした段階で町の検討委員会等も開いてまいりたいというふうに思っているところでございます。

昨日、京都からアレックス・カーという先生が見えられました。地域おこしをやられている方でございますけれども、観光、交流、地域づくりセミナーということで開催をいたしました。

アレックスさんは、徳島県、あるいは長崎県等において、古民家の再生をプロデュー

スし、地域の活性化を図っておられる方でございます。一泊泊まっていただいて、今日も松川町くまなく歩いて見ていただいているものというふうに思っております。

素晴らしい経歴と実力の持ち主の方でありますけれども、よりよきアドバイスがいただけたらというふうに思っているところでございます。

それをアレックス・カー氏を呼んで講演会を開いたわけでありまして、これはDMO、松川町観光局設立準備室が地域アドバイザーの高砂さん等の助言をいただいてできたわけでありまして、この設立準備室でございます。昨年の10月1日より設けてございます。

設立検討委員会を設けまして、26名の皆様方、それから幹事会、そして一番末端に住民の皆様方もお願いをし、地域づくり戦略会議、28年度は11回開催をいたしておりますけれども、そうした話し合いをしながら、松川町が持続可能な町であるために、また、100年後も残したい松川町のブランド、地域ブランドは何かということは今、検討をし、話し合っているところでございます。

県下の中には、非常に先進的に取り組んでいる町もございまして。非常に長い歴史と今日DMO、観光局の成功を見ている飯山市でありますけれども、飯山市が一番最初だった。私も読みました。飯山市の小さく生んで大きく育てる、これが大切だ。

昨日もアレックスさんとの懇談の中で私も申し上げました。「小さく生んで大きく地道に育てていくということが大切ではないかな」と、そんなことも話をしたところでございます。

また、この南信州広域でありますけれども、今、DMOを取得してやっているのが阿智の観光局と南信州観光局の2つでございます。

これからリニア、三遠南信時代を迎えていく中で、広域的なそうしたものを考えていく必要性もあるのではないかな。広域的に何ができるかということも、また考えていくべきではないかというふうに思っているところでございます。これらはまた、広域連合の中で発言をし、考えてまいりたいというふうに思っております。

本日上程をいたします案件は、専決処分案件6件、報告案件4件、29年度補正予算案件4件、条例案件1件、その他2件を上程をいたしてまいります。

よろしくご審議をいただきまして、ご認定いただきますことをお願いを申し上げます。冒頭のあいさつといたします。

よろしくお願いをいたします。

○議長（森谷岩夫） ありがとうございます。

本定例会は、地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、ノーネクタイ、ブレザー等の軽装、クールビズにて行います。ご理解をお願いをいたします。

=== 日程第4 専決処分事項の承認 ===

◇ 承認第1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第4号）

◇ 承認第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）

○議長（森谷岩夫） それでは日程第4、専決処分事項の承認について、承認第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第4号）、承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）、この2案を一括議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 承認第1号・第2号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

承認第1号及び承認第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、承認第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第4号）、承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第5号）は、原案のとおり承認されました。

-
- ◇ 承認第3号 平成28年度松川町一般会計補正予算（第9回）について（専決第6号）
 - ◇ 承認第4号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第7号）
 - ◇ 承認第5号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）
 - ◇ 承認第6号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第9号）

○議長（森谷岩夫） 承認第3号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第9回）について（専決第6号）、承認第4号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第7号）、承認第5号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）、承認第6号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第9号）以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは承認第3号からお願いいたします。

＝ 承認第3号・第4号・第5号・第6号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質問者をお願いをいたします。会計名、ページを示し、ご発言をお願いをいたします。

質疑はありませんか。

佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） すいません、28年度一般会計補正の中の13ページの雑入5番の雑入の中の57万6千円、スポーツ振興くじ助成金減。これはハーフマラソンのtotoの助成金だと思うんですが、当初見込まれた助成金の金額と減額になった理由の説明をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくをお願いいたします。

この当初の額、申請額ですが、288万円を申請してございました。そのうちの80%ということで23万4千円が、この5月の18日の日に確定通知ということで届きまして、今回補正をさせていただいたものでございます。

その理由でございまして、実は昨年4月にこの230万4千円という金額で交付決

定がされてきておりました。この際に、個別の評価詳細についてはお問い合わせいただいてもお答えできませんのであらかじめご承知くださいという文面がきておりますが、その評価とは評価Aが100%、いわゆる288万円ならまるごと288万円だけというもの。そして評価Bは80%でございまして、今申しあげました今回の230万4千円、よって57万6千円の減でございます。

昨年12月なんです、実は平成29年度に向けてのtotoの説明会が名古屋があつて担当が行ってまいりました。その時にあくまでも想像の域を超えないわけなんです、申請数が2,335件、それで予算枠が236億円ということで割返すと、約100万円ということになるようでございます。その時の説明の中でも、市町村が行うこの4つほどこの地域スポーツ活動推進事業、ハーフマラソンはこれに該当するわけなんです、スポーツ教室、スポーツ大会等の開催、スポーツ指導者の育成活動、スポーツ状況の提供、大型スポーツ用具の設置、この4項目のうち、スポーツ教室、スポーツ大会等の開催はおおむねBの方向であるのような発言はされたということでございました。

よって、今回これも想像の域を超えないんですが、金額の大小もあると思いますが、評価Bがほとんどではないかということでこういうような格好になっております。

じゃあ平成29年度はどうかと申しますと、今回やはりそういうのを受けまして、やはりB評価ということでございました。312万円を上げていったんですが、80%ということで249万6千円の交付決定額ということでいただいております。

なお、最終確定はやはり今年と同じ時期、来年の5月あたりになるので、その段階でまた補正等お願いしてまいろうと思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 第1回目のハーフマラソンの時も多分B評価で80%だったと思います。それで2回目が80%。29年度が80%。

前回私、一般質問でtotoの基金はもうハーフマラソンでは無理ではないかという提案をいたしました。そこを十分考えて今後やっていっていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） お答えはよろしゅうございますか。

ほかにございませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それでは申し上げます。

同じく平成28年度の補正について、同じページでございますが、12ページでございます。17款の繰入金でございますが、一番下の17款2目奨学金奨学基金繰入金24万円の減ということになっております。当初予算で948万円の中、大学生への貸し付けが828万円、高校生への120万円ということでありましたが、24万円の減ということで、一月に2万円というような形かと思いますが、そこら辺の説明をお願いいたします。

それから同じく13ページ、繰入金のところの3節でございますが、奨学資金貸付償還金ですけれど、12万円の減となっております。これについて、12万円どんな内容で減額となったかということについて説明を求めたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 福島子ども課長。

○子ども課長（福島敏美） まず、12ページの奨学基金の繰入金についてでございます。

奨学基金からの基金を取り崩させていただいて、奨学金としてそれぞれ学校に就学される皆さんに貸し付けておるといったような内容になっております。

当初948万円で計上してございましたが、平成28年度の貸し付け実績が大学等の方が19名で804万円、高校生が5人で120万円、合計24人で924万円という結果でございました。

24万円の減につきましては、大学生につきましては平成28年度から改正をいたしまして、5万円を限度に貸し付けすることができるようになりましたけれども、お一人の方が月額3万円の貸し付けというような形の中で2万円の12カ月分が少なかったということで、基金の繰り入れを減とさせていただくものでございます。

2点目の奨学金の償還金の方でございます。

今現在、奨学金の償還に関しましては、滞納が1名ございます。この過年度分も現年分についても同様でございますが、古い方からだんだん入れてきていただいております。平成27年度の残が2万9千円と28年度の残が12万円というような形で、平成29年度まで返済予定でございますので、そのような形で残が発生しておるといったこととなります。

この方についても、訪問させていただく中で、月々毎月ご返済の方は進めていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 説明いただきました。

貸付金につきましては、大学生は一月5万円という中において、私は3万円で良いということで2万円が残されてきたというか、そういう方たちもおるといようなことで、そこら辺柔軟に対応されたといようなことで、よりよい方向で大いに使っていただくというのが趣旨でありますので、内容としては良かったのではないかなと思いますし、わかりました。

あと1名の方が滞納されているといようなことで、やはり学生卒業してから返却するといこと、なかなか仕事に就けなかったり、いろんな部分で滞納といことも考えられていた中で、こういったことが起きてきたといようなことであります。

貸し付けるときの条件であるとか、取り立てといことも本当に悲しい現実ではありますが、十分そんなことも含めながら貸し付けと返却については今後も柔軟に進めていただき、拡大をしていただければと思います。

以上で終わります。

○議長（森谷岩夫） 特によろしゅうございますか。

ほかにはいかがでありますか。

黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは質問をしますが、専決第9号ですね、保養宿泊施設事業の特別会計補正予算ですが、3ページ。

副町長から簡単な説明がありましたが、この運営費の財政調整基金の積立金増といことではありますが、この時期に専決で積み立てするその理由をお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） この時期に積み立てるとい理由につきましては、1年間の収支が出まして、近年では余剰金といか売り上げの方が伸びまして、このような積み立てができるといような状況になりましたので、今回1,000万円を積み立てるといものがございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） なぜ、専決でやるのかといものも合わせて質問したわけですけども。

○議長（森谷岩夫） 田中課長。

○産業観光課長（田中 学） この専決の時期にきちんとした精算の方ができましたので、それに合わせまして積み立てを行いたいといものがございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

坂本議員。

○8番(坂本勇治) 一般会計の12ページですが、ふるさと応援寄附金の増ということで、寄附金が増えたということで歳出の方にまた基金への積立金ということでもあります。

ふるさと応援基金が増えたことは良いことだと思うんですけども、その流れといたしますか、どのような状態で増えたかというちょっと内容等。

あとこれに対して当然返戻金がかかっているかと思うんで、その辺の説明をいただきたいということと、あともう1点、13ページの貯金利子の関係ですが、貯金利子の減ということで190万6千円ほどありますけれども、利子の減でということで190万円という億単位のお金が動いているのかなという気がするんですけども、そこら辺の説明をいただきたいと思います。

○議長(森谷岩夫) 西浦まちづくり政策係長。

○まちづくり政策係長(西浦素之) ふるさと納税に関してのご質問ということですが、こちらにつきましては当初補正前の予定ですと3,932万円の収入を見込んでおりました。この3月、3月に返礼品のリニューアルを行いまして、それに伴いまして予定より多くの寄附をいただいたということでございまして、そちらの分を増額補正をしているということでございます。

経費等につきましては、返礼品いろいろ商品があるわけなんですけれども、基本的には送付、送料込みで4割以内で経費を抑えるように今、予定しておりますので、また委員会等で資料はお示ししてまいりますけれども、28年度の決算見込みではお礼品の発送、調達にかかる費用については約1,400万円ほど経費がかかっているというふうに出てきてございます。

以上でございます。

○議長(森谷岩夫) 一緒にすいません。

○まちづくり政策係長(西浦素之) 預金利子についてでございますが、こちらにつきましては実際の現金の方を管理運営していますのは会計管理者になりますので、またご報告等あればお願いしたいんですけども、現金で普通預金でお金を持っているよりかは、できるだけ基金等で利回りが良いもので短期間でも利回りがいい基金等へ積み立てするような中で、現金が普通預金として持つお金が少ないというふうに理解しております。

○議長(森谷岩夫) 塩倉会計管理者。

○会計管理者(塩倉智文) 会計管理をしておりますけれども、普通預金で持ちますと0.001%の年利でございます。

昨年度につきましては、金融機関からの提案もあったんですけども、普通預金で持つよりも一時的にでも短期間の定期預金にしたらどうかという提案もありまして、運用する間、半年の定期預金や3カ月の定期預金で定期預金で持っていたということもありまして、この部分が当初予算に比べまして少なくなっていってまいりました。

実際には、もう200万円という当初の予算そのものが高額なのかなというふうには思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） まず、ふるさと応援基金の方ですが、最終決算にはそこら辺が出てくるということでわかりました。

ただ、1つちょっと気になるのは、松川町が町外へ寄附した分との兼ね合いというのかな、すべて寄附金を基金に積み立てて、それを何に使うかというのはこれからだと思うんですけども、そこら辺の実際に松川町に入ったお金の収支というか、当然松川の住民が町外にふるさと寄附金で寄附しているかと思うんですけども、そこら辺の内容というのも把握してて、町の何かにするということはぜひちょっと調べながらそこら辺また報告いただきたいと思います。

今の利子の関係ですけれども、そうするとそもそも3月で予定より1億何千万円一般会計の方に残してあるという事実があるにもかかわらず、今、短期の定期にするっていうのが、どこかにこれ一般会計の中で回って出てくるんですかね。そこら辺が金額の動きが一回どこかで定期なら定期で出ていってまた戻ってくるのか。それによって、定期にしたことによって利率が高い、その収入があるんだったら同じ一般会計の中でお金が動いているとすれば、ここに出てきても良いかと思うんだけど、そこら辺はこの190万円って小さいようだけれども、積立金に対しての利子でいくと今0.01%だとか入れているんで、それこそ数億円という金が一回どこかへ行っているような利子がつくときに計算になっちゃうんですけども、そこら辺の答弁にちょっとなっておらんのかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○議長（森谷岩夫） それでは先に塩倉会計管理者、今のやつからどうですかね、もうちょっとわかりやすくすいませんが。

○会計管理者（塩倉智文） 今、普通預金の利率が0.001%ですので、ほとんどつかないというのが現状で、2月と8月に利子が入ってまいりますので、その結果がこの金額で94,000円ということで、当初予算の200万円から196万円を減額したという経過になるのかと思っております。

○議長（森谷岩夫） それでは北村税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） ふるさと納税に関する税金の方の減額分の額ですけれども、税の方から捉えますと寄附金控除という名称になってきますが、28年分、今、係の方でまとめておりました、まだ28年分の金額が出てまいりませんが、1年古い27年分の申告に基づいての金額ですが、ちょっと正確な数字はすいません、資料がないですが、約町の町民税分で200万円が減額となっている税額分です。

件数については、45件が27年分、その寄附金控除を受けた方の件数かと記憶しております。

よろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） ふるさと基金は、精算するのに多分1年前のやつが出てくるかと思うんで、今現在出てないかと思うんだけど、その寄附されたお金の使い道というのも当然その返礼品にかかった事務手続きから始まってそういったものプラスまた町民があれした差額を使うというような考え方にしないかなんですけども、そこら辺も考慮した上で検討をしていただければと思います。

あと利子の方ですけども、この28年度だけ200万円というのが多かったということなんですかね。急に今年から28年度からだけ0.01に下がったわけじゃなかったと思うんですが。

○議長（森谷岩夫） 塩倉会計管理者。

○会計管理者（塩倉智文） 当初予算で200万円を毎年予算計上しております、29年度についても200万円を計上しておりますので、おそらく年度末にも補正で落としていくというような形になっているのかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） ほかに質問ございますか。ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは質疑を終了し、討論を行います。討論はありますか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 先ほどの質問に関する討論でございます。

専決第9号でございます。

保養宿泊施設のページの3ページでございますが、3月の定例会の時にも議論になった部分でもありますし、それ以前からこういう財政調整基金と大きな金額をこう積み立てるといふようなもの。要するにお金を移動する、こういうようなものについて、専決

処分というのは適さないと、良くないよということをもう何年も前から申し上げてきておったわけであります。

そういった中で、改善をされてきておったかなというふうに思っておりますし、前回の3月の定例会の時にもそういうまちづくり政策課長からの説明でもありましたように、そういう措置はまずいということで議会からも指摘されていたので、補正として提案をしたという経緯もありました。

補正については、議会からの修正案を出したという形にはなりましたがけれども。

そういう経緯があつての中で、またこの部分について専決でこういう行為を行うという結果でございます。どういう認識をされておるのかなと非常に疑問を持つわけでありまして、この専決第9号については承認できないということで申し上げたいと思います。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは先ほど一括で採決をとということにいたしましたけれども、今、承認第6号、専決第9号で討論がございました。反対討論がございましたので、そのものは抜いてあとに採決をいたします。

それでは承認第3号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第9回）について（専決第6号）、承認第4号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5回）について（専決第7号）、承認第5号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）の採決を行います。

承認することに賛成の方は起立を求めます。

（起立10名）

○議長（森谷岩夫） 起立多数であります。

次に、承認第6号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第9号）に賛成の皆様の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数。

それでは平成28年度松川町一般会計補正予算（第9号）について（専決第6号）、承認第4号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について（専決第7号）、承認第5号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）について（専決第8号）、承認第6号、平成28年度松川町保養宿泊施設特別会計補

正予算（第4回）について（専決第9号）は、原案のとおり承認されました。

=== 日程第5 町長の報告 ===

◇ 報告第1号 平成28年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

◇ 報告第2号 平成28年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして日程第5、町長の報告について、報告第1号、平成28年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第2号、平成28年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは報告第1号をお願いいたします。

＝ 報告第1号・第2号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認め、質疑を終了いたしました。

◇ 報告第3号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（森谷岩夫） 次に、報告第3号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは報告第3号をお願いいたします。

＝ 報告第3号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認め、質疑を終了いたしました。

◇ 報告第4号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（森谷岩夫） 次に、報告第4号、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは報告第4号をお願いいたします。

＝ 報告第4号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑はありませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 7ページの一般管理費のところていっつかお尋ねします。

まず、えみりあに移ってからの水道光熱費がいくらかになったかということと、公民館、体育館も含めて一括の中だと思いうので、その割合。それから警備が入っていると思いうのですが、警備月おいくらかかるか、その3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 坂井チャンネル・ユ一常務。

○チャンネル・ユ一常務（坂井正文） 質問いただきました。

日頃は、弊社業務にご協力いただいております。誠にありがとうございます。

では3点ですが、1つずつお願いをします。

えみりあに移ってからの水道光熱費ですけれども、主に電気代、水道代そこら辺ですが、電気代については当社町内に走らせております線路の電気代等もありまして、ちょっと厳密ではないんですが、ランニングで月9万円ほどかというふうに思っております。

えみりあに移りましての電気代の推移というのは、やはり単独で営業していたよりも安く収まっているかというふうに思います。

要因としましては、一番大きな要因としましては、やはりLEDの使用ではないかなというふうに考えています。以前の局舎は、LEDは全くございまして、白熱球ですとか、そういった運用をしておったわけなんです、新しい局舎に関しましてはLED。それからスタジオ照明につきましても、このたび更新しましてLED球にしましたので、一灯が1kあるような白熱のものから100wですとか、そういった形でのLEDになったということが非常に大きなといひますか、削減につながっているかなというふうに思ひます。

金額は、月4万円ぐらひは削減できているのかなというふうに思ひます。

それから当初区画につきましては、異種防火区画ということもございまして、異種用途の区画ということもありまして、警備会社の方のを入れています。社名は出しませんが、そこは防犯、防火、それから大切な機械もございまして、ガス式の消火設備等も水では機械壊れちゃいますので、そういったものも含めてランニングが月3万円ぐらひかなというふうに思ひます。

割合、電気量の方の割合ですね、こちらは個別にメーターが設置されていて、その電気料の算出も個別にチャンネル・ユーで使う方はチャンネル・ユーの小メーターがあります。ですので、公民館さんとか体育館とか、資料館、図書館とは全く別で計算できますので、その形でやっております。

そんな感じです。

○議長（森谷岩夫） よろしゅうございますか。

ほかにはございませんか。

中平議員。

○5番（中平文夫） 2つほど質問させてもらいたいと思いますけれど、5ページの流動資産の売掛金1,300なにがし。

ちょっと感覚では、売上高が1億4,000万円なにがしで約10%前後売り掛けということで上がっておりますけれど、これは通常毎月このぐらゐの金額が上がっておつて、それで回収はどういうふうになっておるかをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと立替金が170何万円ということで、立替金、普通の通常の企業でいいますと、これだけの立替金というのはなかなか計上はされないはずなんですけれど、そこら辺の立替金の回収とか、そういう部分も含めてちょっとお答えをしていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 坂井常務お願いします。

○チャンネル・ユー常務（坂井正文） ではまず1つ目の売掛金の1,300万円の内容につきましてですが、弊社の場合、2月が決算となっております、2月分のお客様からちょうだいいたします利用料、放送料、工事料等が翌月ですね、ですので期がまたぎますので、そちらの方を売り掛けとして計上してございます。毎年大体この1,300万円ほどが載ってきてまして、前年もほぼ同額というような金額でございます。

それから立替金につきましては、この中身、NHKの受信料、代行収入分が入っております。当社でお客様からNHKの受信料ですか、そちらをちょうだいいたしまして、NHKに一括して納入するという金額が含まれておりますので、通常よりも大きいというふうに解釈しております。

中身につきましては、そのNHKと雇用保険の立て替え分というのが合算でこの171万円になっております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

そうしますと毎月決算じゃなくて、毎月のところでの売掛金はこのぐらいつ上っていて、毎月回収されて、問題はないということで理解しました。

それで立替金についても、通常はこんなに上がらないわけなんですね、NHKの受信料がここに入っているということで、通常は月は上がってないということで解釈してよろしいわけですね。

○議長（森谷岩夫） 坂井常務。

○チャンネル・ユー常務（坂井正文） 立替金勘定にNHKの受信料を入れています。NHKの受信料というのは、お客様人それぞれでございまして、1月の人もおれば3月の人もおるし、半年払いの人もおれば1年払いというものもありまして、残高は変動します。変動しますが、通常考えられるその立替金というよりは遙かに大きい数字がここに載ってまいります。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） よく理解できました。ありがとうございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 質問いたします。

平成28年度の事業報告等いただいておりますが、3ページの一番下のところにも臨時株主総会で役員変更等というふうにございますが、こういう会社の決算報告とか事業報告、役員等は公表されて、どんな役員がおって何名おってというようなことは公開されているのではないかなというふうに考えますが、チャンネル・ユーにはどういう役職があって、どういう方々がなられておるのか。また、役員報酬のところにも300万円ほど計上されておりますけれども、松川町は大株主でもありますし、そういう役員にどういう分配の形で報酬が支払われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは坂井常務お願いいたします。

○チャンネル・ユー常務（坂井正文） ではお答えいたします。

まず、役員の構成ですけれども、定款で決まりは定款の中にありまして、役員15名以内という形でございます。現状は、常勤の私を含め、役員は11名。その中には社長、副社長、私の常勤取締役、それから取締役と監査役がおられるわけなんです、監査役は現在3名です。ですので、5名の取締役がおられまして、そのうち2人が運営の方の放送施設という形での検討をいただく委員長になられておられます。

もう一方が、施設委員長ということで、昨年もそうだったんですが、移設工事ですか、そういったところをしっかりと計画立てていただき、最後に研修等の作業にも携わっていただくような形での取締役の配置になっております。

それから手当てにつきましては、これ常勤の私にあたる部分が役員報酬340万円なのがしの中の250から260万円ぐらいになります。残りの70万円ほどが、役員の皆様にも充てられるということで、詳細につきましてはちょっと控えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） ここに役員変更というふうに報告があるわけなんですけれども、役員構成はなから今報告をいただきましたけれども。

役員変更の時には前社長なり前役員は誰で、改選された人は誰でって、そういうのが普通株式会社だったら公表されてるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（森谷岩夫） はいそれじゃ、坂井常務お願いします。

○チャンネル・ユ一常務（坂井正文） 役員変更につきましては、公に公表ということですよ。

情報会社等にはその都度変更があった名簿等出させていただいております。

当然ながら法務局等の会社変更登記ですね、こちらの方もさせていただきます。

会社の内容を情報をご覧いただきければ、そういったところは最新のものが出てくるというふうに思いますが。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そういう情報提供はしてるので、そういうところを見ていただければという答弁でございますけれども、この大株主であります松川町のこの議会で報告している中で、そっちを見てくれというそういう報告の仕方ないんじゃないかなと私は考えます。事業報告なんで。

個人情報とは違ってですね、公の報告、株式会社で情報提供等をきちっとそういうところにも公のところに出しているということで、そちらを見てくれというそういう答弁だったかなと思うんですけども、こういう場ですねきちっと、どういう役員がいて、どういうふうに変更なったというのは、事業報告ですしね、経営状況の説明書を大株主の松川町に代表して議会で報告しているということであれば、きちんと報告していただきたいなと私は思うわけですけど。

○議長（森谷岩夫） 坂井常務。

○チャンネル・ユ一常務（坂井正文） はい、承知いたしました。

昨年12月の役員変更につきましては、皆様ももうご存じかと思うんですが、議会の改選といたしますか、選挙ございましたね。

それで、議長さん、副議長さん、当社の方に役員としてお勤めいただいているわけですが、副社長が森谷議長さん、それから施設の担当取締役ということで熊谷さんにお勤めいただいているという変更になりました。

よろしいでしょうか。

今ありましたので、社長が深津徹町長。今ありましたように、副社長に森谷さんですね、常勤が私、それから取締役には教育長ですね高坂教育長さん、高坂さんと副町長の吉澤さん。

それから、熊谷さんですね、熊谷議員さん、JAの方からJAみなみ信州さんの方から大石和幸さん、それから商工会の方からですね、大原昭彦さんと、これが取締役になります。

監査役の3名なんですが、代表監査役に島田議員さん、それからJAの方からは大島監査役さん、もう1人、商工会の方からは小沢監査役さんとそんな役員構成になります。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは質疑なしと認め、質疑を終了いたしました。

ここでお諮らいをいたします。

休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは3時10分までお願いをいたします。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時10分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

==== 日程第5 議案審議 ====

◇ 議案第1号 平成29年度松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 日程第6、議案第1号、平成29年度松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これにつきましては、即決の案件といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それではよろしくお願ひいたします。

＝ 議案第1号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 先日の国会で、平成30年度から介護保険で1割負担が3割負担に来年の8月からなりますけれども、それは考慮されているのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） いいですか、これ国保会計のことでもありますので。

それではなかったことにいたします。

ほかにございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは質疑を終了いたしまして、討論を行います。討論はありますか。ありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 2 号 松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について

○議長（森谷岩夫） 日程第 7、議案第 2 号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結についてを議題といたします。

なお、この案件は、委員会付託といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第 2 号をお願いいたします。

＝ 議案第 2 号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは質疑を打ち切りたいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではただいま提案のありました松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について、審議を総務産業建設常任委員会に付託したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結につきましては、担当常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第 3 号 松川中学校給食棟他改築工事請負契約の締結について

○議長（森谷岩夫） 日程第 8、議案第 3 号、松川中学校給食棟他改築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは続きまして議案第 3 号をお願いいたします。

＝ 議案第 3 号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川中学校給食棟他改築工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第5号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第6号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第7号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（森谷岩夫） 続いて日程第9、議案第4号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、日程第10、議案第5号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第11、議案第6号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第12、議案第7号、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、以上を一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第4号をお願いいたします。

＝ 議案第4号・第5号・第6号・第7号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより議案第4号から第7号までについて総括して質疑を行います。会計名とページをお願いいたします。

質疑はありませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 一般会計の補正予算の方でございます。18ページになります。

福沢遺跡発掘調査の件でございます。賃金、報償費、660万円あまりありますけれども、これのまず場所、そしてどのくらいの広さになるか。そしてもう1つは、人数が

どのくらいかかっているかというところをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

宮ヶ瀬橋掛け替えに伴う左岸側、福沢地籍の遺跡になります。そこには文化財包蔵地がございます、この1月中旬から3月中旬まで確認調査、いわゆる試し堀をさせていただきましたところ、土器、弥生時代の土器ですとか、奈良平安時代の須恵器ですとか土師器、陶器、あと以降いわゆる平石といひまして、石基礎とかそういったものが確認をされております。よって、これは本掘をしなければならないということで、本掘に踏み切るものでございます。

長野県、飯田建設事務所との委託を受けましてやる事業でございますが、広さをご質問いただいておりますが、おおむねあの沿線ですが、調査対象地区1、900㎡あるんですが、その80%1、520㎡を掘るという計画でございます。

作業員1日おおむね10名として38日間を予定してございます。よって、測量ですとかそういうことも合わせると45日間、雨降りではできませんので、おおむね2か月間くらいを計画をするものでございます。

よろしく願いします。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 今お答えいただきました。

45日間という予定であるかと思えますけれども、何があるかわかりませんので、こちら辺についてまた日程等延びれば当然費用等もかかるのではないかとこのところを心配しておるところであります。

その点につきまして。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 確認調査、一応確認長をした上で、本掘という形とっております。

この確認調査をすることによっておおむねあくまでもまだ概算の域を抜けないわけなんですけれど、概算ではじき出せるということで、もちろんそうした場合にそれこそ何が出るかわからないといったこともございます。そうした場合は、また長野県に相談をかけ、そしてまた補正というようなこともあるかもしれませんが、一応そんな流れで確認調査はやってきてございますのでご承知いただければと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） ありがとうございます。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。よろしゅうございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは以上で質疑を終了いたします。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではただいま提案のありました平成29年度各会計の補正予算につきまして、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは平成29年度各会計補正予算について、担当常任委員会において審査をいただき、最終日に報告をお願いをいたします。

=== 日程第13 議長の報告 ===

◇ 請 願 1 「共謀罪法案」の撤回を求める請願

◇ 請 願 2 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

◇ 請 願 3 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願

◇ 陳 情 1 太陽光発電所の対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情

○議長（森谷岩夫） 日程第13、議長の報告であります。今定例会に請願3件、陳情1件が提出されております。

内容について、事務局長より説明させます。加山議会事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それではお願いいたします。議案書の末尾に写しを添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

＝ 請願1・請願2・請願3 陳情1 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わりました。

お諮らいをいたします。

ただいまの請願書及び陳情について、担当常任委員会に審査を付託したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

それでは、請願1、「共謀罪法案」の撤回を求める請願については、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたします。

請願2、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願、請願3、国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願については、社会文教常任委員会に審査を付託いたします。

陳情1、太陽光発電所の対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情については、総務産業建設常任委員会に審査を付託いたします。

散 会

○議長(森谷岩夫) 以上をもって本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、一般質問は20日午前9時半から行います。ご出席をお願いいたします。

午後3時50分 散 会

平成29年 松川町議会 第2回定例会
(第 15 日 目)

平成29年第2回松川町議会定例会会議録 (第 15 日 目)

平成29年6月20日(火曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

1. 坂 本 勇 治

2. 熊 谷 宗 明

3. 中 平 文 夫

4. 米 山 俊 孝

5. 米 山 郁 子

6. 菅 沼 一 弘

7. 佐 藤 史 人

8. 黒 澤 哲 郎

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一 般 質 問 の 質 問 事 項

平成29年6月20日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	坂 本 勇 治	1. リニア残土受け入れによる安全確保と責任は 2. 自然エネルギーの推進の状況は	45
2	熊 谷 宗 明	1. 子ども子育て支援体制の対応と展望は 2. 農作業事故の防止対策について	61
3	中 平 文 夫	1. 全町民出動による河川清掃の意義 2. 自治会支援について メディア活用について	74
4	米 山 俊 孝	1. 28年度閉鎖されていた福与保育園が再開されました。「やまほいく」を基本方針として大変小規模な再開となりましたが再開後2カ月経過の段階ですが現在の状況はいかがでしょうか。 2. コスタリカとの交流は。	86
5	米 山 郁 子	1. 商店街活性化につながる施策について 2. 基金額比率と将来負担比率から見る町の財政状況と行政サービスについて	97
6	菅 沼 一 弘	1. 人口減少社会と松川町の現況と人口減少時代の自治体の運営について	111
7	佐 藤 史 人	1. 町の職員が笑顔で仕事ができるには。 2. 子どもからお年寄りまですべての町民が元気でしあわせにらせる町にするには。	119
8	黒 澤 哲 朗	1. 町長がチャンネル・ユー社長の是非について 2. 塩漬けになっている行政課題は。 3. 現在抱える行政運営の問題点は。	128

開議宣告

○議長（森谷岩夫） おはようございます。出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長及び係長の出席を求めています。
株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、8名の議員より通告をされております。通告の受け付け順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、ノーネクタイ、ブレザー等の軽装、クールビズにて行いますのでご理解をお願いいたします。

それではただいまから一般質問を行います。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（森谷岩夫） 8番、坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） それでは質問をさせていただきます。

梅雨にもかかわらず、乾いた日が続いておりますが、農作物の生育に心配されるところであります。

通告どおり質問をしていきたいと思っておりますが、1点だけ今日の一般質問に向けて確認させていただきたいことがありますので、最初に質問させていただきたいと思っております。

私たち議員は、町民はもとより、松川町の今と将来を見据えた中で、日頃から勉強や視察、住民からのご意見を聞く等の活動しております。

その中から今、何をやっていかなければいけないかといった提案や、意見を町政に反映していただくために一般質問を行っています。

質問のみならず、事業の見直しや要望事項、提案と様々な形で意見が出ているかと思えます。きちんと答弁をされている事柄は良いのですが、即答できないことや事業の見直しに絡む質問に対して、政策内容に対しての進め方は議会との協議が不十分なまま進めることが非常に多い気がしております。

今日の一般質問が無駄な時間としないためにも、町長の一般質問を受ける心構えとして、答弁は目的ややり方をいつまでにといったP D C Aに沿った答弁として、意気込みとしてできる、できない、できないことも検討結果を踏まえ、明日以降に検討した結果報告や協議の日程や目標等を明確にして答弁していただきたいので、まずこの件についてお話しただいて、通告書に従っての質問の答弁とさせていただきたいのでよろしくお願ひいたします。

それでは本題の質問に入らせていただきます。

リニア残土受け入れによる安全確保と責任についてをお聞きします。

生東地区の丸ぼつきを含めた箇所への残土を受け入れになった経過の時系列での説明と、残土受け入れ推進による町への影響とメリットを経過を踏まえてどのように考えていたのかを説明をお願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

空梅雨の様相を呈しております。今もちょっとお話がありました、水不足が心配をされるわけでございます。

本日は一般質問ということでございます。坂本勇治議員の質問にお答えをしております。

最初に今、質問がございました。通告になかったんでちょっと哑然としたわけでございますけれども。

私の姿勢は、行政と議会が一緒になって松川町の住民のために働いていくという姿勢は変わっておりません。

個々の問題等につきましては、様々もあるかと思えますけれども、その姿勢は貫いてまいりたいというふうに思っております。

まず、生東地区の丸ぼつき、中山の発生土置き場についての経過の質問でございます。

リニア中央新幹線のルートにつきましては、平成23年に決定をしたところでござい

ます。

そして平成25年の5月に県を通じまして、発生土置き場についての候補地の打診がございました。

町では、各区を通じまして、そうした場所があるかどうか、提供をいただけないかということで区の方をお願いをいたしました。

平成25年の10月に、生東区から丸ぼつきにつきまして、あそこを残土を使って平らにしてもらいたいという提案がございました。

慎重に地元の皆さんにしっかりと確認をとった上で、平成26年の5月に県を通じてJR東海の方に情報提供をしたというのが経過でございます。

○議長（森谷岩夫） それでは町への影響とメリットについては。

佐々木係長。

○まちづくり政策係長（佐々木 保） それでは私の方から、残土受け入れ推進によります町への影響とメリットというご質問に対しましてご答弁させていただきます。

リニア中央新幹線のルートをこの飯田下伊那地域へ誘致をしたことにつきましては、南信州全域の悲願であったということで捉えております。

開通後の経済効果につきましては、飯田市において試算をされております発表によりますと、1年間で約46億円余が生まれると試算をされております。

当町におきましても、その波及果は計り知れないものと考えておりましておるところでございます。

また、生東地区への残土を受け入れます条件といたしましては、県道22号線、松川大鹿線でございますけれども、そちらの方の2車線化をJR東海の方へ求めておるといのが現状でございます。

これが達成をされれば、生東地区の皆様方が長年待ち望んでまいりました道路改良が完成をし、大きなメリットが生田地区にもたらされる。強いては、松川町のメリットにもつながるといことで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 答弁いただきました。

まず、一般質問の姿勢についてはあまり時間をかけたくありませんが、今日が終われば一般質問が終わったんだと。あとは検討しているとか認識している、善処しますといったような言葉で、そのうち議員が諦めるのを待っているんじゃないかなというような

気が少なからずするわけですが、すけれども。

やはり大小様々な課題に対して常に目的意識をもって、議員が提案したこと、議員が要望したこと、それを検討した結果というのをほとんど聞いてないような気がするんで、なんのために我々一般質問でこういった意見や要望を出しているのかということが非常にむなしく思えてくるんですけれども、そこら辺もきちんと改善してもらおう。今日で終わりじゃないんだという気持ちをぜひ持っていただいて、このあとも先ほども一緒に議会とやっていくんだということであれば、当然議会にも情報を流し、議会も考えを言って町政に活かしていくという形をぜひ基本的に持っていただきたいと思います。

今、伺いました残土受け入れのメリットということで、県道の改良ということでしたが、県道は長野県が管理しているわけで、改良とかいろいろするのは当然県がやることで、県に要望していくのはわかるんですけれども、JRに要望していく。残土を受け入れるから2車線化ってちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 前段のご意見でありますけれども、一般質問が終わればこれで終わりという気持ちは全く持っておりません。

それで、きちっと課長会議等で副町長もちゃんと記録をとっております。要点を筆記しております。

そうした議員の皆さんから出された意見について、こういうふうにしろという指示はきちっと出しております。

100%すべてこううまく議会の皆さんに報告して行ってないという部分も、全くないわけじゃないということは、これはしっかりと私どもも受け止めてまいりたいと思いますけれども、これで終わりだとか、全く議会の言うことを聞いてないとか、そんなような言葉を出されることは非常に心外でございます。

しっかり私もやってまいりたいというふうに思っております。

それから先ほど質問をいただいて、質問の内容が丸ぼっきの上がってきた経過をということの一番最初の質問でありましたので、私は経過を述べただけの答弁になりまして大変失礼しましたけれども、今、県道22号線の要望ということでございました。

県道、国道であれば県の方をお願いをしていく。国の方へお願いをしていく。これは当然のことです。町として様々な河川もそうです。河川の管轄も国であったり、県であったり、町であったりするわけでありまして、しっかりと要望を続けてお

ります。

しかしながら、なかなか国・県が大きなお金を使ってやっていただけないというのが現状でございます。しっかりと要望をいたしているところでございます。これは国も同じでございます。

おそらくは、松川インター大鹿線も同じ経過ではないかというふうに思っております。

生東区の皆さんにとりましては、やはり道路環境というのは悲願ではなかったのではないかなというふうに思っております。そうした意味で、生東区の皆さんが22号線を、まずそれを挙げて言って提案をしてきたことも、無理からぬところがあるのではないかなというふうに思っております。

ただ、これは質問にはないわけでありましてけれども、生東区に至るには数々の住宅地ももちろん通っていくことであります。

このあと質問いただきますけれども、安全安心が一番の根底です。これは全く同じであります。今まで変わっておりません。

その上でやはり今度は沿線、あるいは道路等の改良等も要望していく内容かなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） なぜ、この質問にない通告にない質問をしたかということ、私が少なくとも感じているのが、その対応ができていないんじゃないかと思ったんで質問させていただきましたので、今後経過等報告というのをぜひ議会に丁寧にしていただきたいな。

全部やれということではありません。確かにできること、できない、やっぱり考え方によってこっちの方が良い、悪いというのがありますし、議員が言ったことすべてを取り入れようということは無理だと思いますが、検討をした結果の報告がなかったという事実はあるかと思うんで、その辺だけ今後ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

県道の改良は、たまたま福与地区でも生田の活性化で道を良くするということは大事なことで誰も賛成、反対はするものはありませんが、一緒になって生田を活性化していこうという気持ちでおるつもりであります。

当然道路は、県道は県の管轄ですので、県に対してどういうふうに持っていくか。地元だけじゃない、町ぐるみで要望を持っていく、それを続けることによって良くなるのではないかと思います。

今、町長、安全の確保、安全安心の確保ということで答弁いただきましたが、生東地区に残土を埋めるというのが、区から上がってきたから県に出したということでありま

すけれども、その時に谷を埋めるといった状況の中で、安全が確保できるのかという点についてどのようなお気持ちで県に上げていったのか、その辺をお聞きしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 上げる際についてでございますけれども、実際に沿線の皆さん、あるいはそこに発生土を置いたことでどうなるか、そういったものを精査した中で提案をしていく状況下にはありませんでした。

そこに残土が埋めれるのか、果たして大丈夫なのか、これは事業主体でありますJR東海がやっていくことであるというふうに県の方からもいただいていたのが現状でございます。

そうした意味で、飯田下伊那の中で、今、豊丘が一番進んでおりますけれども、決定を本山が受けたところでありますけれども、あとまだ決まっていないという状況下は、そうした経過がある中で、そこが住民の皆さん、沿線の皆さん、安全安心すべて図面を書いた中で提案をした案件ではありません。

そうした意味では今、JR東海に望むことは、安全安心、これは言い続けてきております。一番はそれです。道路よりも何よりも安全であるか、安心であるか、そうしたものをしっかりした形で示していただきたいというふうをお願いをしているのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） JRがそもそも永年にわたって管理してくれて、安全を守ってくれると思っていたということですかね。三六災の教訓もあるわけで、谷に土を埋めると少なくともリスクは上がる。永年にわたって安全だということは全くないわけで、そこら辺しかも人間が管理すれば災害にならないという保証もないわけで、その辺を地元から上がってきたから出したというようなイメージにしか取れないんですけれども、JRが本当に管理をしてくれると思って出したということです。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） そのようなことは思っておりません。

提案をした段階では、地元からの要望があり、それを出していった。地元の皆さんに再確認する中で出していったということでございます。

谷に土を埋めることが安全であるか、安全でないか、これは様々防災工事やいろいろをやられている専門家やいろんな方たちがいると思えますので、その辺はあろうかとい

うふうに思っております。

J R東海に言っていることは、やはり安全安心、これが第一です。

それからJ R東海は、当初は埋め立てをしたら地権者に返しますという方向でした。これはこれちょっと答弁が長くなっちゃいますけれども、昨年の暮れから今年にかけて知事への要望も直接要望しました。それらが全く進んでいないということで、知事にも関係町村長、強くお願いをしたところであります。

知事とトップ会談によって、発生土を置いた場所についての永年。豊丘は30年と言っていました。それが妥当かどうか。

これはまだ松川町はまだそうした提案がございません。提案があった段階でしっかりと判断をしていくことかなというふうにも思っておりますけれども、J R東海の方はトップ会談によって、今度つい最近のトップ会談では人員を増やしていくと。飯田の事務所4名増やしていくということでありましたけれども、これも私がずっと地域の皆さんに入って、しっかりと住民目線に沿った中で説明ができてないということをお願いしてまいりました。

これはやはり飯田の事務所の体制、あるいはJ R東海自身の部長にはお願いをしてきておりましたけれども、なかなか進行していなかったという状況下でありましたけれども、ここにきてそういった面で改善をされてきたというふうに認識しております。

ただ、松川町については、まだ全くこれからのこととございます。どういう形になるか。安全安心の担保をとという言葉は私は言い続けているんでありますけれども、その辺どんなふうな形になってくるか今後というふうに捉えております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 先が見えてないといえますか、まだ進んでいる過程だというような意見ですけれども。

生田の地質が2年前ですが、災害があった広島の地質と同じ風化した花崗岩だということはご存じかと思いますが、先日福与のリニアの残土を含めた対策委員会が主催で、桂川先生に来ていただいて勉強会を開催しました。

副町長をはじめ、職員の方も何名か参加されて話をお聞きしていただいたと思いますので、その時の様子もちょっとお話しただければと思いますが。

私も仕事柄建設や土木非常に詳しい知識があると自負しておりますが、残土を安定させる知識もありますし、どのくらいのお金をかけて、どのくらい、いつまで大丈夫なのか、どのくらいの雨や地震を想定するか、どのくらいの範囲をいつまで管理しているの

かといったきちんとした数字目標が出れば構造物は確かにできます。ただ、永年にわたり安全を確保することができるかといったら、逆に言ったら100%無理です。しかし、国や県の構造例だとか基準といったものがありますが、100年そこそこの経験によって作られたそういった法令であります。それで崩壊すれば当然それは想定外だということで、災害指定を受け、構造物は作り直せるかもしれませんが、人の命は帰ってきません。

もう一回質問ですが、地元の住民の子孫に対して、今以上に危険なリスクが上がるということがわかっていながら、地本住民からの要望もリスクに考えずに県に上げていったということ、この事実をもう一度どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 上げていった経過につきましては、時の区の三役の皆さんも文章でまいりました。それから生東区の3区の区長さんも、共同提案ということできたという経過がございます。

先ほど答弁いたしましたように、その時点で安全安心、いわゆる広報等について協議はいたしておりません。

それから今、坂本議員、土木関係のお仕事をなさっており、すべてがわかっているというような言葉がございましたけれども、世の中にはもっともっと土木工学の優れた方もおいでになるというふうにも思っております。

ご意見はお聞きしますけれども、安全、安心、工法については、よりしっかりとどんな案が提案されるか。

それから三六災があったこと、地質調査、すべてはやっていております。そうしたことを踏まえた中での提案があるのではなかろうかというふうに思っております。

それから先日、桂川さんの講演も役場の職員も、副町長も聞きにまいっておりますので、そのことにつきましては副町長の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今、おっしゃったのは、6月の初めに桂川先生の講演会というか勉強会ありまして、私と担当の方でお邪魔させていただきました。

私も土木知識はそんなに濃い方じゃありませんけれど、いい勉強になったかと思っております。

生田地区の今3つの候補地があるわけですが、それについて一つ一つがどういう状況になるかというご説明がありまして、本当によくわかったということかと思ってお

ります。

ただ、その場に生東地区の役員さんもお見えになっておりましたので、また考える部分があったのではないかと考えております。

先生のお話を聞いて、今後の進め方のヒントがあったのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 順番が逆という言い方もおかしいですが、やはりこういう問題が起きてから勉強会もして、地元の人たちも勉強しながら良い方向に向かうように考えていくのかなと考えておりますので、こういう勉強会ぜひ町長も出ていただいて、こういう様子を聞いていただければと思います。

先ほど、私より土木のしっかりできる教授とか偉い人は大勢います。でも、地元があの地域で土をいじって、地元の土を知っている人間というのは大学の先生はありませんよ。土木知識の基本があつて、現場で土をいじって、それを知っている人間が言っているんですよ。そこら辺の理解、偉い人が言ったからそのまま安全だつていうことは絶対あり得ませんので、そこら辺の認識はしっかり持っていただきたいと思います。

これからどうするかというところだと思いますが、昨年JRに県を通して説明責任を負えというようなことで文書で出されてあったかと思いますが、この説明責任において地元は納得するような説明をするようにということは、考え方によると我々地元からすると残土を受け入れろと、説明を受けて納得しろというふうにしかなれないわけですが、その点はどう考えますか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私は当初から、安全、安心、これが第一である。それから住民目線に沿った説明をお願いをしたいということを言い続けてきております。

JR東海も昨年から今年にかけて若干対応が変わってきておりますので、それをぜひとも履行してほしいというのが思いでございます。

本定例会の冒頭あいさつで申し上げましたけれども、今、まさにそういう形にはなっていないとは受け取れないということを申し上げましたけれども、これから改めてどんな案が示されるのか、大いにJR東海に対しましても厳しく、また受け止めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 言っていることはわかるんですけども、そうでなくて、JRに説明責任をとることが先ほどから話をしている。勉強会もして、安全じゃないという方向に行きつつあると思うんですけども、そんな中で説明責任をとるんじゃなくて、危なかったらどうするか。安全を守るために町長が何をしなければいけないかということをお聞きしたいわけで、そこら辺をちょっともう一度お願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） ここに町長名と建設工事対策委員長との連名でのJR東海への要望書が持っております。

この中の2番目には、記者からの説明により、住民理解が得られず、反対との結論もあり得ることも承知の上、地域住民、関係機関へ説明されたいということがJR東海の方をお願いをしてあります。

しっかり受け止める中でまた説明をいただきたい。私は、県・国に対して安全、安心、住民へのやはりデメリットを少しでも小さくしていくのが任務だというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 私が考えると、町長は住民を守るためにじゃあ県や国に言えば良いということじゃないと思うんです。守るためには、何をするかというのは、県や国がお願いしにこなきゃ困るような方向に持っていきべきじゃないかなと。だとすれば危ないところには捨てないという意思表示をするのが本来じゃないかなという気がしています。谷じゃないところで、安全な受け入れ場所はいくらでもあるわけで、平らなところだとか流れ出さないところというところも少なからず松川町町内にはあるわけです。

山に捨ててる、谷に捨ててるということが安全じゃないと。リスクが高いということを言っているわけなんで、そこら辺もきちんと考えながら、ぜひ危ないとわかったら町が何をするんだ。安全を確保するようにということだけじゃなくて、安全を確保するために受け入れないんだという判断もあるという、そこら辺もぜひ考えていただきたいと思っております。

町には、リアの対策委員会も設置されていますし、メンバーにも議員も入っているんであまり強くは言えませんが、特定の地域の問題にすることのないように、町の全体の問題としてきちんと機能するように議論を重ねていただきたいし、やはり危ないところがどこが危ないんだって、どこなら安全なんだっていうこともしっかりと議論をしながら、じゃあ町内で残土を受け入れてJRとの関係をうまくやって、JRがお金を出し

ていろいろな整備をしてくれるんだとすれば、それはプラスに動くかと思うんで、安全なところに受け入れたことによって、JRに何かしてもらおうというんだったら、町民も誰も反対しないと思うんで、そこら辺をきちんと案を出しながら協議して、方向性というのを出していただきたいなと思います。

一度それについていかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 当然のことながら当初発生土置き場について、町で利活用ができないかということは、まず最初に考えたのは当然のことでございます。

そうした中で、当時町の事業としてはやはりなかなかなかったというのが現状でございます。

また、住民の皆さんからここへ町長埋めたらどうなというようなご意見等も聞かないわけじゃないです。ただ、ただ単にここへ埋めるといっても様々な影響下があるわけですし、なかなか地権者の問題もありますし、どこへということに至らないのが現状でございます。

ただ、今、発生土の利活用というようなことでこのあと質問もあろうかと思えますけれども、松川町の方に2カ所ほどそういったことで利活用をしていったらどうかという案も挙がってきております。これらについてもまだまだ決定をしていくというわけにもまいりませんけれども、そんな形でできるだけ使える部分は使ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 時間もなくなってきましたので、質問を変えたいと思います。

上片桐の工業団地にJRとの関係といいますか、レールを置くとかという話をちらっと聞くわけですが、そこら辺のメリット、デメリット等も説明をお願いしたいと思いますし、予定されている工業団地は松川町の中でも最優良農地だと私は考えております。

加計学園問題とか、組織的犯罪処罰法に隠れて、出資法なる法律が廃止になりました。日本の国の農業はもちろん、日本そのものの将来が危ぶまれ、非常に心配するところであります。私は、狭い国土の日本で食料受給率を上げることは最も重要な課題だと思いますし、この優良農地も地元の要望ということで、工業団地を進めることは理解できますが、安易な工業団地化は賛成できません。

優良農地として、集積化や作りやすくするための整備等をしてでも、農地として残し、

個人や法人への提供を最後まで諦めずお願いしたいと思います。

まずは説明をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 松川インター企業団地へのガイドウェイヤードの誘致、リニアの側壁の関係でございますけれど、ガイドウェイヤードの誘致につきましては、現在もJRと交渉を続けている状況でございます。

JRからは、いくつかの提案をいただいておりますが、議員申されますようにメリット、デメリットをしっかりと判断させていただいて、できるだけ早く地権者、また隣接者、区、自治会、関係者らに説明と相談をさせていただきたいと考えております。

今、議員さん申されました優良農地、一等地だというようなご意見ございました。確かに非常に景観も優れておりますし、現在果樹園、畑が広がった優良な農地かと思いません。

ただ、あそこにつきましては、地元の既に平成21年度の時に地元の皆さんの合意の上で工業団地にしていこうということは合意事項でございます。あそこには隣り合わせに航空電子というような大きな町の優良企業もございますし、両方には広域農道、またあるいは上片桐バイパスというような大きな道路も開いておるという利便性もあります。

また、高齢化によりまして、現在農業を既にできなくなっている方々もいらっしゃる中で判断でございます。

そこで今、計画されたものを町としましては、その計画に沿ってしっかり進めていきたいという気持ちがございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 築地じゃありませんが、一度決めたからそれで突き進むということではなく、状況によっていろいろ柔軟に対応していただきたいと思います。

次に、町内の自然エネルギーの可能性調査の状況調査の結果についてを説明をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 私ども町では、昨年度木質バイオマスの利用可能性調査、それと農業用の水利、これを利用した小水力発電の事業の可能調査をそれぞれ行いました。

まず、木質バイオマス、この利用可能性調査ですが、町内の山林に未利用のまま放置されている間伐材、それと果樹栽培で発生する剪定枝、剪定、枝ですね。等の木質バイ

オマス、これが清流苑や室内温水プールの燃料として有効に利用できないかという考え方からバイオマス、この木質バイオマスの需要、供給可能な量、そして材料の形、そして必要となる供給体制等の課題について、抽出するために調査を行っております。

調査方法としましては、まず、木質バイオマスの利用先、先ほど申しましたが、清流苑の原泉、たくさんボイラーがあるんですが、複雑な形になっております。まずは、清流苑の原泉の加温。それと室内温水プールの加温ということで、これらに必要なバイオマス、木質バイオマスがどのくらい必要か、熱エネルギーがどのくらい必要かということとをまず調査をいたしました。

そして、一方では、林業とか製材業、木材の加工業者さん、そして建築、解体業者、そして農家、これらの皆さんから発生する、また使えるだろう、利用可能な木質バイオマスの量を調査しました。そしてその間ですが、その間につなぐものなんですが、燃料の形態、チップや木の粉、パウダー、まき、ペレット、この4種類についてそれぞれの施設で安価で効率的に使えるものはないかと、このような形で調査をいたしました。

そしてこの調査につきましては、事業者の皆さんへの聞き取り、農家127戸、林業を行う方、林家53戸へのアンケートも合わせて実施をいたしました。

この調査では、どのような評価を導き出したと申しますと、清流苑やプールの熱需要ですね、これに対して先ほど申しました4種類のバイオマス、燃料の形。機械を想定しまして、石油から灯油ですね、灯油から木質バイオマスへ置き換えることができる、削減することができる灯油の量を試算をいたしました。

そして、設備の原価消却、それと燃料費、ランニングコストを算出し、これによりまして木質バイオマスに置き換えることに必要なコストを試算をしました。最終的には、灯油1Lあたり灯油1Lを木質バイオマスで置き換えるコスト、これを導き出して評価を行ったというものです。

結果としましては、まず清流苑の原泉、これの加温なんですが、年間39,000Lの灯油を置き換えることができる。そして灯油1Lを置き換えるコストがチップボイラーが67円、1Lあたり、灯油1Lあたりをバイオマスに置き換えると67円でいけると、そのような試算が出ております。

残りの形態では、まき、ペレット、パウダーありますが、92円から114円という算出をしております、チップが最も安価という結果です。

今度プールなんですが、プールにつきましては85,000Lの置き換えができるということの中で、やはりチップボイラーが1Lあたり56円で置き換えができる、灯油

を置き換えるという結果で、あと残りの形態につきましては87円から92円という結果でした。

この単価につきましては、まだ町内にそれぞれのバイオマス燃料、形態の燃料の製造、供給する業者はありませんので、他の事例を参考として計算しております。ここは今後製造した場合、これについては価格が変わるという可能性あるので、この点をご承知いただきたいと思います。

結果としましては、以上なんですけど、もう1つこの課題というところで、今回の委託の中で見えてきたところがあります。

例えばチップ、これが一番燃料的には置き換えが安価にできるという形ではありますが施設へチップボイラーを置けばすぐ加熱ボイラーが動くというわけではありません。

現在、町内では、紙ですね、製紙用のチップ、生チップが製造されておりますけれど、ボイラー利用のための乾燥というものが必要あります。このためのストックヤードの設備等も必要になりますし、その既存の製造業者の皆さん、チップ生産者ですね、他の事業所委と取り引きをしていること。それと製造の方法、チップも形があります。先ほどの水分のこともあります。設備やそれと事業者の体制など、これも課題があるということです。

結果につきましては、簡単ではありますが、以上です。

そして今度水力発電です。

水力発電につきましては、先ほどのボイラーとちょっと違いまして、今回地元の農業用水路、これを1カ所モデルとしまして、これ名子井水系の1カ所なんですけど、ここへ水力発電、設備を置くという想定で調査をいたしました。設備の想定としましては、上大島の団から名子の段へ落ちる水利、落としといたしますが、直径30cmの管を17.6mを通しまして、落差25mの落差で発電するという計画で計画しました。

補助事業をもし受けていくということになりますので、有効に水を使っていくということで補助金の基準がありまして、フルパワーで発電できる規模ということの中で、24kwという想定をいたしました。結果的には、工事費が9,460万円、これ生の数字申し上げますが、補助金が4,245万円ということで、建設した場合、想定する発電量が148,000kw、単価をかけた上で、これフィットを適用しまして543万円。維持管理を行いながら、想定対応年数が35年ということで運転しますと、総利益としましては4,245万円、年間120万円の利益とそんな形になっております。

この場合は、1つのモデルとして行ったわけですので、数値的には以上ですが、水力

発電につきましては、太陽光発電と異なりまして、日々の機器の点検、ごみの引っかかり、これが大変問題ということで、視察に行ってきました場所でも毎朝、または朝晩のごみ取り、それと機器の点検が必要だということ。

それと騒音の問題です。建物結構丈夫な鉄筋コンクリートの建物を建て、落差のあるものにつきましては、鉄筋コンクリートを使って遮音材を使うということで、大変住宅地対策には気を遣っているというところなんです。この場所の問題があるかなというふうに考えております。

4つ目が事業主体の問題です。

この建設費を誰が調達して、補助金を補助をもらいながらやっとしての補助金の負担です。

小水力発電の多くが土地改良区ですね。法人である土地改良区で行っているケースがたくさんありますが、土地改良区は基本的な財産持っております、維持管理を自主的に行っている農業水利設備を行っておりますので、その運営に収益を充当している。

常駐する職員がおりますので、ごみ取りなどはできるというような形をとっておりますが、松川町は水利組合というような形の中で、このような組織がないというところが1つ課題です。

それとこれに関連しまして、あとその収益の使い道、水利組合との収益の配分等課題があるかなというふうに思っております。

まずは結果だけ申し上げました。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 非常に情けないというか、もう最初からできない前提での説明としか思えない内容であります。

昨年の委託費いくらだったんですかね、有効に使っていただきたいと思いますが。

できない前提でいろいろな事業をやるということ自体が問題があるかと思っております、そこら辺よく考えていただきたいと思っております。

質問をちょっと変えて、次に太陽光の発電量がどのくらいに町内でなっているのか。特に大型のものでありますが、固定資産税とか売電による町税の推移ということ、そこら辺把握できているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） まず、発電量のことを私の方からお答えいたします。

28年の11月最新の資源エネルギー庁の公表資料では、町内の発電設備の太陽光発電の設備の導入件数が10k未満。主に住宅用ですが648件。主力が3,012kw。そして10k以上につきましては、202件。そして13,658kwという公表がありまして、合計で16,670kwということです。

これは年間いろいろな資料、これ電力会社からの自己消費の部分もありますので、なかなか電力会社から数字が求めづらいところではありますが、資料等で1kwあたり太陽光パネル1kwあたりの年間発電量で換算しますとおおむね2,000万kw、2,000万kwというふうに考えております。

発電量は以上です。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それでは私の方から太陽光発電に関わります町税の課税状況につきまして説明させていただきたいと思っております。

まず、太陽光発電設備にかかる固定資産税の償却資産の課税額になりますが、太陽光発電が始まりましたこの太陽光発電にかかる設備の課税が始まったのが平成25年度からになります。

平成25年度の平成25年度の最初の課税額につきましては、176万円ほどでありました。それが本年度の平成29年度の課税額につきましては2,257万円、約2,257万円という金額が増えてきておる状況であります。

それから続きまして、太陽光発電の売電事業にかかります住民税の課税額の方ですが、こちらにつきましては法人が行っているものにつきましては、町の申告の金額の中に売電事業以外のものが含まれてしまっておりまして、ちょっとこちらはそれだけ抜き出してのちょっと把握ができない状況なんです、個人の方が行っているものにつきましては、本年の売電に対する住民税額が約150万円という金額になっているという状況であります。

税の面は以上であります。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） この太陽光についてだけでも今、固定資産税だとか、売電による税収というのがそれなりに増えているという状況であります。

そこら辺も見越してあれですけども、法人については混ぜて出てきちゃうとは思いますが、そこら辺ぜひ法人にお願いして、別に町で把握したいからというようにすることで協力してもらえると良いのかなとは思っております。

再生エネルギーを推進する町としても、これから継続して推進していくことは大賛成ではありますが、いろいろと諸問題や課題も太陽光について、特に様々な課題が出てきているかと思えます。その辺柔軟に対応できるように問題解決につないでほしいと思えますし、偉そうなことを言うわけじゃありませんが。毎日の仕事に追われ、新しい挑戦や知識の勉強に時間のとれない職員の皆様が大量にいるかと思えますが、我々議員が暇だというわけではありませんが、我々議員も一緒になっていろいろ勉強しております。

町長も先ほど最初の答弁にありましたように、議員とともに町政を担っていくんだという気持ちも言っておられましたので、議員も一緒になって知恵を絞っていきたいと思えますので、職員間の報連相というのもできているのかなと思えますが、我々に対しても報告、連絡、相談といったものをぜひ進めていただき、余分な委託費を払わなくても議員や町内の業者もおりますし、協力しながらいろいろ結果を出していく。それが本当のまちづくり、町民と一緒に協働するまちづくりではないかと思えます。

何度も言いますが、目標と目的をいつまでやるかというのが、基本方針としてきちんと活かされ、いろいろな方向に向かって柔軟に対応できるように実行していただきたいと思えます。

わからないことは、わかる人に聞くというのをどっかで合い言葉にしていいただきたいと思えますが、そうするだけで無駄な時間が減ったりとか、外部への委託料というのも減らせるんじゃないかなという気がしております。

以上で私の質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

◇ 熊谷宗昭 ◇

○議長（森谷岩夫） 9番、熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） それでは通告に従いまして、今回は子ども・子育ての支援体制の対応と展望、そして農作業事故の防止対策の2点について質問をさせていただきます。

松川町の子育て支援は、出生祝い金、入学祝い金をはじめ、奨学金制度の拡充、また教育支援など手厚くなってきているところであると認識をしております。

地方創生が目指すものの第一として、人々が安心して生活を営み、子どもを育てられる社会環境を作り出すことが急務であると記されており、本6月議会の冒頭町長のあいさつでも「子育て環境をバックアップして、子育て支援には力を入れていきたい」ということを話されておりました。

子育ての環境問題で、大きな社会問題になっているのが、子どもの貧困ではないでし

ようか。社会のひずみが原因で、18歳未満の子どもの貧困率が2012年に16.3%、なんと6人に1人が総体的貧困状態であると報告がされております。

当町においても、小学生、中学生の就学援助費の率が年々高まってきており、中学生においては約13%の世帯が経済的理由で援助を受けております。そのうち約75%が母子家庭であると聞いております。

お手元に配った資料を見ていただきたいと思いますが、この場で資料を出していただきグラフにいたしました。26年度27年度28年度の世帯数と小中合わせての世帯数とその就学援助を受けているパーセンテージを表しております。

平成26年度は905世帯、平成27年度は903世帯、平成28年度は892世帯ということで家庭数は減っておりますが、就学援助を受給している方たち、小中合わせですが、平成28年度は12.22%ということで、家庭数は減っておりますが、受給している世帯は多くなっているという、そういう状況でございます。

これは松川町だけではなく、日本中子どもの貧困ということは大きな課題となっておりますわけでございます。

そういった状況の中で、町長並びに教育長は、この状況下をどんなふうと考えられておるか、まずその点についてお聞きをしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 熊谷宗明議員の質問にお答えをしております。

子育て支援についてということでございます。

松川町のストップ人口急減社会ということでいろんな政策の中で子育て支援には特に力を入れているところでございます。

今、松川町は、人口構成14歳までのいわゆる年少人口でありますけれども、1,639人でございます。これは全体の人口比の中で12.7%でございます。そして生産年齢と言われる15歳から64歳までこれが55%。高齢化率65歳以上でありますけれども32%というのが人口構成でございます。

この子どもたちの数12.7%でありますけれども、これは県下の平均と全く同じでございます。しかしながら、下伊那の全体の年少人口の比率というものは13.1%でございます。松川町、子どもの数が、そういった意味では将来に向けて少ないというのが現状でございます。

そうした若い方たちの子育ての支援、経済的な面もありますし、また社会環境もあろ

うかというふうに思いますけれども、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

もう1点、子どもの教育ということで、住民の皆さん、議会の皆さんも一緒になって考えていていただきたいことが、子どもたちの自己肯定感でございます。自分という存在が、この世の中で家族に、あるいは地域の人たちに大切にされているんだ、自己肯定。おまえなんかもう用がないんだ、何々なんか失敗、あるいは何々ができないんだ。そして阻害をしていく。自己肯定感が日本の子どもたちには非常に少ないというのが現状であります。これはみんなで、それがやはり様々な事案になったり、あるいはあまり考えたくないですけれども、自殺行為になっていったりするのではないかというふうに思っております。

この自己肯定感というのは、子どもたちとともにやはりお年寄りの皆さんにも、長い間の地域への貢献をされてきたお年寄りの皆さんにもやはり肯定感、自己肯定感。これはみんなで育てていかなければいけないというふうに思っております。

質問にありました子どもの貧困につきましては、教育長の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） それでは高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 熊谷議員から就学援助の世帯数の増加のグラフをお示しいただきました。

私どもこの背景に、やはり子どもの貧困という大きな問題が横たわっているというふうに捉えております。

平成27年度に県の方で、1人親家庭の実態調査というのを実施しております、この調査は生の声、保護者、そして子どもたちの生の声もそこに添えて書いてありました。

私、これを見させていただいて、子どもの貧困に関わる課題ということで、3点あるのではないかというふうに考えております。

1つ目は、家庭の養育環境が十分ではないということであります。

これ、そのアンケートの中に小学生を持つ母子家庭の母親の困りごとという、そのアンケート調査に対して、「子どもと接する時間が少ない。子どもの宿題を見てやれない」という、こういう母親の声がありました。したがって、家庭の養育環境という面では、不十分であるということが1つの課題であります。

2つ目は、多様な教育資源が提供できていないということであります。

これはやはりそのアンケートの子どもの声の中に、「勉強がわかるようになるまで教え

てくれる場所がほしい」という、こういう願いを子どもが言っております。子どもが願うその教育環境をやっぱり提供してやる必要があるなということが2つ目の課題であります。

3つ目は、どこに相談したら良いかわからないという、こういう保護者の声もありました。支援を必要とする家庭への支援体制をどういうふうに組んでいくかと、この3つのが大きな課題ではないかなというふうに思っております。

町の教育委員会では、そうした課題に対応した取り組みを現在進めております。

1点目は、子育て環境の整備ということで、先ほどありました就学援助の方を準要保護の家庭に対して進めております。

それから保育料の軽減も1人親世帯、多子世帯に対して保育料の軽減を進めておりますし、町独自で所得制限の撤廃も行っております。

それからやはり相談体制という点で見ていったときには、教育相談室を置いたり、そして子育て支援センターを機能させる中で、様々な子どもや保護者の悩み、その相談を受け付けております。

それから大きな2つ目ではありますが、家庭機能の補完ということ。これは子どもの居場所を作るということではありますが、放課後児童クラブは夜7時まで子ども預かっておりまして、年々増加しているんですが、今年は38%を超える全世帯の38%を超える子どもたちがこの児童館の方に通ってきております。

それから3つ目は、やっぱり貧困の連鎖を絶つという意味では、子どもたちに学ぶ力をつけるということが何より大事なかなというふうに思っております。

そういう意味では、幼児期から質の高い保育、教育を提供するという。それからやはり学ぶ場や機会がないということに 대응するため、これは国の地域未来塾とも連携をしておりますが、てらこや松中の事業を推進しておりまして、今年度52名の子どもたちが、英語、数学の補習事業に参加し、年間40日これに出席できるような環境を整えております。

また、それに使用するテキスト等についても、すべて公費負担という形で対応しております。

以上、子どもの貧困と現在大まかな形での支援体制ということでお話をさせていただきました。

○議長（森谷岩夫） ちょっとここでご提案を申し上げます。

途中でありますけれども、休憩をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それじゃ途中で申し訳ありませんが、10時55分まで休憩いたします。

休 憩 午前10時40分

再 開 午前10時55分

○議長(森谷岩夫) 再開をいたします。

熊谷宗明議員。

○9番(熊谷宗明) 町長・教育長より支援体制ということで答弁をいただいたところであります。

貧困の状況につきましては、部活のユニフォームが買えないので部活をやめた。塾に行きたいけれど通えない。大学に行って学びたいけれど諦めしかない。お金がなく、物が買えないだけではなく、経験や教育が得られない。そういったことで未来の希望が奪われていくというような報告が、東京都の子どもの実態調査で浮かび上がってきております。

こうした子どもたちが、正規職員としてなかなか雇用されないという実態の中でまた貧困につながっていくという、これを負の連鎖ということで言われております。この負の連鎖を断ち切るためにどうしたらよいかということでございます。

町長より自己肯定感を幼児期に認めていく、確立していく。これまつかわ大学の先生から私も講義を受けております。また、教育長からは、質の高い学ぶ力をつけるという、そういったことでこの負の連鎖を断ち切っていくのではないかとこのようにいうふうを受け取ったわけでございます。

貧困家庭のこの負の連鎖を断ち切るためには、グラフで表したような支援、それから保護者への就労を支援する経済的な支援をしていくことのほかに、やっぱり大事な部分では町長・教育長が言われたように、教育の充実ということが一番大事なかなと思います。

図書館の運営委員会で先日話し合われたのは、就学前教育で、絵本の読み聞かせが将来の子どもの学ぶことについての非常に大事な要素となっていくというようなことで、各委員の皆さんよりそんなお話がありました。

のんたんの会も読み聞かせですが、20年という長きにわたり子どもたちの絵本の読

み聞かせということで貢献をしていただいております。そういった活動が花を開いていくのではないかなと思っております。

世界的経済ノーベル学者のヘックマン教授によりますと、「課題を自分で決め、計画だてて実行することを3から4歳の時に学ばせていくとやる気、協調性、忍耐力をつけることにつながって、不利な状況を克服していく力になる」ということが言われ、今、政府でも就学前教育の無償化であるとか、特に子育てについての援助をしていくというような方針が出されてきております。

松川町においても、この就学前教育をもっともっと力を入れていくべきではないかなと感じるわけですが、その点についてご意見ご答弁をいただけるとありがたいです。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 就学前教育の充実についてのお話でございます。

実際、子どもたちが小学校へ入学するときには、必ずもう100%の子どもたちが幼稚園、または保育園を修了しているという、そういう状況でございます。

多くの子どもたちが就学前教育を受ける中で、やはりその保育や教育の質というのは非常に大事かなというふうに思っております。保育指針が今度は改定されますけれども、その保育指針の中では、いわゆる乳児保育、未満児保育の充実ということが盛り込まれておりまして、3歳以上児ではなくて未満児の保育をいかに充実させていくかということが大きな課題になっております。そしてまた具体的な指導内容についても、そこに指針として示されております。

私どもの松川町においても、未満児保育の子どもたちが増加の傾向をたどっております。そうした中で、未満児の保育の質をどうやって上げていくか。やはり保育士の研修の機会をたくさん設けていく必要があるかなというふうに思っております。

私自身は、今年4人新任保育士を松川町に迎えました。それぞれ別々の保育園にいるわけですが、その保育士の保育の様子について見させていただいて事後の指導もさせていただいております。

あともう1人でこの初任の保育士の研修終わるわけですが、そのあと今年はずべてのクラスを見せていただいて、保育の内容について現場の保育士たちと議論しましょうということになっております。

すべての保育、部屋を見せていただいて、より質の高いが保育が実現できるように

頑張っていきたいとそんなふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 保育士の皆さんの資質の向上というテーマは、非常に大きなテーマだと思っておりますので、教育長を中心にその点について力を入れていただければと思います。

続きまして、憲法では健康で文化的な最低限の生活をすべての国民に保障をしております。

今、地域の中でそれを取り戻そうという動きが出てきております。

ご存じかと思いますが、こどもカフェHugという子ども食堂が、コワーキングスペースっかんに誕生をいたしました。NPO法人の皆さんが、子どもたちが安心していられる居場所づくりというようなことで、学習の支援、生活のサポート、地域の多世代交流を目指して活動をしてきております。毎週木曜日と第2・第4の土曜日。高校生までが200円、大人が300円で温かいご飯やランチを食べさせていただけます。また、宿題をしたり楽しいおしゃべりもしております。

延べで173人の皆さんが6月10日までに利用をされているということでございます。

県内でも子ども食堂は、予定を含め18市町村、30カ所に急拡大をしているということでございます。

私も3回ほど行って勉強をさせていただきました。こういったことは、行政で直営でやっているところ、また民間委託でやっているところ等あるわけですが、松川の場合は民間活動として食事の提供、学習支援をしているというようなことで、非常に運営費や食材の調達、ボランティアスタッフの確保ということで、非常に苦しんでいるというか、課題も多いよというようなことを肌で感じてきたわけでございます。

貧困という衆ばかりではなくて、夜間こどもの居場所がない人たち、そういった人たちが集まってご飯を食べたあとすぐ勉強をしている姿を見ると、本当に大事なところだなということを実感しております。

行政もこうした課題を共有し、より積極的にこのこうした住民活動と申しますか、民間活動を後押しする必要があるのではないかと考えますが、その点についてお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） こどもカフェについてのお尋ねでございます。

このこどもカフェが、こどもを含めた他世代の方々の居場所づくりと、居場所の確保ということでスタートをいたしております。

教育委員会の方では、こどもの居場所づくりというそういう視点から後援ということで名前を入れさせていただきました。松川町の教育委員会が後援することで、ぺっかんの使用料が免除されるという、そういうことでございます。

教育委員会が、現在抱えている課題とこのぺっかんでの事業がどのように合致してくるかということが一番大事ななというふうに思っております。例えば私も先ほどお話しをさせていただきましたが、子どもや保護者の相談体制をどういうふうに作っていくのか。子どもの基礎学習をどうやって保障していくのか。障害のある子どもや保護者への支援をどうするか。そして不登校の児童生徒の支援をどうするかという、そういう大きな課題を抱えておまして、それに向かって取り組んでいかなければいけないという、そういう現実がございます。

今、私たち教育委員会の方で抱えているその課題とぺっかんで行われておりますこどもカフェの取り組みがどのように連携できるか、その辺のところをしっかりと見極めていく必要があるかなということ。

そして一番思いますのは、あのこどもカフェを支援するネットワークと申しますか、応援したいという、そういう声を上げてくださる方が続々と出てきております。

やはり官ではなくて民でなければという、民だからこそというフレキシビリティがありますし、これから多様なニーズが多分出てくると申しますので、変化するニーズに対応していくという面でも、民の方がやりやすいかなということも思います。

私ども官が民を束縛することのないように、自由度を持たせた運営を官がどういうふうサポートしていくか、そんなところも合わせて研究していければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

今、現在やられている教育関係の事業との連携ということで考えていきたいということでございます。

松川町は、社協を中心にボランティア団体が21団体あります。登録されている方が537名おいでになり、1人暮らしのお年を召した皆さんにお弁当を配ったり、傾聴ボ

ランティアをしたりという、非常に住民活動がしっかり根を張っているところでございます。

社協の皆さんも7月に入ってこどもカフェに行くそうですが、社協とのつながり、またアンサンブルさんがグループホームの1階を開放しております。また、プラットにつきましても、バスを待っている人たちにちょっとしたお茶を提供しようというような動きも出てきております。新井の商店街が非常に変わっていくのではないかなと思って期待をしているところでございますが、そういう横の連携、縦の連携というものをこのH u gというものに連携、そして融合すれば、支援体制も官だけではなく、民の力が大いに発揮できるのではないかなというふうに感じているところでございます。

また、社協と福祉課、それから環境課がタッグを組んで横の連携をとって、1人暮らしのお年を召せた皆さんが、ごみの出しに行けないのをボランティアの人を募って出していくというような動きを出てきておるといふようなことで、そういうボランティアの気持ちは町中のふつつつとわいてくるような機運は、このこどもカフェと一緒にできていいなというふうに思っているところでございます。

また、ふるさと納税の活用ということで、この取り組みについて、1つのふるさと納税のアイテムに加えていただいて、こういった活動に対して支援をしていただくといふようなことも良いのではないかなというふうに私自身は思っております。

児童養護施設の自立支援を募った、ふるさと納税で募った自治体もあるんですが、受け付け3カ月で900万円の納税が集まった例もございます。商品目当てではなくて、こういった取り組みに賛同し、支援をしていただく、そういう人たち本物であり、こういった活動に参加していただくことが良いのではないかなというふうに思っております。そんなふうにもた活動を広げていただければと思っております。

次に、給食費の納入の実態と今後の方向性ということで質問させていただきます。

給食費につきましても納入の状況、それから納入に対しての例えば貧困の皆さんがどんな対応をされているのか。納入に困難な人たちに対して、行政としてどんな対応をなされているのか、まずお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 学校の給食費に関するご質問でございます。

給食費につきましては、今現在町の方からお米の補助、また長野県の協会の方から牛乳に対して補助をいただく中で、その残りについて保護者の皆さんにご負担をいただいております。

納めていただく給食費につきましては、学校ごとで異なりますが、およそ小学校では年間56,000円ぐらい、中学校では65,000円というような形になっております。これを保護者の皆さんに4月から1月までの10回というような形をお願いをしております。

松川町の小中学校におきます未納者はございません。すべて保護者の皆さんから納めていただいております。

この給食費をいただくお金は、先ほどの準要保護児童生徒修学援助費もこれ充当しております。72%から80%というものが保護者の皆さんに援助をさせていただいて、給食費の方へ回せていただくというような対応を行っております。

学校徴収につきましては、申し出によりまして児童手当の方からの支払いが可能になっておりまして、利用されているご家庭につきましては、中央小学校で7世帯、北小学校はゼロ、中学校で7世帯、町内では合計14世帯というふうになっております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

未納者ゼロというようなことで、この先ほどの就学援助費の72%から80%が給食費に充当されているという、そういうことでございます。

やはり食べるということが力になり、学習の力になっていくという大事な分野でございます。

手当ての天引きというようなことで、充当されているというようなことでございます。

中学校も新しい給食棟ができて、調理員の皆さんも安心安全で、子どもたちも安心安全の給食が食べれるようになってきております。

ご説明があったとおり、年間小学校で56,000円、中学校65,000円が10回払いということで、1個あたりの皆さんが材料費として負担をしております。小学校では、約1食270円、中学校では約320円ということで、町としては年間7,000万円の給食費をいただいて、材料費にして運営をしているという、そういうことでございます。

そこで、全国的に見るとこの給食費の無償化という動きが、少しずつではありますが、出てきており、全国で55市町村が新聞によりますと無償化になってきているというようなことで、下條村で半額助成というような確かそんなことだったかと思いますが、長野県では大滝村、売木村、平谷村が完全無償化というようなことで、子どもの数が少な

いという部分で財政的にも負担が軽いというようなこともあろうかと思えます。

そこで、町長の答弁の中にも、この給食費の無償化について考えたことがあったというようなお話を聞いております。家計の負担軽減による子育て支援や少子化対策、この給食費無償化による影響というのはかなりあろうかと思えますし、またばらまきというようなことも上がってくるかもしれません。

町長、この無償化についての現在のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 子育て支援という中で、子どもたちの給食費についてでございます。

29年度スタートするにつきまして、今、入学祝い金を設定をして、29年度からスタートいたしました。

その時点で、担当課ともしっかりと協議をいたしまして、今、子どもたちを育てていく中で何が一番大変なんだ。そこで担当課の方では、入園するときどのくらいお金がかかる。小学校に入学するときどのくらいかかる。中学に入学するときどのくらいかかる。そうして給食費、それから学年費、それから修学旅行の積み立て、様々なものがございます。それらがどのくらいになるか。

今、給食費について、5,600円、6,500円くらいという数字が出ておりましたけれども、それにさらに学年費がかかり、そうすると毎月1万円前後かかってくる。そういうのを協議した中で、現在町としてどういうふうに取り組めるということで、29年度入学祝い金ということでスタートをしたところでございます。

今、申し上げたような経費というのが、子育ての家庭に負担にかかっていくわけでございます。しっかりと精査をする中で、やはり先ほど来お話が出ておりますけれども、子ども子育ての支援の環境改善のためにも取り組んでいきたいというふうに思っております。

今、ここで何をということは申し上げられませんが、今言ったような実際に通っているご家庭にはそうした形で負担がかかっていっているということ。そんなようなこともしっかりと精査して、また考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） なかなか難しいもんだかなと思いますが、国の方でもこの給食費につきまして、年間4,000億円国家予算でかかるというようなことで、検討もされているようなことで、やっぱり国の支援とうこと、県の支援とうこと、県の支援とうことの中でやっぱり考えていくべきかなというふうには思っております。

次に、子ども、障がい者の医療費窓口無料化の導入の新たな方式についてお聞きをいたします。

県は、平成30年8月に向けて、中学校卒業まで子ども医療費窓口無料化を導入することを決めました。議会としても要望してきたことがようやく全国的の肩を並べるところまで来たということでございます。

これについて、町の取り組みの説明を願います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 福祉医療の関係ですけれども、福祉医療の給付方式ですが、平成13年の時に県と市町村が設置をいたしました福祉医療制度のあり方検討委員会の提言に基づきまして、医療費の窓口無料化をした場合の国の国民健康保険の国庫負担金等の減額調整措置というの、いわゆる国保のペナルティーというものなんですけれども、これにかかるコストが大きいというようなことで、長野県については児童給付方式ということで償還払い、いったん医療機関の窓口で医療費を払っていただいて、それに対して後ほど返還、お返しをしていくというようなそんなような状況で長野県はそれを採用したということでございます。

今、熊谷議員おっしゃられましたように、国におきまして、未就学児までの国保のペナルティーを行わないという方針の見直しを受けまして、昨年度本検討委員会において検討された結果、県内全市町村、中学校卒業までは足並みをそろえるという環境を整備するためにいわゆる国保のペナルティーの額の1/2を県が補助するというようなことで、方向で検討が進められているところでございまして、その導入時期につきましては平成30年の8月診療からというような形に目標とされているというところでございます。

これによりまして、子どもを持つご家庭にとりましては、医療機関の窓口で一部負担金300円でございますけれども、それを負担してもらっただけで医療が受けられるようになるというような形になってまいります。

松川町は、平成22年から高校生まで医療費の福祉医療の助成をしております。

今後、内容、県の方からまた詳しい内容が示されてきた段階で検討を進めていきたいと思っておりますけれども、給付の対象者をどうするのだとか、一部負担金300円といたところの扱いをどうするかといったようなところを今度の9月議会までには方向性をお示ししまして、ご相談申し上げたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 今、ご説明いただきました。

松川町は高校生まで無料化の点をどうするか。それから受益者負担の300円を継続するのか、完全無料化にするのか。また、障がい者は対象外ということではありますが、この点についてはどうかという点でお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 現在、受益者負担金ということで、町は300円をお願いしております。

県下では、全く受益者負担金を取っていないところは原村1つでございます。

現在、300円の一部レセプトあたり300円というところが24市町村。残りの53の市町村については、500円の一部負担金をいただいているというようなところでございます。

松川町が300円のまま据え置いたという経過には、子育て支援の一環というようなことで据え置いた経過がございます。これによりまして、本来ですと500円をいただかなければいけないところを町が200円負担しているということでございますので、その金額としては630万円ほど昨年の金額で見ますと町が負担をしているというような形になっております。

仮にこれを受益者負担金をゼロにするということになりますと、約1,000万円がもう上乗せというような形になりますので、町の持ち出しとしますと1,600万円余の金額を町が負担をしていくというような形になりますので、この金額が妥当かどうかというようなところ。

あとやはりこの受益者負担をいただくということは、やはりこの制度を受益者、それから行政が互いに負担をしあって制度を守っているんだというようなことを認識しながら、ここら辺も検討の1つとして進めていかなければならないというふうに考えております。

それから障がい者の関係につきましては、現在児童の方で負担をさせていただいておりますので、システム上は高校生までの障害をお持ちの皆さんについては見ていけるのではないかなというふうに考えておりますが、ここはまた県の方から詳細な資料が出ましたらまた検討を進めていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 来年の8月ということで、流動的かと思います。また、示していただけ

ればと思います。

続きまして、農作業事故のないようにゼロにしていくという運動の展開についてお聞きします。

ここ数年来死亡事故が相次いでおります。どのように捉えているかお考えをお示しく下さい。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 議員おっしゃられますとおり、昨年度長野県におけます事故は、ここ10年のうちでは一番多い18人というような方々が犠牲となったところでございます。

それで、やはりなかなかこの安全に対する意識を向上させるということには特効薬はないわけではありますけれども、常にいろいろな機会を通じて広報をしていくことが必要であろうかと思っております。

農作業は、どうしても事故のリスクの高い作業があります。果樹作業につきましては、刃物は付きものでありますし、三脚の作業、それから常用機械の使用などがあります。

普段大丈夫でも、油断や疲れによって、突然事故は起こりますので、慣れているつもりでの作業でも安全には十分配慮してもらうような啓発活動が必要かと思っております。

それで様々な場面で広報をして、いろいろな人が見たり聞いたりすることで、本人以外の周りの人からも声かけがされまして、特に家族で考え話し合っていただくことが一番効果があるのではないかと思っております。

事故が起こって一番悲しむのはやはり家族であります。家族のためにも我が身を守り、事故には気をつけるんだという意識を持っていただくこと。また、町民みんなが注意をしなければいけないねという、そんな意識や声かけを醸成していくことが必要かと思っております。

よろしく申し上げます。

○9番（熊谷宗明） どうもありがとうございました。

◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして5番、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） それでは、これから通告に従いまして質問させていただきたいと思えます。

今回も身近な自治会活動について質問させていただきます。

今までは、12月には自治会を退会した高齢者等をどうフォローするか。前回は、自治会活動についてどういうふうに支援していただけるかというようなことを質問させていただきました。

今回は、つい先だって18日の日の日曜日に全町上げての河川清掃を行いました。

過去の一般質問をざっと調べてみたんですけれども、これから全町がボランティアによってなされている大事業について触れていないこともあり、今回一度その重要性と意義について触れてみたいと思います。

自治会活動において、大変ウェイトの高い事業であります。各自治会でも出不足金を徴収したり等々で、全員が協力してこの事業をやろうというようなことを考えている自治会が大多数であります。

県をはじめ、関連機関一体となり、6月を環境保護月間、土砂災害防止月間並びに水防月間。7月には河川愛護月間として様々な行事が行われ予定している中、今年も町内河川一斉清掃が行われたのはご承知のとおりであります。

まず、そこでこのような大事業がいつ頃から、またどのような経過でこのように全町上げて行うようになったかをご説明をしていただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 中平文夫議員の質問にお答えをしております。

全町一斉に行われました河川清掃についてでございます。

先日の18日、大変に多くの住民の皆様方、自治会それぞれの皆様方にお世話になったことをまずは感謝を申し上げる次第でございます。

さて、昨年は、松川町の町制施行60周年でありました。そしてまた第5次総合計画のスタートする年であったわけでございますけれども、そうした経過の中で松川町の歴史の中で、人のつながりを大切に、住民の主體的な取り組みによって、この松川町が長い歴史の中で今日に至っているという経過でございます。

そうした中で、松川町では河川清掃のみならず環境整備、あるいは雪かきだとか、様々な面で地域の皆様が協力しあって、その環境の維持に努めておっていただくわけでございます。

また、そうした出労のみならず、松川町には様々な健康、福祉、あるいは公民館活動等地域の住民の皆さん方の力で今日が成り立っているというふうに思っております。

そうした意味では、こうした人とのつながり、地域コミュニティーというものは今後とも大切にしていかななくてはならないというふうに思っております。

しかしながら、時代が大きく変革をいたしてきております。様々な団体、それからそうした河川清掃や雪かきや草刈りやすべてのものそうでありますけれども、やはり少子高齢化、あるいは人口構成等様々な問題点も含んでいることも事実だというふうに認識をいたしております。

そうした意味ではやはり時代の流れの中ですべて昔と同じままと言うことではなくて、知恵を出し合っていて、そうした地域コミュニティーが存続する新たな方向も考えていくことも重要ではないかなというふうに思っている次第でございます。

河川清掃の細部につきましては、担当課の方でお答えをいたしてまいります。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） いつ頃から全町で行っているかというご質問だと思います。

建設課の方には、ちょっと細かい書類は残っておりませんが、広報まつかわによりますと昭和50年からと記録をされております。これは当時の区長、自治会長会議を開催しまして、心なく汚されてきた河川をきれいにしようという働きかけにより、河川清掃実施してきたいきさつがあります。それによりまして、私たちの身近な河川は美しさを取り戻してまいりましたということになっております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

先ほど町長の答弁にもありましたけれど、時代の流れ等々を考慮すると云々というご答弁もありました。

町民の皆さんが住んでいる町の河川をきれいにしよう、あるいは河川で遊んだり、魚を捕ったりできる川にしよう、そんな気持ちで長年ボランティアで協力しているのではないかと思うのと同時に、大勢の目で自分たちの住んでいる町の河川の状況を確認したり整備する場所があれば依頼して今日に至っていると言えらると思っております。

名子区では、数年前まで川底に降りたり、するにははしごを使っておりましたけれども、皆さんに呼びかけてステップをつけてもらったりいろいろして、今でははしごをつけなくてもいいようにだんだん改善されてきているのが実情であります。

河川清掃に対して一番そうした中で、河川清掃で一番目につくのが川底に堆積している土砂の撤去。それと撤去やそれとか段差のあるところで深みができたり、縁ができている状況が非常に見受けられます。お掃除していても、なかなかそういうところが危険な場所が非常に多くなっているというのが現状であります。

そういった箇所の修理を依頼しても、なかなか撤去や改修をやっていただけないのが現状であります。

そこで土砂の撤去やあるいは縁の改修には、何か基準があるのかどうかを教えてくださいなればと思います。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 河川清掃に関しましては、主に1級河川を河川清掃ということで行っていていただいております。

1級河川に関しましては、県の管理となってしまいます。町でも河川清掃後に区や自治会から要望があります。それにはここにステップがほしいとか、ここに堆石があるとか、立木の方が倒れかけて、竹とか倒れかけているというようなそういうような要望がありますので、それらの要望を1つにまとめまして、県の方をお願いしてまいりたいと思っております。

少し強めにご協力をお願いしたいということで、話を持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） なぜ、それ聞いたかと言いますと、例えば土砂の撤去に関しては何回も申請してもなかなか対応していただけないという部分があるものですから、その土砂の撤去に関して何か基準があれば、こういうふうになったら撤去していただけるというような基準がもしあれば教えていただければと思うんですね。

と申しますのも、もう何回も何回も撤去撤去ということでお願いしているんですけど、なかなかそれができないと思っております。

名子区だけのちょっとお話しさせていただくと、1級河川が4つほどありまして、非常に段差もあったりいろいろして危険なところもあるものですから、そういったところを直していただきたいということで言っているんですけども、なかなか直らないというのが区民からも出ておりますので、そこら辺何か基準があつたら教えていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長、基準について。

○建設課長（小沢雅和） ちょっときちんとした定かではないんですけども、建設事務所の管理係の方に確認とりまして、前に一度聞いたことがありますけれども、大体河川の1/3堆積した場合に県の方ではやっていただけるということではありますが、なかなか1

／3の堆積というのがかなりの量になりますので、少しこういうようなご意見があったということで、建設事務所の方には投げかけをしていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

今1／3のご回答があったかと思えますけれど、1／3というのはなかなか非常に多い量かと思えます。

前回18日の日には河川清掃行ったんですけど、雨も少なかったもんですから水も少ないもんですから、逆なことという非常に掃除するところが非常に多くて大変だったというような気がしております。

できるだけ要望したところでそういう撤去をしていただけたところはすみやかにてっきよしていただけるようにぜひ県の方にも申請していただいて、ぜひ早くそれができるようになればと思っております。

それで、この河川清掃に対して、ではどのくらいの方が参加しているか、あるいは世帯数、あるいは何%というようなことでも結構ですので、全町上げてどのくらいの方がこういう作業に従事するのかをちょっと教えていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） まず、先ほどの土砂の堆積の関係なんですけれども、年に一度建設事務所長や関係の課長に松川町においでいただきまして、松川町の町内の現場をパトロールをしていただいています。その時に土砂の堆積の関係は要望したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それからあと毎年どのくらいの世帯が参加しているかというご質問でございますが、平成28年度に関しましては2,723世帯が参加をしていただいております。これを世帯数で、町の世帯数で割ると約65%の世帯の皆さんにご協力をしていただいた状況であります。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

65%ということでありましたけれど、これだけ多くの町民の方がボランティアという形で、自分の町をきれいにしたいという思いで河川清掃を行っているが現実であり、そのおかげで松川町もそんなに大きな災害が起きていないということでもあります。そういった地道な努力をしているということが言えるかと思えます。

環境基準法の9条には、環境の保全に自ら努めるということでもあります。国民は施策

に協力する責務を有するという形をとっております。国としては、そういうことにはぜひ参加して、日本国内河川をきれいにしましょうというような形かと思えますけれど、その中にはボランティアでという、ボランティアでなくちゃいけないというようなことは書いてないかと思っております。

河川清掃に出労して、もう既に近場の近隣の町村でもそれに対する補助というものを出しているところもあります。松川もこれだけ大きな町でもありますので、ぜひそのようなことも含めて考えていただければと思うんですけど、もし仮にこれに対して補助を出すとすればどのぐらいの金額が必要になるか、試算をしてあつたらぜひ教えていただきたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 今現在の松川町での自治会への町補助ということでありましてけれども、当時から資機材を使用した場合の使用料を補助しております。軽トラックがいくら、刈払器など1台あたりの単価によって補助をしております。

もう少し出労費とかそういう話になってまいりますと、またちょっと金額的にも大きな金額になってまいりますので、そこら辺に関しましては近隣町村も調べまして、それでどうということがやっていけるのかということをもた担当課で話し合いをして、また皆様方に提案という形で挙げていきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員の方から申されております堆積土についてちょっと触れておきたいと思えますけれども。

今、各地でまちづくり懇談会が開催をされております。また、当時の河川清掃の日には、全町では9カ所でまちづくり懇談会が開かれました。

そうしてそうした中で、出てくるご意見等、これ毎年なんですけれども、実は河川に対する堆積土、それから堆積土から出てくるヤシの草の問題等については全町的に必ず住民の皆さんが問題としてとられて言われる問題なんです。

これにつきましては、県の方に対して非常に強く毎年今も課長の方からも話がありましたけれども、現場も見ていただき、言っているんですけども、なかなか進まないのが現状でございます。

これはおそらくどこもそうでありますけれども、県べつたりには県の管轄する河川があるかと思えますので、予算的な面があるのではないかというふうに思っております。

それから今日もチャンネル・ユーで生田、特に福与の河川等につきましては、非常に

堆積土も多くございます。福沢川の様子が映ってございましたけれども、住民の皆さんが草刈り機で刈っていただいている姿というのは、私はあれ以上はもう住民の皆さんには大変だなというふうに痛感をしたところでございます。

県の方に申し上げているのは、町も一緒になってやるからやっていただけないかというのが1つの方法論であります。

今、片桐・松川の2年連続して雑木を切って、住民の皆さんのボランティア、町も一緒になってやったわけでありましてけれども、あそこまでくるについても、やはり県の方への働きかけ、しっかりやらなければあそこまでなかなか到達しないというのが現状でございます。

県も例えば出てきた排土の捨て場を町がなんとかしてくれないか、あるいは草の捨て場をなんとかしてくれないか、いろんな方法があろうかというふうに思っておりますので、そういった形を今後進めていくのが1つの方法論かなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

この問題はぜひ前向きに全町上げて検討していただければと思っております。

これは何気なく以前からも、あまり町内住んでおりますと、河川清掃するのが当たり前だというような気になっておりますけれども、例えば他の町村、あるいは県からきた場合に違和感を感じる場合もありますので、そういったものになにがしかの対価が支払われるような形もとるのも1つの方法ではないかなと思っておりますので、ぜひそこら辺を含めてお考えになっていただければと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでは次に、次の質問に入らせていただきたいと思います。

前回の一般質問で、自治会支援について質問をさせていただきました。その時にそのようなものができるかどうか、自治会支援についてそのようなものができるかどうか、金額の部分があるか、妥当な金額を含めて検討するというお答えをいただいております。

また、メディア活用については、全面変更を進め、庁内で研究するという答弁をされております。今後どのようにその部分になっていくか、あるいは現在の進捗状況等々を含めてご答弁いただければと思います。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） ちょっとまちづくり政策課長がちょっと休みなので、私の方から答弁させていただきます。

まずは、自治会の支援ということで財政的な支援かと思っておりますけれども、今、町

では住みよい地域社会活動交付金というものを予算をちょうだいして区会、あるいは自治会さんの方に配布をさせていただいております。

年間予算で約800万円弱の予算をいただいているところでございます。

ちょっと戻って恐縮ですけれど、その中には河川愛護の部分が一応加味されていますので、先ほど来出ております河川清掃の部分はそこで見えております。

ただ、金額的には、一応計算上は1世帯あたり200円ですので、本当微々たるもので大変恐縮でございますけれど、そういった計算にはなっているところでございます。

それからこの交付金につきましては、平成18年から自治会さん、あるいは区会さんの方をお願いをしておりますけれど、当時から比べますと自治会さんの方は均等割が今まで1万円だったものを17,000円に上げたりとか、それから区会の方も世帯割りを650円を700円に上げたりとか、若干なりとも増額はさせていただいているところでございます。

さて、今、ご質問にありましたとおり、3月の議会で答弁しているじゃないかということでございますけれども、その後にはまだ庁内役場の中では総合的にはまだ話し合っていないのが現状でございますけれど、課の中で一応検討はさせていただいているということをお聞きしております。

そこにたまたま今、国の方の施策でまち・ひと・しごと創生事業というのがございまして、この中の一環として、地域運営組織の支援という言葉で補助金といいますか、交付金が見られるということでございます。

日本全体では500億円という金額が盛られておりまして、これを各自治体向けにということなんです。

どういう形でくるかということをお調べしましたら、普通交付税の中に入ってくるということでございます。ただそうしますとじゃあいくらその部分に私どもの町へ入ったかというのなかなか見いだせないわけですが、一応単位費用という計算式の中に入りますけれども、その中に入っているということかと思っております。

それで、その中の1番のうたいが、人口減少、それから高齢化社会をサポートしようということであっておりますので、言っちゃいけませんけれども、私どもの町も人口減少、あるいは高齢化社会が始まっていますので、そういったことで補てんをしていただけるんじゃないかと思っております。

したがって、こういったものを加味しますと、今までお願いしておいた金額よりは上乗せができるんじゃないかと今考えております。

ただ、今の段階ではじゃあいくらだということは申し上げられませんけれど、そんなことをこれから精査しながら、上乘せの方をさせていただくような形で検討をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは佐々木まちづくり政策係長。

○まちづくり政策係長（佐々木 保） メディア活用につきましてご答弁させていただきます。

町を発信するという意味では、ホームページなどのSNSを活用することは、もう現在では当たり前のこととなっております、どこの市町村におきましてもこれに力を入れているということは認識をしておるところでございます。

当町の現在のホームページでございますけれども、平成23年にリニューアルを行いまして、CMSという形態をとっております。この形態につきましては、それまでまちづくり政策課において一括でホームページを掲載しておったものを各担当者、各担当課の担当者が、それぞれに記事を上げるというスタイルに変更をとってまいりました。これも、職員の提案から、なるべく早く皆様に情報を提供したいという思いからとってまいった手法でございます。

それからまもなく6年が経過をするわけでございますけれども、当然いろいろなご意見をいただいております。

先ほど副町長申し上げましたように、現在のご質問の中で議員の方から改善につきましてということでご意見をいただいておりますのを踏まえまして、課内におきましては内部検討を始めておるところでございます。

欲しい情報がより最新でより安易に見られる仕組みを作るということは、現代の行政サービスにおきましては必要不可欠なことということで認識をしておりますので、内容も含めて今後検討をなお一層進めていくと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

少しずつ物事が進んでいるというように解釈すれば良いかなと思いますけれど。

前回もお話ししましたけれども、前回もお話ししましたけれど、例えばホームページの中に皆さんの声という欄がありまして、活用されていないことを言いましたけれど、その後そこがどういうふうになっているのかというのをほとんど私毎日チェックさせていただいておりますけれど、残念ながらどの課の方もそういったところに関してどうも

注意はされていないんじゃないかなというような気がしております。

前回、酒井課長が「意識改革が必要だ」という答弁をいただきましたけれど、各課ごとに職員研修をしたあと、入力、反映をさせてということをおっしゃっていただきましたけれど、1つのホームページのこの事業に関して言わせていただければ、多分そういうように分散してやるとなかなか進んでいかないんじゃないかなという気がしております。おそらく各課とも現状の仕事内容を消化するのがよく考えればいっぱい、ホームページの方は二の次というような感じになってしまうのかなという感じがしております。

じゃあどういふところが駄目かというの1つだけ言いますと、検索マシーンというのがあるんですけど、それがなかなか機能しない。SEOという設定が不十分になっていると思われまふ。1つの言葉を入れて、それを検索するんですけど、なかなか出てこない。1つもヒットしないというのがほとんどだと思っております。

そういった面で、多分今のように各課で分散してやる方式は多分難しいんじゃないかなと思っております。町としても大きな情報をホームページという形で、極端なことを言うと日本全日本に発信するということを考えますと、各課で今のような形でやっているのはそろそろ限界を感じているんじゃないかなと思っております。

そこで各課で通常の業務をそういう煩わしい仕事はもう誰か専門家に任せてやっていくというようにしていった方が、各課の皆さんも自分の仕事に専念できるんじゃないかなと、そんなようなことを考えておりますので、ぜひそういうことを考えていただいて、ホームページの管理はどうしてもそういった高度な専門的な知識が必要になりますので、そういうことをもう一回前進させる意味で考えていただきたいと思うんですけど、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 佐々木まちづくり政策係長。

○まちづくり政策係長（佐々木 保） ご意見いただきました。

今のCMSという各担当課から上げていくやり方でございますけれども、議員申されるようにやはり各課のその職員の温度差によりまして、やはり情報の掲載が非常に早いところもあれば遅いところもございます。

当然まちづくり政策課におきまして、その辺もやはりどうしても掲載が遅い部署におきましては、担当の方からも都度お願いをしておるところでございます。

昨今、議員ご存じだと思いますけれども、飯田市または高森町におきましては、ホームページを全面改定された経緯がございます。昨日も実は高森町の担当課の方にちょっとお聞きをしましたところ、ホームページのリニューアルは行ったわけでございますが、

このCMSという形態はやはり同じことで進めておるといふことでお聞きをしました。

やはり問題点は、私どもの町と同じように、各課にお願いをしておるところから情報の掲載がやはり遅いということがひとつ懸案事項になっているといふことでお聞きをしております。

議員申されますように、専門家を導入したらどうかといふことも踏まえて、今後検討をしていく必要があるのではないかといふことで考えておりますので、そこも含めまして今後の課題といふことで考えてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） すいません、今の専門の職員の件でございますけれど、今の時代でそのホームページばかりでなくて、そのいわゆるコンピューター関係も大変難しいことがいっぱいあるわけでございます。

やっぱり職員がにわかにならなくても、やっぱり限度がありますので、それこそ検討委員会の皆さんからもそういうご提案をいただいておりますので、そういった形で新しく職員を考えていかななくてはならないと思っておりますのでございます。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

いずれにしても、理事者側の決断が必要だと思っておりますので、ぜひそういった決断を早めにやって、物事を進めていくようにしていただければと思っております。

関連でちょっとまだ通告には出てなかったんですけど、先ほどお話ししたら大丈夫だといふことがありましたので、ちょっと関連で同じような質問で、トップの決断といふことでお話ししましたけれども、4月に新任職員に対する研修会が行われたという報道が新聞に出ておりました。

高坂教育長が服務監督者として責任を全うするといふ意味で、ある意味決断と覚悟を持ってはなされていると思っておりますけれど、その中でこれは4月の22日の新聞には出ておりましたけれど、「学校の常識は社会の非常識だと思っております。そう思っております行動する必要がある」といふことでお話しされておりましたので、そこら辺のことをちょっと少しお話ししていただければと思っております。

よくこういう話は聞くんですけども、なかなか私どももどういふふうの説明、あるいはどういふふうの理解して良いかわからないところがありますので、ちょっともしあれだったらお聞かせいただければと思っております。

○議長（森谷岩夫） トップの決断です。

○5番（中平文夫） 服務監督者としての責任を全うするというので、学校の常識は社会の非常識と言われているけれど、そこら辺がどういうふうに理解したら良いかということをお伺いしたいということです。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 今のご質問ですが、4月の末に行いました松川町の新任教職員研修会での一コマだと思います。

私はあえて、学校の常識は社会の非常識という言葉を使わせていただきました。

学校現場にいた時は全く感じなかったんですが、現場を離れて外から学校を見てみると、非常に敷居が高い、閉鎖的という、そんな印象でありました。

私もこういう立場でありますので、町の教育委員会としての新しい事業の立ち上げ等のお願いもするわけですが、なかなか学校がそういったものを理解して取り組んでいくというのは、非常に難しいなという、そんな雰囲気でした。

学校の先生方は、いろんな学校をこう転々として歩く中で、どの学校でも私は長野県の教員としてやっていきますという、それが確固とした信念としてあって、それ以外のものを入れていくという、そういうことが非常に少ないということがありましたので、「私は、あなたは、松川町の学校に赴任した限りは、松川町の職員ですよ」という、そういうことを何度かお話をさせていただいたという経緯があります。

そこであえて、新任教職員の研修会の場で、「学校の常識は社会の非常識である」という、この言葉を使わせていただきました。

しかし、これは学校というのを例えばほかの言葉、役場というふうに置き換えてみても当てはまる部分はあると思います。組織というものがあれば必ずその組織の中に文化が生まれます。その文化の中で文化の価値観を共有しながら皆さん組織人として動いているわけですが、やはりその文化が排他的であったり、たこつぼ的であってはいけないというふうに思います。新しいものや違いを受け入れる柔らかさとかしなやかさ、そういったものを組織自体が持つ必要があるんじゃないかなと、そんなふうに思っております。

これは私自身も組織人でありますので、自分自身の自戒の言葉というふうに考えております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） 大変ありがとうございました。

今の中で排他的で、たこつぼじゃなくて、柔らかくしなやかさを持って物事にあたれということであろうかと思います。

いずれにしても、これは先ほどからもいろいろ質問をさせていただいておりますけれど、それにほとんどのものが当てはまるかと思しますので、ぜひそんなようなことで行政の方を進めていっていただければ非常にありがたいなと思っております。

これで私の質問を終わりにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） それでは1時まで閉会といたします。

休 憩 午前 11時55分

再 開 午後 1時00分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

◇ 米 山 俊 孝 ◇

○議長（森谷岩夫） 10番、米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） それでは通告に従いまして、2件の質問をさせていただきます。

まず、福与保育園の今の状況についてお尋ねをいたしたいと思えます。

福与保育園は、平成28年度に一度休園となり、平成29年今年であります。再開したわけでございます。

休園になった理由といたしまして、園児の減少が挙げられていたかと思えます。

今年の再開時の園児数は4人と報告されたように記録しておりますけれども、また、関わる職員数も園児の人数に近い数字の報告であったように思えます。

私も何かからの町民の皆様からは、少人数故の経営効率を危惧され、再開に対し、批判的と申しますか、いかななものかというような話をいただきました。

私の考え方といたしましては、地域にとって必要な保育施設であれば、その規模にこだわることなく、町全体の保育政策として捉え、運営していけばよろしいのではないかとこのように思っております。ただ、懸念されるというか、在園児の数が少ないということは、園で開催される様々な事業において、保護者の皆様に関わる負担増などもあるのではと懸念され、これらがデメリットとなるのではないかと思います。

今回の再開にあたり、耶麻保育を取り入れたということでまだ再開後2カ月ほどしか

経過しておりませんが、山保育の状況を含めた現在の福与保育園の状況についてお尋ねをさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山俊孝議員のご質問にお答えをしております。

福与保育園についてでございます。

今、申されましたように、28年度休園をいたしましたけれども、29年度新たなスタートを切っております。特色ある保育を、山保育をということで目指して再開をいたしております。

今、2カ月と少し経ったばかりではございますけれども、非常に地域の皆様方、あるいは保護者の皆様方、一致団結した形で非常に今ご協力をいただき、新たなスタートが切れたなというふうに認識をいたしております。

それにおきましても、やはり児童の数ということも今申されましたけれども、これはこれからまた考えて、特色ある保育園にしていきたいと思いますというふうに思っております。

保育園のことでございます。細部につきましては、教育委員会の方からお答えをいたしてまいりたいと思います。

ただ、もう1点だけ申し上げておきますと、経済効率というような今、住民からの声をお聞きになったということでございます。私自身もそういった費用対効果、あるいは経済効率という言葉を受けないわけではありません。これは東小学校の時もそうでしたし、福与保育園もそうであります。そうしたことも全く無視することはできないわけですが、やはり子育て支援、あるいは地域の活性化、様々な面から総合的に判断していくことが良いというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 福与保育園でございますが、今、議員の方からお話ございましたが、今年度1年間の休園を経て再開をさせていただきました。

現在、園児数4名、年少が3名、年長が1名、そして園長を含めた職員数が4名という形で園の運営を行っております。

私は再開をさせていただいて思っていることが2つございます。

1つ目は、再開するまでに何度か説明会をさせていただきました。説明会の折にある保護者の方からこういう言葉を投げかけてくださいました。「福与保育園は、私たちにどういう保育を提供してくれるのですか」というそういう問いかけでございました。保育

の内容と質についての問いでございます。

これまで保育園の環境についてというのはあったでしょうけれども、どういう保育を提供してくれるかという、この質問は初めてでございました。それだけ再開する福与保育園に対する期待感が高いのと同時に、やっぱりただ単に働きに出かけるので、子どもを保育園に預ければいいわではなくて、その保育園で子どもがどういうふうに成長するかという期待感を持った言葉だというふうに思いました。

それを聞きながら、福与保育園を再開するという事は、単に福与保育園だけの問題ではなくて、やはりほかの4園についても、自分たちの保育園は子どもたちに保護者にどういう保育を提供すればよいかという、そういう大きな問いかけを生んでいく、そんなきっかけになるのではないのかなというふうに思いました。

実際、先ほど山保育のお話がありましたけれども、自然に触れる体験をたくさん重ねましようという、そういうことを願っておりまして、なるべく校外に出て、動物や植物に触れる、そういう機会をたくさんとっておりますけれども、これ一番多分これが山保育の原点だと思うんですが、子どもたちが保育園の真ん中にいる。これは当たり前なことなんですが、このことを教えようとか、これをさせようとかという、すること、させることが中心ではなくて、子どもたちが真ん中にいて、この子どもたちにどんな体験をさせていこうかという、子ども主体の保育園というものを感ずることができました。

地域の方々とヨモギ団子を作る時があったんですが、給食を食べ終わるまで保育園の職員も、そして集まってくれたおばあちゃんたちもじっと一番最後の子が食べ終わるまで温かく見守っております。決して早く食べなさいとか、片付けの時間がないよというような言葉は一切ないです。その子どものその自然な姿をまるごと受け止めていこうという、そんな姿がありまして、これが多分山保育の原点なんだろうなということを思いました。

2つ目は、やはり先ほど町長から話がありましたが、地域の方々が非常によく保育園のために応援してくれているということでもあります。

地域住民の期待というようなものもあって、保育園が再開したということもありますけれども、自分のところ、自分の地区から子どもたちの声が聞こえてくる、子どもたちの顔が見えるという、それが非常に地域の方々にとっては大きな喜びであったということと、やはり当然保護者の家庭数は3件しかありませんので、それをどうやって支えていくかといえば、当然地域の方々の力なくてはならないなということをおんなことを考えてくださって、福与保育園勝手に応援し隊という隊まで作ってくれて、現在福与保育

園の活動を盛り上げてくださっております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） ご答弁ありがとうございます。

今、お話を聞いておりましたが、やはり小規模園だからということもあろうかと思えますけれど、地域の皆様方の支援ということが、私もほかの面からも、地域の皆様方のご支援ということ話を聞いております。

本当に地域ぐるみの子育てということ、これがまさに実践されているんじゃないかなというように感じたわけでございます。

やがて、この地域の全体の活性化にも、先ほども町長申されておりました。これやはりつながる1つの事例じゃないかなとこんなふうに思います。例えば私たちが研修会なんかに行きましても、こういうようなテーマで取り上げられる内容ではないかなとこんなふうにも思うわけでございます。

行政として、地域のご厚志等受け止めるだけではなくて、1つの足がかりとして捉えて、次の対応を図っていただく必要があるんじゃないかなと、こんなふうに思うわけでございます。

先頃、テレビの番組の中で南箕輪村のことが取り上げられておりました。この村は大変特色ある村でありますけれど、若いお母さんたちのインタビューで、なぜ南箕輪へ住もうとしたかということで、答えは「友達から聞いた」と。「子育てがしやすい村だ」と。「だからここへ移住した」というようなお話をされておりました。また、そのような答えが私として大変印象に残っておるわけでございます。

南箕輪のホームページを見ますと、こんなことが書いてありました。出ております。やっぱり南箕輪で暮らそう。人口長野県の村第1位。人口増加率長野県第1位。長野県で一番若い村と、ホームページの移住促進サイトに掲載されておりました。

そのほか、インターチェンジがありアクセスの良い。18歳まで医療費ほぼ無料化。子育て支援サービス充実等々ということも記載されておりますが、この辺のキャッチコピーは我が松川町でもと思うことがあるわけでございます。

いずれにしても、口コミで人が集まる。まず、このことが大切ではないかなと思えます。友達の一言が人を引きつけるきっかけになるとの内容であったかと思えます。

さて、福与保育園に話を戻しますが、保育園のために地域ぐるみの取り組みの実践。先ほども申し上げましたけれど、大変素晴らしいことだと思えます。よりその機運に応

えていていただくような取り組みが行政としては必要ではないかと、こんなふうに思うわけでございます。

第5次の総合計画の推進にあたりましては、それぞれに到達点は示されております。ただし、その到達点に達するためには、具体的なその成し遂げるための政策のマニュアルが必要であるわけございまして、人口対策に例を捉えれば、定住を望むことであれば仕事、住まいを取り巻く生活環境など、様々な要素が絡み合っ、横の連携がとれ、目標に向かっていくいくつかの段階があるとすれば、一段ごとにこれが解決されることによつて目的が達成されると思ひます。

福与保育園の再開については、様々な取り組みがされ、今に結びついたと思ひます。

山保育については、私ごとでございませけれども、私も60年以上前、昭和29年、30年頃、今の双葉保育園の前身になりますか、そこでお世話になりましたけれど、当時まだその幼児教育ということがうまく今のような形でもってできあがっていなかったのかなとも思ひませけれども、ずいぶんと山保育というか、外へ連れて行って遊ばせていただいた覚えがあります。また、それが保育園に行く本当の楽しみの1つでもありました。

先ほどは、ほかの議員からの質問の中で、未満児というか、そのいわゆる教育という問題のこともございませけれども、またそれとは違つて、こんなような私としては自分の経験の中ですごく良かったなとそんなふうと思ひております。

ぜひ、地域の皆様の知識を活かすためにも、子どもが伸び伸び育つて良かった。口コミで福与保育園へ子どもを預けて良かったと言われ、園児数も増え、地域そのものが評価されて、福与へ移住をというような結果を導き出していだけるように取り組みを期待したいと思ひますが、福与保育園については一度休園をした経過を踏まえ、継続的に運用できるように考へてはおられると思ひますが、先ほども町長の答弁の中で今後ともということございませけれども、改めて今後目指す姿がありましたらぜひお出しをお願ひしたいと思ひます。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 今後の方向ということございませ。

私も手元に福与保育園の運営についてというレジメがございませ、これは保育士の研修会の時に園長が作成したものなんです、このレジメの一番最後にこういう言葉がありました。「正直、再開するのは難しいと思ひていましたが、今は職員一同再開して良かったと感じています」という、こういう言葉です。

「再開して良かったってどういうこと」って、聞いたところ、園長はこんなふうに答えてくれました。「地元の方々が、保育園の再開を待っていてくれたと、そのことを心からしみじみと感じる」という、そういうお話です。福与保育園の再開を地元の方々が待っていてくれたという、こういう言葉でありました。

子どもたちが散歩に行きますと、農作業の手を休めて声をかけてくれる。軽トラで行き会った人が車を止めて声をかけてくれる。そして、子どもたちも、近所の犬の名前も覚え、おじさんやおばさんの名前も覚えて、何々さんというふうに声をかけている。こういう保育園と地域との非常に温かな関係が生まれているということでもあります。

ぜひ、この関係を大事にしたいということと、小規模の保育園のやはりメリットは非常に手をかけてたくさんの体験、密度の濃い体験を子どもたちにさせることができるという、そういう良さがあります。しかし、一方で、先ほどデメリットのお話がありましたが、少人数であるからこそその不利な部分もあると思います。なんとかその不利な部分をほかの保育園や小学校との交流を通して克服する努力を続けていきたいということと、それから特色ある保育園づくりという意味では、福与保育園のブランドづくりといえますか、福与保育園としてのブランドに磨きをかけて、ここに保育園があつて良かったねって、本当にまた皆さんに思ってもらえるようなそんな保育園づくりを進めていきたい、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） お答えいただきました。

本当にできて良かったという気持ちが、再開できて良かったという気持ちがひしひしと伝わってくるような、地域の皆様方の喜びも伝わってくるような、また次の段階に向けて育てていくぞという意気込み、そんなような感じました。

本当に何度も繰り返しになりますけれど、やはり地域とともに子育てをやっていく本当の実践のなんか土俵であるような気もするわけでございます。

ぜひ、そんなことを大切に地元の皆様方のご協力を得なきゃなかなかできんことだと思いますけれど、ぜひ再開して良かったなど、皆様から喜んでいただけるような保育園作り上げていっていただきたいなとこんなふうに思います。

この件につきましては、以上でございます。

続きまして、コスタリカ共和国との交流についてお尋ねをいたします。

JICAの草の根技術協力からコスタリカに対する東京オリンピックコストタウンの

構想までの話がございましたが、その後、私が情報に疎いだけなのか、現在の状況はどのようなになっているのか、まず最初にお尋ねをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） ホストタウンの現在の進捗状況でございますが、コスタリカの大使館の方と連絡をとっております、この東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業の覚え書きを締結したいということで話を持ちかけております、今、調整中ということではありますが、その覚え書きのメインは人的、文化的な交流というものを掲げております、大きな柱として3点立てております。

1点目は、コスタリカ共和国選手の応援と交流ということで、コスタリカの代表選手の応援に行きましょうよということで、これは早速4月9日の日に熊本でキリンチャレンジカップがございまして、コスタリカ女子代表とそしてなでしこジャパンとの試合がございました。これに町長と私、そして職員参加をさせていただいて、向こうで現地での日のラウラ大使とも交流をして、応援をしてみいました。また、次の日に宿泊先のホテルを訪問させていただいて、選手との交流交換も行ってまいりました。

それから2つ目でございますが、コスタリカの皆さんの松川町への訪問ということでございます。

これはJICAの草の根技術協力というものが柱になっておりますけれども、今年は9月の27日から9月の30日まで松川町に6名の方がお見えになる予定になっております。

オルティナ市の副市長さん、それから保健省の役人の方もおいでになるようでございます。9月の30日の日には、えみりあを使ってこの皆さんとの交流会、交換会、コスタリカセミナーという名前になるかどうかわかりませんが、そのような会を設けていく予定でございます。

それから3点目でございますが、町民のコスタリカ訪問ということで、今、お話をさせていただいた草の根技術協力事業に合わせて、11月と年を越した2月に町民、そして役場の職員、それぞれ2名ずつをコスタリカに送るということで計画をしております。

また、町民のコスタリカへの派遣研修ということにつきましては、平成30年度の事業ということで現在計画中でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） ありがとうございます。

今、コスタリカとの交流がいろいろと着々と進んでいるというようなお話の説明でございましたが、町民も向こうへ訪問する。あちらからも9月にはこちらへ見えられると。それからまたオリンピックの応援という形でのお話をいただきました。

外国の交流といいますと、単一の1つの目標があればその事業の遂行だけで良いわけでございますけれども、民間ベースの交流となりますと様々な障害も予想されることとは思いますが、しかしながら、外国との民間の文化交流はそれなりに限定的であっても得られることは大きなものがあるのではないかと考えております。

要するに単一の目標を持った事業だけじゃなくて、文化交流という部分について、ちょっとお話しさせていただきたいと思うんですけど。

私ごとではございますけれども、私も携わっております上新井区の七杵神社奏楽保存会では、松川太鼓とともに平成4年、もう25年も前になりますけれども、ドイツのグンマースバッハ市へ文化交流として出かけてまいりました。

この時は、先方の日本の紹介プログラムの中で、アトラクションとしての文化交流でございましたけれども、訪問先の小学校での子どもたちとの触れ合い、先方の受け入れに対しての対応や心遣い、実際に演じた獅子舞に対する評価などは、自分たちが日頃思っている以上の高い評価と、国が違っても文化を受け入れる人々に触れた感激は、町の支援をいただきながらできたことでございますけれども、町に対する感謝の気持ちとこの獅子舞を続けて継承していかなければならないという参加者みんなが感じたことでもあったと思います。

コスタリカの交流も文化交流も含め、多くの町民の皆様が体験できるようなそんなように進めていただけたらと願いますが、この部分はいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく申し上げます。

コスタリカとの文化交流というところでございます。

先ほど教育長から話がありましたとおり、今、覚え書き調整中でございますが、文化交流というのも1つの項目の中に入っております。

また、先ほどもありましたが、9月の27日から9月の30日までコスタリカの皆様がお見えになります。この9月の30日、コスタリカセミナー、あるいは交流会というようなお話先ほど申し上げたんですが、その中に文化的な要素をふんだんに盛り込めればとって今、企画をしておる最中なんです。

コスタリカはコーヒー、そして私どもはお茶ですとか、あるいは衣食住までは大変だ

と思いますが、食の部分ですとか、着るものが果たして向こうから取り寄せられるのかどうかですとか、そういうこともありますけれど、そういう文化的なところ、文化交流も組み入れてまいりたい。

午前中という限られた時間ですので、どこまでできるかわかりませんが、まずそういう活動を町民の皆様対象にやっていきたいという思いがあります。

そういった中で、気運が高まって徐々に徐々に、まだまだコスタリカ共和国について知らない方の町民の皆様が多いと思います。そういったところをきっかけに徐々に気運を高めながら、また地域の皆様からそういうような向こう行って演奏してみたいというようなことが出てくれば、またその時は考えていかなければならないのかなと思っております。

以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 今、課長から話がありましたので、それに尽きるわけではありますが、文化というものを改めて知り直す機会になるのかなというふうに思います。

特に他国の文化と自国の文化というものをその違いを通して自国の文化の良さを知る、そして他国が持っている文化の良さを知るという、それが何より大事だと思いますので、そうした文化交流を通しながら、自分たちの持っている歴史や文化というものを改めて見つめ直していく、そういういいきっかけにしていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） もう既に織り込み済みで、この文化交流のことについては検討されているということでございます。

また、これに合わせて重ねて申し上げるわけではございませんけれど、やはり私たちも向こうの自分を知らずして逆に文化交流として出ていっていろいろ教えていただいたと。自分たちのことを教えていただいたというようなこともございました。そんなように私自身は感じております。

ですから、ぜひこの文化交流ということは取り組んでいっていただきたいと思っておりますし、また今、町が進めようとしていますインバウンドにおいても、逆に自分たちが外国や国外に出かけて行って良かったと思うことは、やはり訪問した先々での人との触れ合い、また初めて目にする自然とか、素朴な景色であっても、そこに郷愁を覚え、歴史と

文化を感じるところ、そんなところに興味を持つわけでありまして、そういうようなことも外との交流によって、地域の価値観を知るという意味では、大変大切なことと思います。

あまり意識しなかった松川町の文化を改めて認識する機会を得ることによって、伝承してきた文化。例えば神社でございますけれども、催事に関わることもありますけれども、保存会で伝承したようなことで、活動の継続に苦慮することも、外部との接触によってまた改めて見直しが図られ、新たな継続の芽が育ったことも自分たちとしてはそんなふうに思っております。

海外の交流の経験は先ほど申し上げたように、過去にもあった、町ではあったわけでございますので、ぜひ多岐にわたる交流で地域の活性化についてつながるような内容でお願いしたいと思います。

既にこの件については、思いをお聞かせ願っておりますけれども、この交流とかそういったことにつきましても、時には触れ、町民にも説明を今後ともしっかりと行っていただきたいとこんなふうに思います。

この遠方のコスタリカ、大変遠い国でございますけれども、この国との交流によるメリットがどんな部分でどんなふうにあるのかということもしっかり目標を持っていただいて、見極めていただいて、そんなことをしっかり町民の皆様にも説明をしていっていただきたいと思っておりますし、1人でも多くの皆さんにそういったことに実際に参加していただけるような仕組みをぜひお願いしたいと思います。

こんなふうにして質問を終わらせていただきますけれども、このことについて何かございましたらお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） コスタリカとの交流事業についてでございます。

このことにつきましては、皆様ご承知かと思っておりますけれども、松川町はこの6～7年、JICAの国際協力に非常に協力をしてまいりました。JICAの方から中南米、あるいはアフリカ等から多くの皆さんが訪問されて、生活改善を中心に農業の発展の勉強に来られていたということでございます。

そうした中で、JICAの方から松川町非常に協力をしていただいているということで、私が招聘をされましたコスタリカへまいりました。

向こうの日本の大使館にも訪問をし、大使との会食の中で、コスタリカについてこういう今状況下にあると。私の方から大使に「ぜひともそういった今度オリンピック等が

東京で開かれるということで交流ができないか。そういった面で大使に協力をしてもらえないか」ということで話しかけたわけでございます。

日本の大使も協力をさせていただき、また J I C A のコスタリカの支局の皆様方にも大変にお世話になって、今日こういった形になってきているわけでございます。

せっかくこうしたそうした形で国際的な交流、子どもたち、あるいは文化、あるいは農業、様々な面でプラスになればというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 飯田市で高校生がカンボジアへ行くという、カンボジアスタディーツアーを実施しているんですが、行く前に必ずこの飯伊地区の歴史や文化の勉強をしてから行かせていますと、飯田市の教育長が語ってくれたんですが、地域のアイデンティティーの確立という意味で、この文化交流は非常に大きな意味があるかなというふうに思います。

自分たちの地域というものをやはり外国との比較の中で見つめ直していき、その中で自分が住んで育ったこの地域の良さをしっかり捉えて、さらに地域づくりに活かしていくという、この視点がとても大事ななというふうに思います。

この間、公民館の編集部の皆さんとコスタリカのこの私も訪問させていただいて報告も兼ねながら、座談会を開いたんですが、やはり一番は今の日本人の価値観とコスタリカの皆さんの価値観の違いに驚いたということで、ある方は「コスタリカには昔の日本人が持っていたあの感謝や思いやりや満足感という心がある。しかし、今の日本は、残念ながら徐々にそういう心が失われてきている」という、そんなお話もありました。

やはり文化もそうなんですが、やっぱり人と人との交流を通して、生き方だとか、価値観だとか、そういったものも学び会える良い機会になるのではないかなと、そんなことも期待しております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） ありがとうございます。

本当にぜひ継続をということでよろしくお願ひしたいと思います。

これをもちまして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） それでは通告によりまして質問をさせていただきますが、その前にまず本日は、松川町商工会女性部の宮下部長はじめ会員の方が傍聴に来ていただいております。本当に身が引き締まる思いでございます。本当にありがたいと思っております。

それではまず初めには、商店街活性化につながる施策についてでございますが、第5次松川総合計画の第2項の中に、力強く魅力ある商工業が育つ商店街の活性化支援を基本事業とするとございます。

空き店舗に対する対策は、松川町ばかりではなく、全国的な悩みになっておりますが、とはいえ、やっぱり地元を活性化していかなければならないと思っております。

各商店の方も、生き残りをかけて商工会とともに頑張っておられます。

その中で、私なりに調べた実態調査があるわけですが、中小企業省の平成27年度の商店街実態調査によりますと、商店街の空き店舗は平成21年以降10%を超えております。近年では、3年間の空き店舗数の変化について、増えたの回答が31%、減ったの回答が13.1%でございました。

時系列で比較すると、増えたの割合が緩やかに減っておりまして、減ったの割合が増えているようです。

そもそも商店街の空き店舗数が問題視されてからかなり年数が経っております。

今もなお慢性的に空き店舗の問題があり、この問題に歯止めがかかっていないのが状態と言えます。

空き店舗が埋まらない理由としまして、地主や家主等貸し手側ですね、供給側の都合によるものの場合の理由といたしまして、所有者に貸す意思がないというのが39%で1位となっております。次いで2位が、店舗の老朽化、これが34.6%。3位は、家賃の折り合いがつかない、これが29.2%でございました。

ですから貸す意思がないのは39%ですから、それ以外大体63.8%は貸す意思があって、それなりの理由があるというふうに判断いたしております。

ですが、松川町の実態はどうか、今現在どのように町が把握されているのか、空き店舗数の把握と所有者の今後の移行についてのもし調査されているようでしたら、調査結果について回答を求めたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山郁子議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

商店街の活性化ということで、空き店舗について第1番目の質問をいただいております。

私個人的なことを申し上げますと、私自身も商店街のまっただ中で育ってきた人間でもございます。また、商店街の会長として9年間会長を務め、その間にぺっかん、あるいは祇園の復活等をしてきたわけでございます。

まず、中心市街地当時15年から20年前でございますけれども、国は中心市街地活性化法を法律を作りました。全国の中心市街地が衰退をしていった。大型店やいろんな事情の中で商店街と呼ばれる商店街がなくなっていくような状況下。

それで国は、中心市街地活性化法を法律を定めまして、国が補助金を出しますよという形で進めてきたわけでございます。

若干私の当時の商店街のことを話させていただきます。

私は、商店街の会長になった時には、新井商店街連合会というのはありませんでした。大島商栄会の会長になりました。

当時30数店舗が直売、いわゆる物販の方たちだけの集まりでございました。そして八十二銀行の交差点を中心にして、4つそれぞれ商工部があつて、それぞれがバラバラで年末年始の飾り物、祇園の出し物、お盆、様々やっていたわけでございます。

その時に、私はこれから将来は、4つのおりがそれぞれやっていたは駄目だと。一緒にならなければ駄目だということで、私が会長になって新井商店街連合会を4つが合同になりまして立ち上げました。

それぞれの4つの商工部には、財産がありました。貯金もありました。非常に難しい反対論もありました。ありましたけれども、これからの将来に向けては、新井の商店街を1つというふうに考えてやっていかなければ駄目だということで、私が会長の時に新井商店街連合会という形になりました。

まもなく中心市街地活性化がありました。今、ここに島田議員も事務局長でおられましたけれども、新井の商店街をどうしていくか、白紙の地図を渡されましてどうしていくかということを役員みんな考えました。どういうふうにしていくか。再開発も考えました。一帯をすべて更地にして、そこへ商店街を活用形式、当時はやっておりましたし、今もありますけれども、中庭、活用形式というような形で、ヨーロッパの形態の町を作っていこうじゃないか。私はその振興の会長でした。

ところが、何回会議をやっても話が進まないわけ。どうしてかということと事業主体、誰がやるんだ、いつやるんだ、お金はどうするんだ、そうするともう発言が出てきません。

地元の商店街、商工会、行政、3者が会議を何回も重ねるわけです。進まないわけです。

やはり私はその時に良い勉強をしたのが、やはり事業主体が誰がやるんだということをしっかりさせることと、お金をどうするんだ、いつやるんだ、この3つが絡んできますと商店街の活性化も全部止まっちゃう。そういう中で、何回も何回も会合をやる中で、町も再開発までやるということまではいかない。さりとて商工会もいかない。

いわゆる第三者の法人を立てるということも研究をしました。金融機関にも声をかけ、あるいは大手企業にも声をかけて、商店街の活性化のためのなんて言ったか忘れちゃったんですけども、断れました。TMO、タウンマネジメントオーガナイゼーションだ。TMOを立ち上げよう。それでTMOを立ち上げれば国からの補助金がある。

今、まさに国がやろうとしている。私は若干似ているなというのが今のDMOです。

だから腹を据えていかなければ駄目です、DMOもそうです。補助金ありきでは難しいというふうに思っています。そんな経験をいたしました。

なかなか進まなくて、結局行き着いたところは、自分たちにできるものは何があるんだ、それを再度考えた。それでできあがったのが今のぺっかんです。ちょうど15年前です。

あれは県が1/3、町が1/3、地元1/3ということで、商店街連合会で初めて借金をしました。200万円借りて借金をしました。会費を上げるわけにはいかない。

その借金は、もちろん数年で返し終わりましたけれども、そういった形でできた。自分たちでできることは何かということで望んでできたのがぺっかんでございます。

あれも空き店舗の利用方法の1つということで、空き缶、ペットボトルを回収して、商店街のチケットが出てくるようにして割引をしたというのがやってきました。

ところが、今度はぺっかんの維持管理自体が、あれは新井商店街連合会で今まで維持、管理してきたわけです。ところがやっぱり時代の変遷があります。そうした中で、やはり維持管理が難しくなってきた。そしてまた時代も変わってきている。また、違った利用の仕方がないかということで、29年度新たな形でコアスケープという形で進んできたのがぺっかんであります。

また、今のぷらっとも空き店舗ということで利用をしているところでございます。

そうした中で、私も様々な勉強をさせてもらいました。

そうした中で、今、私の心の中にもしっかりと持っているのは、もう1つは第一歩を踏み出すことの重要性、これも良い勉強をさせていただきました。

なぜかという、あのぺっかんを新井商店街の自分たちの城ができたわけです。面白

いもんで、自分たちの城、自分たちだけが使うわけじゃないです。当然来客のお客様のため、商店街のために使うんだけど、やっぱり心のよりどころができたわけ。会議といえば商工会へ行ってたわけ。今度はペッカんを使って、会議を夜遅くまでやったりいろんなことができる。

そうするとどういうことが出てくるかというと、次のアイデアが浮かんでくるんです。当時やりました。奥さんたちがあそこへそいじゃおひな様飾っておひな様やろうよ。自分の家から古いおひな様を持ってきたりした。鯉のぼりを飾ってみた。

それからいろんな物を作って売ってみる。これらはすべて自分の城ができたということで前へ進んでいくわけ。これは私のそういったときの心情であります。

一步を踏み出すことの重要性。考えてばっかおってもできない。

ただ、これ私も今、こういう立場になりまして、行政運営の中で、この私の自分のその気持ちというものは変わってはおりませんが、なかなかできていないという叱咤激励をいただければやむを得ないというふうにも思っておりますけれども、そういった良い勉強をさせていただきました。

ちょっと長くなりましたけれども、空き店舗等につきましては、担当課が商工会等と連携をして取り組んでおりますので、そちらの方からお答えをしてみたいです。

○議長（森谷岩夫） それでは田中産業観光課長、簡略に簡略。

○産業観光課長（田中 学） 議員の方から町の空き店舗の実態、それから商店主の意向はどうかというような2点ご質問をいただきました。

平成26年に新井商店街の空き店舗の調査の方を行っております。これは新井商店街連合会が、県の補助金をもらいまして、業者に委託して調査をしたものであります。

結果につきましては、該当する商店の件数が165件であります。うち営業店舗が104軒、それで空き店舗の方が62件であります。空き店舗率にしましては37.6%というような結果でございました。

中には、空き店舗があったところに別の店舗が出店してあったり、既に住宅として使用されておったり、別の場所に同じ店が出店しておると、そんなようなケースもあったところがございます。

また、この調査の中では、利用者のヒアリング調査とそれから商店主のアンケート調査の方を行っております。利用者の調査におきましては、81人の方々にヒアリングを行ったわけなんですけれど、傾向としましては一週間のうち新井商店街を1回は必ず利用するという方が4割。それから利用時間につきましては、平日だと夕方、休日は一定

していません。

目的としましては、買い物が7割、そのほかに金融機関の関係、それから飲食の関係もあります。

それから利用の理由としましては、やはり近いからが一番多いわけでありまして。中には歩いて行けるからと、非常に身近な商店街の様子が伺えるかかと思えます。

そのほかにはマークンカードがある。それからあそこに行かないと買えない、専門性のところがある、雰囲気が良い、なじみの店である、町の人との交流、地元のため、そのような理由があったわけです。

また、利用をしない理由につきましては、欲しいものが買えない、買い物は一度で済ませたい、駐車場が不便、営業時間が合わないなどがあります。

要望としましては、取り扱い内容は品揃えの充実。それから店舗やサービスの改善などを求める声があります。

あと要望としましては、やはり商店自体への要望としましては、活気の回復ですとか、駐車場のしやすさ、それから特色、そんなようなことを望んでおります。

買い物の決め手になるものは何かというと、やはり内容や品揃えの充実。それからサービスの充実、あとは価格、近さ、そんなようなことを挙げております。

それで次の店主さんの意向についてであります。

空き店舗の62件の方々に、意向調査まではまだできていないのが実態でございます。ただ、調査の中で空き店舗で実際にこれからすぐに活用できそうな店舗はということ、で4件が調査の中では挙げられました。

この4件の活用につきまして、直接地主さんに確認をしたんですけど、なかなかやはり先ほども議員さん言っておられましたように、料金的なようなことがありまして、結果的には昨年行ったぺっかんの改修につながっていったというような形でございます。

現在の長野市あたりでは、空き店舗の見学会みたいなことも行っておりますし、また県の方でも信州で始めるあなたのお店というような補助事業もあります。町の方でも今年から総合支援事業の方もありますので、こころを活用しながら、今後空き店舗の活用を図っていきたいと考えておるところでございます。

ちょっと参考でございますけれども、店主のアンケートの調査の中には、29店舗の方から回答があったんですけど、まず地元商店街の強みはということで、お得意さんがいる、お客さんのことをよくわかっている、それからきめ細かい対応が可能である、そんな答えがございます。

逆に弱みとして感じている部分につきましては、品揃えの不足、それから駐車のにくさ、それから価格が高いというような答えでございます。

工夫の必要を感じていることはアイデアを皆で探していこうということ。それから幅広い年代の方々と意見交換をしたり、他の産業の方とコラボしていきたい、そんなような答えがいただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） それでは空き店舗については、まだ家主の意向は把握していないということですので、ぜひその辺のところも把握していただきたいんですが。

29年度予算に住宅リフォーム助成金500万円とあと店舗リフォーム補助の300万円の支援がございまして、あと創業支援事業補助100万円、この2カ月ぐらいしか経っておりませんが、この状況についてちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） まず、店舗のリフォーム補助でありますけれど、今年度2年目になります。5月9日から受け付けを開始したところでありますけれど、一週間足らずで14件の申請がございまして、既に補助金にしまして320万円余ですけれど、予算額に達しておりまして終了しておる状況でございます。

内容的には、お店の看板ですとか、照明機器、またトイレの水洗化、洋式化、そんなようなものに使われているような状況でございます。

続きまして、住宅の補助でございますけれど、住宅の補助の方も既に20件ほどのリフォームの補助の申請がいただいております。

それから空き店舗の対策事業につきましては、ぺっかんの先ほどもありましたけれど、コワーキングスペースとしての利用ですとか、チャレンジショップとしての出店していただいておりますというようなことで、そんなことで活用をいただいております。

それから創業支援事業につきましては、計画が町の計画が5月の12日づけで経済産業省の認定を受けたところでございます。これから今後5年間のうちに町、商工会、また金融機関、それから商業、農業関係者らの連携によりまして、創業者をみんなで支援していこうとするものであります。

既に1軒の飲食店からの申請の方がございまして、商工会からの1カ月以上、4項目

にわたる経営指導を受けまして、金融機関ですとか、保証協会、また関係団体の皆様の承認、また支援の確認をいただいて、現在進めておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） この補助が店舗に2年目ということですが、非常にやはり商店街の方に待ち望まれていて補助ということになると思うんですね。もう既にもう2カ月経ってもういっぱいということは。それで予算をオーバーしているという内容ですから。

そこで、私もちょっと3月議会の方でも質問させていただきましたけれども、1店舗あたりの補助金額がやはりちょっと少ないように感じております。

全国に広がる商店版リニューアル助成ということで、ちょっと私も調べさせていただきました。26件中50万円の補助が8件、それから100万円の補助が8件ございまして、半分以上がもうかなり大きい金額を補助していただいております。

それから駒ヶ根市にしましては、100万円の補助で限度が、1/2の補助になっております。

やはり町の補助ですので、本当にこれが起爆剤とならないと本来はいけないというふうに思っておりますし、ぜひともその金額についてその30万円と決めた根拠についてちょっとご説明をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 30万円を決めた根拠につきまして、ちょっと明確にここで私答えられないんですけど。

住宅のリフォームにつきましては、10万円というような上限がございます。当然商店というような商売の関係でございますので、それよりはというところもありますし、設備等もあるということです。

それから昨年からは工場等設置事業の補助事業があるんですけど、こちらは今まで工業の精密業、そんなような工場を対象にやってきたのを昨年からは商店のお店、店舗にも適用いたしまして、店舗ですとか、薬屋さんみたいなところで大きな機械、償却資産に該当するような額が大きくなるようなそんなような機械につきましても補助を出すような形で拡充をしております。

ただいまご指摘いただきましたとおり、他の自治体では金額の方もっと大きいところもあるというようなご指摘もいただきました。

この件につきましては、またしっかり研究させていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ぜひ、金額の方をご検討お願いしたいと思います。

それと1点、これだけ2年続けられて商店街のリフォームに関しての補助金を2年続けたので20件あるわけですが、評価としてはどのようなご意見をいただいているのかちょっとお聞かせいただきたいんですけれども。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ただいまも言っていただきましたけれど、待ち望んでいたというか、やっぱり商店もそのようなことを待ち望んでいたという声が多くて、非常に助かったというような声をいただいております。

それからまだこれからちょっと予定があるんで、ぜひまたこれから早々に出したいんで受け付けいつからですかとか、そんなような声がありますので、非常にニーズというか、必要性があると思いますし、やっぱりそれに対して町もやっぱり応えていけるようなことをやっていかなきゃいけないなと思います。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ではよろしくお願ひしたいんですけれども。

とにかく商店街といいますとやはり先ほど回答の中にありましたけれども、近いから、歩いて行けるから、それから地元であるというようなご意見がありますし、お客様のことをわかってくださっているということが大切なところだと思います。

本当これから車があって行ける方は遠いところへ行って、一度でまとめ買いという方もあるんですけれども、買い物難民がもう増えている中で、本当に地元で生活に必要な最低な品物を買そろえることができる状態というのが一番良いわけでございます。

ですから、そうして地元で消費するということが一番大切でありますので、積極的に取り組んでいただきたいと思うんですけれども。

実は、2月に調査研修ということで、議員の皆様方と長野市に行ってまいりまして、まちづくり長野の越原さんにお話を聞いてまいりました。その時に、「権堂はテナント化して、大体テナント化になっているので、ほとんど埋まっている」というようなお話でした。

松川町との違いは、住宅と一緒にしているわけですね。そうするとなかなか空き店舗を貸したいというお話がしにくいかと思うんですけれども、その点、そういうところ、松川町店舗に補助金を出していただいて、トイレ等給湯室を作っていただいて、そ

のテナント化して貸し出していただければ、多少なりとも家賃収入がありますし、借りる側も1軒借りると家賃が高くなってしまいますので、本当にそのテナントだけ借りたいという方もいらっしゃると思うわけです。

先日も古民家でレストランを開業したいということで、知り合いのところに訪問されたという例も聞いております。

そんな中、そういうそのテナント化ということについて、施策についてはどういうふうにお考えかちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

テナント化という話でございますけれど、やはり商店主さん、その地主さんというか、その持ち主さんの意向がやっぱり重要かと思っておりますので、そこら辺まださっき調査ができてないと言いましたけれど、これから空き店舗の商店主さんの方々ともそこら辺のことを話しながらやっぱりなんか有効に活用できる方法とかも一緒に考えていければ良いのかなと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員の方からも申されました地元を大切にしていっていくべきだということでございます。

今、商店街もやはり厳しい状況下にあることは間違いないというふうに認識をいたしております。

ご承知のように、昔からあったお店がどんどんどんどんなくなってきているというのが状況でございます。

そうしたことで、やはり地域の会話、商店街というのは昔からその地域の文化、活性化に大きな役割を果たしてきたわけでありましてけれども、そうしたものが消えていってしまうということは、やはり大きな問題だなというふうに思っております。

また、一緒になって対策等打っていかなければというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 一緒になって対策を立てていかなければならないというお話ですけども、補助金以外の活性化について、今後どのような施策。先ほど町長の方にもありましたけれど、自分たちでやろうと、とにかく自分たちができることは何かということから始めたというふうにお話しされていましたが、じゃあ町としてじゃあどうしてい

こうかという何かお考えはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、空き店舗ということでご指摘をいただいております。

何件も空き店舗がありますけれども、この空き店舗について集中的にこうしていくというものまでは、まだ至っておりません。

しかし、漠然として松川町に来てください、空き店舗がありますよというやり方が良いのか。こういう業種の人きてくれませんか、こういう絞り込んだ形でこういったもう少し絞り込んだ形で、ここへこの店舗へこういう業種の人を誰かやってくれませんかという、こういうのは提案の仕方も1つには大切かなというふうに思っております。

商工会としっかりと連携をとりながらやっていかなければならないなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ちょっと絞り込んだ形でってどういう形だかちょっと理解できませんけれども、今後商工会と一緒にあって、また商店の皆様と一緒にあって、町ぐるみでぜひとも取り組んでいていただきたいと思います。

やっぱり商店街が賑やかになるとやはり町も賑やかになるような印象もございますし、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、基金額比率と将来負担比率から見る町の財政状況と行政サービスについてでございます。

先日、私もいろいろまだ新人でございますので勉強に行ってまいりまして、財政について少し勉強してまいりました。

その中で、基準額比率と将来負担比率によって、その町の情勢がわかるというふうに教えていただきましたので、ここでぜひ私の口からはなかなか詳しく説明できませんので、まちづくり政策課の方で、基準額比率とは何か。町はじゃあ今5年間どのような数字になっているのか。将来負担比率はどういうことかで、町の数字はどのぐらいになっているかというのをちょっとご説明いただきたいんですけども。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今、おっしゃったのは基金額比率でよろしいわけですね。

基金額比率ということでお聞きしていただきましたので、それで説明をさせていただきたいと思っております。

まず、基金額比率でございますけれど、町には各種基金を持たさせていただいておりました。今、基金の一般会計でございますけれど、総額的には今26億円くらいかと思っております。そのうちの財政調整基金だけに特化しますと、11億円くらいかということかと思っております。

一般にその財政調整基金が、その標準財政規模に対してどのくらいの比率があるかということを出しております。この標準財政規模というのは、主にはいわゆる分母になる部分ですけれど、普通交付税、それから地方譲与税、それから町の税ですね、町税ですね、この3つを足したものが分母になってくるのではないかと思っております。それを分母にしまして、財政調整基金ですけれど、これが27年度の残高で申し上げますと、12億3,000万円ということでございます。

ですから、先ほどの標準財政規模が、おおむね40億円から41億円くらいになってまいります。それで割返しますと30%前後の数字が出てまいります。

普通、市町村というか町村について、適正規模と言われるのが20%以上ということが言われておりますので、私どもは30%前後でございますので、比較的余裕があるというか、貯金があるのではないかと思っております。

それからもう1点の将来負担比率でございますけれど、いわゆる将来にわたって負担が発生するものについてどんなものだろうということかと思っております。

まず、将来的には考えられるのは起債ですね。いわゆる借金があるわけでございますけれど、これ今27年度決算の書類見ておりますけれど、地方債の残高は42億円のようでございます。一般会計のみでございます。

それから主なものは、公営企業等の繰り入れ見込額ということで、下水道等、あるいは水道の方に繰り出しするものです。こちらの方が多くて50億7,700万円という金額でございます。

それから組合負担、一部事務組合だとか広域連合ですね、そちらの方の負担がおおむね7,000万円ぐらいですね。

最後に、職員の退職手当負担見込み、職員がみんな退職した場合、どのくらいいるかというのが9億4,000万円です。

そして、この合計が約103億8,000万円くらいの数字が出てまいります。これが分子になってまいります。

それでそのうちいわゆる先ほども出てまいりました起債のうち交付税で見ただけの分ですね、基準財政需要額で見ただけの分が31億7,600万円ということで、

先ほど42億8,000万円ぐらいですか、そのうちの31億円は交付税で見えていただけるということかと思っております。

それと下水道、水道部分も混ぜますと、75億6,000万円でございます。先ほど水道部分が約50億8,000万円と申し上げましたけれども、その部分を混ぜますと基準財政需要額に算入見込みが75億6,000万円くらいということかと思っております。

それで、これで計算しますと、それと基金が私どもも持っておりますので、分母の方が大きくなっていわゆる将来負担するものが今、例えばいっぺんに全部きても、町の中の財政の中では払えるということかと思っております。したがって、今マイナスの数字が出ておりまして、マイナスで負担比率がゼロという形になっております。

ここ数年こういった形で続いているところでございます。

以上でございますけれども、わかりましたでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 細かい数字ありがとうございました。

ここの財政状況資料表というのがございます。ここに将来負担の状況が5年間載っております。じゃあマイナスはいくらということですよ。平成23年74.8%、平成24年64.7%、平成27年では58.9%とございます。マイナスですので、マイナスでもマイナスが高いというか、どんどん数字が多いほど良いわけですよ、マイナスで将来負担比率、そういうことなんです。

それでですけれども、松川の情勢は良い方です。良い方で、町長頑張っているし、皆さん頑張っているのかなというふうに推察いたしますけれども、そうって良いからといって行政が良いというわけではないわけですよ、実は。

そのところで、実は勉強に行った時に44市町村がございまして、その中で将来負担比率とそのグラフ、皆さん自分のところがどこかって皆つけたんですね、これ。ちょっと見づらいかもしれませんが、ほとんどが悪いんです、実は。ここにあるほとんど悪いんですね。

なぜ悪いか、それはサービスが良いんです、非常に。住民に対するサービスが良い。

だからお金を使ってない。ただ、健全にやろうやろうとしていて、サービスに欠けている部分が松川にあるというふうに私は推察いたしました。

まだまだあるのは、この表の中に人件費もそうですけれども、ここにちゃんと評価していただいている文面があるわけですよ。人件費にしても読ませていただきますけれ

ど、職員等の人件費については低く抑えられている。一方で、住民サービスを低下させない点から、再雇用職員や臨時職員等を活用しているため、賃金は類似団体平均全国市町村平均値より高い数値を示している。

引き続き再雇用職員や臨時職員等々の活用や職員研修等により職員資質の向上、エキスパート養成に努める中で、住民サービスを低下させない体制づくりを行うことというふうに載っております。

ですからその点についてちょっとお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 将来負担比率でありますけれども、今、マイナス10.7%です。

この将来負担比率というのは、本当に大雑把な、企業でいえば今、企業をたたみます。企業を辞めました。辞めた時にすべて将来に負担を払わなくて、整理ができるかどうかという、企業でいうとそんなような感じだというふうに受け取っていただければ良いんじゃないかなって私は考えております。

これ計算率は非情に難しいです。

これがプラスで350%以上になると赤信号になっていくわけでありましてけれども、今、米山議員の言われたように、じゃあそれがプラスになっているから、その町に住んでいる人たちが不幸せなのか、幸せなのか。行政が住民の負託に答えているかどうか、これは全く別の問題だというふうに捉えております。

しかしながら、やっぱりそうした数値がある以上、そうした数値も考えながらバランスを見ていくというのが大事ではないかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長はいいかな。

吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今、将来負担比率のお話ありましたけれども、今、町長申し上げましたとおり、27年度は10.7なんですよ、マイナスの。ところが平成23年は、マイナス36.5ということで、ここへきてかなり減ってきているんですね。ということは基金を使っているからです。

当然のことながら公民館ですとか、保育園だとか、そういったものに使わせていただいていますので、そういったことで分子が減ってきているということかと思っていますので、決して貯めるばかりではないということをお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） まだ、28年度がまだわかっておりませんので、その辺のところはまた

マイナスの数字が減ってくる可能性があると思いますけれども、しかし、町長言われたように、将来負担率がマイナスだから住民がいいわけではないということをはっきり申し上げたいと思います。

しかし、今後、ですから、ましてや今後の行政のお金の使い方というのが課題になってくると思うんですけれども、その中で大学の先生の話なので、これも真に受けるかどうかはちょっと別といたしまして、これから赤字になるだろう3つの事業としまして、まず病院事業への補助、それから工業誘致事業、それからDMO観光事業、この3つを手がけると赤字に陥りますよというアドバイスをいただいたわけなんですけれども、ぜひともこの辺について、これから直面してまいりますし、これからいろんな学校等設備も老朽化してまいります。それから福祉の関係においても、特養なんかもこれから考えていらっしゃいますので、その辺のところのハード面について、今後どのぐらいの予算というか、どういう傾向にあるのかちょっとお聞きしたいんですけれど。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 将来的なことかと思いますが、今まで基金、財政調整基金、あるいは公共施設整備基金等をここ数年使わせていただいております、近年では中央公民館、先ほど言いましたけれど、中央公民館。それから今年できあがります稲葉のクリーンセンターですね。それから一昨年の北部の火葬場ですね。そういったものに使わせていただいたところでございます。

それから今後ですけれど、今お話あったとおりでございますし、直近では町民体育館の改修がちょっと大きな金額が近くにあるのではないかと考えておりますし、それから近い将来では今、お話あったとおり、福祉施設の改修がすぐそこにきているのではないかと考えております。

当然のことながら、国・県の補助金を探しながら、それから起債も交付税措置のある起債を考えながらやらさせていただきますけれど、やはり基金を使わざるを得ないということもあるかと考えておりますので、そんなときのために若干は貯めておかななくてはならないかなと考えているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ハードには非常にお金がかかりますので、その辺よろしくお願ひしたいと思うんですけれども。

まだ余裕があるというか、使える若干使えるお金はまだございますので、ぜひともそのソフト面ですね、サービスの面においてやはりいろんな事業が多分あると思うんです

けれど、その中でやはりお金がないというような言葉を出さないようにしていただいて、ぜひとも補助、サービスの面をよろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） それでは町民サービスをうんとしっかりしろと。

そいじゃ町長が。

町長。

○町長（深津 徹） いろんなご意見をいただきました。

首長として一番大事なことは、やはり持続可能な町をつくっていく、そのための財政面でもきちっと考えていかなくちゃいけないなということはもちろん考えております。

また、今のご意見をいただきましたので、しっかりと精査してやってまいりたいというふうに思っております。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして6番、菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） それでは通告に従いまして、私の質問でございますが、人口減少社会と松川町の現状、それから人口減少時代の自治体の運営についてお伺いをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひをいたします。

今回は、人口社会対応についての当町の現状と少子高齢化に対する人口減少時代の自治体の運営、経営は縮小の方向に向かうのか、またそれとも拡大の方向に向かうのかということでお聞きをしながら進めさせていただきたいと思っております。

先般、南信州にも出ておりまして、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開業開通を見据え、飯田下伊那地域では、多様な主体が様々な観点から地域戦略を検討しているという新聞の掲載でございました。

いくつもの将来像が描かれてきたが、それらを実行する原動力となるのが人だということで、人口減に歯止めをかけ、持続性をどう高めるかを課題、国の地方創生ならびに14市町村が、昨年から今年にかけて総合戦略と人口ビジョンを策定した反映を描く将来の人口増と実現に向けた戦略を迫るということで、昨年総務省が10月の26日に発表した国勢調査の確定化では、1920年の調査開始から日本の人口が初めて減少に転じて話題になったところだということで、この問題で飯伊では全国の先進地と言える14市町村の総人口は5年前から7,004人減となり、162,200人となっておるというところで、全体の減少率は4.3%、17.6%が天龍村。それから14.1%が根

羽村など6村で10%を超えた一方、国の地方創生に関わる地域版総合戦略の策定が各自治体で進み、飯伊の市町村もそれぞれ人口ビジョンを打ち出し、将来の地域社会を支える人口規模について目標化を定め、今からリニア開業2027年から13年後となる2040年に注目し、各自治体での目標化をまとめ、14市町村の人口ビジョンの合算する飯伊の人口想定は147,143人、現状に対しては15,057人減となるというような予想を立てておるわけでございます。

50年後の維持を目標、目指す平谷村を除く13市町村は、国立社会保障・人口問題研究所の調査されたのが2040年人口14万人を達成するためには、具体的な働きも始まっているというようなお話の中で、平成13年には試算した人口推移かより大きな数を設定し、14市町村全体で19,517人多くなっているが、なんの手も打たなければ127,626人まで減るが、なんとか14万人台に食い止めようということで、地域の意思の表れだというような見方をされておるようでございます。

そんな中で、リニア時代を迎える到来に先駆けて、いかに地域の魅力を高め、また外に発信して人を呼び込むかが鍵となるということで、2040年人口14万人を達成するためには具体的には働きも始まっているということで、平成29年1月1日、今年の1月でございますけれども、松川町では人口が13,043人、それから男が6,262人、女性が6,781人、世帯数は4,364世帯であるということでございますが、まず人口減少社会対応について、今、町の現状と少子高齢化に対する人口減少時代の自治体の運営、経営は縮小か拡大かを町長さんのお考えをお聞かせいただければと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員の質問にお答えをいたしてまいります。

人口減少時代ということでございます。

数々の数値を今、お示しになりましたけれども、私自身もそういった数値を見ながら、ストップ人口急減社会。特効薬がないと、そういう中でやはり様々な項目にわたって6項目にわたって、横断的に、総合的に、そして継続していくことが大事だということを申し上げました。

それから今日の答弁の中でも申し上げてまいりました。子どもの数が松川町増やしていきたいという思いがあるというようなことも申し上げました。そんな形で人口問題には取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、行政の中でそれでそういった時代の中で、縮小か拡大かということでございま

したけれども、それは一概には様々な事業によって言えるのではないかなというふうに思っております。

ただ、全体的には、やはり外部の団体、あるいは民間の活用、あるいは公社やNPO法人、そういった人たちとの連携をとる中でやっていくことが、これからの行政運営の中では大事ではないかなというふうに認識いたしております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

今、お話をいただきました人口減少に対してのシティープロモーションという言葉が注目されているということで、シティープロモーションは、自らの地域のイメージを高める経営資源の獲得や目指す活動ですが、通常の自治体にはない営業という要素が多くあるこれからの民間企業からの人材技師やシティープロモーションのための新しい組織を設けた自治体も増えているということで、町では2031年、人口が12,000人と予想されておるわけでございますけれども、そのような予想に対してどうお考えかということでございますが。

シティープロモーションという言葉はもうご存じだとは思いますが、人口減少時代に入った日本において、全国の自治体は生き残りをかけて様々な施策を行ってまいります。その中でも観光増加、定住人口獲得、企業誘致等を目的として、地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動をされているのが、シティープロモーションということ場の中から生まれてきて、それに向かっているような場所、市町村でもこれに対して自治体等が取り組んでいるという形の中でございます。

そんな中で、先ほどもちょっと申し上げましたが、これから人口が減るという予想される中で、どうしたらいいかということでございます。

特に松川町では、今、老人福祉センター松川荘、北名子保育園の跡地などが緊急の課題で整備をしていかななくてはならない。お金がかかるというような形の中でも、建物やインフラの老朽化及び長寿命化に巨額の投資が必要が発生されるのではないかとというような予想がされる中ですが、今後これからのマネジメントをどう進められるか、まず町長さんのお考えをお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） ちょっといくつか質問があったかと思えます。

まず、人口の問題がいろいろ出てまいりましたけれど、松川町ですが、一番ピークは平成17年の国勢調査でございまして、この時は14,117人という数字が出ており

ます。今の議員さんおっしゃったとおり、今月の広報誌のところに1面のいつも上の方に人口載せますけれど、今月皆さんのところへ行く広報誌は、12,940人ということでございます。

ここで大体11年半で1,117人も減っちゃっているということで、年間平均100人くらい減少しております。

主な要因は、自然減が昨年の場合ですけれども、79名ということで、いわゆるお亡くなりの方と出生、生まれる方との差が約80人近くあるということですね。

それから社会減の方は23名ということで、こちらの方は減少はしているんですけど、少なかったということかと思っております。

まちづくり政策課の方で中心になって、いろんな施策を打っていくということかと思っておりますけれども、まず1つは若者の定住ということでございますので、高校卒業、あるいは大学を町から出られた方たちのUターン、Iターンを目指す施策が必要ではないかと思っております。

それから自然減の部分では、やはり亡くなられる方についてはもう高齢の方が多いわけでございますけれども、やはり子どもさんをいかに生んでいただくかというか、生まれる子どもさんの数を増やしていくことを考えていかななくてはならないかなと思っております。

それからもう1つ、シティープロモーションという言葉が出てまいりました。私どもにしてみると新しい言葉かと思っておりますけれど、特に営業という部分があるかと思っております。

行政というかにはしては、一番不得意な分野かと思っております。これについては、行政も頑張りますけれど、民間の皆さんとタイアップしながら取り組んでいくべきではないかなと思っております。

それからインフラの関係が最後に出てまいりましたけれど、これは後ほどほかの議員さんからも多分質問があるかと思っておりますけれど、当然のことながらバブルの時代に建てたものがやっぱり年齢的にかなり古くなってきているものありますから、そういったものはちゃんと精査しながら、更新等も考えていかななくてはならないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

そんな中で、今も営業ということについてご説明をいただきましたが、やっぱりよく町長も申されておりますが、町も会社だという、企業だという考えのもとで行政も行っていった方がいいんじゃないかなというようなお言葉があろうかと思いますが、まさに営業ということが1つの形の中で多く取り入れられる要素かなというふうに考えます。

また、民間企業からの人材の要請を受け、また育成もしながら、町の職員の皆さんとともにマネージメントを立てながら、インフラ整備やそれから行政に対するを行っていただけるようなこと。

それから今の組織を設けて、自治体も町でも減少する中で、いかにしたら人口増にお願いできるかというような形の中で、やっぱり営業というような形も多く取り入れられる中で、やっぱり稼いでいかなくちやならない形の中で、今、果樹、一昨年ですか、果樹100年の終わったわけでございますけれども、この100年は終わった今、松川町でございますけれども、102年目に入ろうかとしておりますが、そんなことにも力を入れていただきながら、卓越した技術やブランドを脈々と続け、果樹園地帯もブランド化やそれから若者が誇りを持って農業に打ち込めるような策を講じることが、農業の振興策として非常に重要だと私自身も考えますので、こんな点についてはもういろんな形の中ではわかっておることかとは思いますが、やっぱり今後の100年の歳月をどうしてどうやったらどういう形で100年続けていっていただき、この町がやっぱり農業を大事に、それから果樹園地帯、素晴らしい景観のもとにある果樹園地帯をどうして維持していただけるかというような考え方がなんかあればお伺いをしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今、議員さんの方から、次の100年への継承をどんなふうにしていくかというようなご意見あったかと思っております。

松川町は現在、観光局の関係では戦略会議という有志による会議におきまして、松川町のブランドというものを今、非常に研究しておりまして、その中で3つのブランドがありまして、1つはやっぱり農業ですね。農ある暮らし、農業が元となるというようなそんなことが一本あります。

また、やっぱりくだものというキーワード、くだものや自然、この町の景観なり自然なりくだもの、そんなようなことがあります。

それから人ということで、松川町の人、人柄、文化、人に携わるそこら辺のことがキーワードとなっております。

今、言われましたように、松川の特長としましては、やはりくだものをはじめ農業が

やっぱりずっと脈々と松川町そのものの歴史としてあるのかなと感じておるところであります。

やっぱりこの松川の個性というものを大事にしながら、この個性によって活力が生まれたり、また人を呼び込むことができたり、活性化につながっていくんじゃないかと思えますので、また今あるものを継続するのはもちろんですし、またそれを発展できるように農業振興策、議員さんの方からもいろんな提言の方もいただいておりますので、それらを一つ一つまた検証しながら、また町の合った施策をなんとか打ち出しながら、少しでもこの優良農地を守ったり、農家の人たちの力になれるような対策を考えていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

シティープロモーションということで、地域づくりを日本都市センターなどで指導をしているようでございますけれども、地方創生の取り組みにおけるシティープロモーションの意義とかということでございますけれども、やっぱり目標を達成するためには産業の振興や生活環境の充実といった取り組みにより地域の魅力を高めるだけでなく、地域の魅力を選ぶ、主体に適切に伝える努力が不可欠ではないかということで、注力を地方創生への取り組みとして伝えていったらどうかということでございます。

そんな点もありますし、それからシティープロモーションを成功に導く要素を担い手を求められるかという観点から、検討するその前提として何かを定義する。それから地域を持続的に発展させるためには、地域の魅力を引き出さなくてはならないんじゃないかなというようなことも言われておるわけでございます。

それから長野市の例でございますけれども、長野市のプロモーションとしては、外に知られていない長野市、松川町と同じことだと思っておりますけれども、自分たちですら気づいていない魅力をまだまだあるわけで、シティープロモーションとは地域の魅力を様々な目で発見、発掘、想像し、それらを地元だけでなく、外の人たちとともに共有できる方法を考えていってほしいということでございます。

そういう1つの宣伝とか、それから要するに暮らしとか手続き、お知らせ、イベントなどを募集したときに、市や町の魅力をどこに持って行って、事業者が就労支援情報や施政への情報や現在の位置、トップページなどの魅力をどうやって発信していくかというようなことも大事ではないかというようなことでございますので、そんな点はいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ深津町長、わかる範囲で答えて。

○町長（深津 徹） シティープロモーションという言葉が盛んに使われておりますけれども、平たく言えば地域の魅力やそういったのを発信して、交流人口を増やしていくということでございます。

地域の宝、地財の再発見、再認識をし、発信をし、交流人口を増やして行って、活力を見だしていきたいというのは、これは私自身の1つの方針でもありますので、またしっかりやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 前々から町長さんのその今のお話はお聞きをしております。まだ継続されて、これからも魅力発信をしていただける松川町の魅力や地域の宝を発見し、また伝えていただけるというお言葉もいただいております。

先ほども申し上げましたけれども、果樹園を受け継いでいく、やはりそういった継承される若者の皆さんにどういう形の中で、農業の魅力を訴えていくかによってはいろいろな考え方もありますけれども、若者、若武者だとか、それからいろいろな形のそういう1つの団体があるわけですが、そういう人たちのためにまた研究団体とか、いろいろな形の中で女性がどの程度できるものであるかというような形もお考えをいただき、そういう農業に対する魅力的なものも行政としてお願いをしていけたらなというようなことを考えております。

それから先ほどもちょっと出ましたけれども、上片桐の第2の工業団地でございますけれども、あそこはやっぱり素晴らしい場所だというようなお話も先ほどもありましたけれども、私もそう思うわけでございますけれども、リニアのためにお貸しをするというような形かもしれませんが、ああいう魅力のあるところはやっぱり企業誘致をされるというようなお話が前々からあったわけでございますけれども、そんな点について、企業誘致の方はどのように進んだかということもちょっとお聞きをしていただきながら、町長さんも2年前には各企業を訪問され、それから本社の方へ出向かれていろいろなお話をしてくださったと思うんですが、今、ひとつそのちょっとそのことについてお聞きをしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ自治体の運営についてという中で町長にお答えいただくようお願いいたします。

○町長（深津 徹） 自治体の運営についてというこの質問内容の中での答え。

○議長（森谷岩夫） そのどんどんどん発展していっちゃってもちょっとわからなくなっ

ちゃうんで、通告はそういうことでお願いをしてあるんで、その範囲の中でお願いをいたします。

○町長（深津 徹） 企業団地につきましては、先ほどお答えをしたとおりでございます。

その後についてのいわゆる企業に限っていくのか、宅地にしていくのか、あるいはほかの用途がないのかというようなことは、またしっかりと精査をしなくちゃというふうに思っておりますけれども、現況は先ほど報告したとおりでございます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

最後になりますけれども、いろんな形で町内の企業の経営者の皆さんとの情報交換も機会があるごとに町長さんたち、理事者の皆さんも懇談をされておるかと思えます。

今、企業誘致というお話もちょっとお聞かせをしました。そんな中で、どんどん企業の皆さんとも発信をされ、それから懇談をされ、やっぱり魅力ある企業に育ていただくためにはどういう形がいいのかなというようなことも考えるわけでございますし、それから自治体の運営ということでお願いをしてあるわけでございますけれども、先ほど中平議員さんの方からも、自治体のことについてはお話がありましたので、町長さんのお考えは拡大だということ。

営業的なことではあるわけですが、ひとつ縮小でなく、人口増に対する縮小でなく拡大であってほしいということで、皆さん行政に対するお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃちょっと拡大と言っておるけれども、ちょっと今までと言っておるとちょっと違うのでそれについて。

そいじゃ吉澤副町長

○副町長（吉澤澄久） すいません、今のご質問の中に町内企業さんとの懇談をというようなことが出てまいりました。

商工会さんの方で段取りをしていただいて、私どもとそれから担当者とそれから町内の企業さんの主立ったところでございますけれど、そういった方たちとは懇談会を設けて情報交換をさせていただいているところは現状でございます。

あとはいろいろ縷々ご説明あったわけでございますけれど、今、町長が答弁したとおりでございますので、精いっぱいいろいろ頑張らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） はい。

○6番(菅沼一弘) ありがとうございます。

これで終わらせていただきます。

◇ 佐藤史人 ◇

○議長(森谷岩夫) それでは引き続きまして2番、佐藤史人議員。

○2番(佐藤史人) 議員ナンバー2番、佐藤史人でございます。

これから一般質問をさせていただきますが、本日は質問に移る前にちょっと皆さんに考えていただきたいというか、質問がございます。

5つございます。

最近、本を読んでおられますか。最近、辞書を引いたことがありますか。最近、手紙を書いたことがありますか。最近、人から相談を受けたことがありますか。最後に映画とか、ドラマとか、そういうものを見て涙を流されたことがありますか。

この5つをちょっと頭の中に入れていただいて、私の一般質問を聞いていただきたいと思います。

時間がなくなってしまうと困りますので、最初に今日使う資料とか新聞記事についてまず紹介をしておきます。

本日の一般質問の質問事項は、1つが町の職員が笑顔で仕事ができるにはということと、2つ目の質問が、子どもからお年寄りまですべての町民が元気で幸せに暮らせる町にするにはでございます。

答弁される皆様をお願いしたいのは、全員が町長になったつもりでお答えいただきたいということと、とりあえず今やっている第5次の総合計画が終わるまでの間、どう仕事をやられていくのか。そして、次の町長なり次の議会にベストな形でバトンタッチをしていくにはどうしたらいいかということを考えていただいてお答えいただきたいと思います。

ですから10年後、100年後こうしたらというお答えは必要ございませんので、その点よろしく願いいたします。

まず、最初に昨日の信毎にこういった記事が載りました。地方創生推進交付金、成長分野へ対象拡大。政府方針。

政府は、18日の会議で、先ほどから話題になっております地方創生推進交付金。どう変わるかということ、地域経済の波及効果が高い牽引事業への支援を強化。今年の夏から自治体の申請を受け付ける予定だ。

交付対象の選定にあたっては、市町村か都道府県が地域の特性に応じた牽引事業の要件を盛り込んだ基本計画を策定して、その事業運営の中心となる企業の事業計画を都道府県が承認する。いろいろとこう書いてあります。

要するに自治体だけではなくて、民間企業と一緒に地方創生のために頑張る市町村にはお金を出す方針が変わったということです。今までの地方創生プラス成長分野の対象ということです。これが1つ目の資料です。

2つ目の資料。

5月23日、朝日新聞。中3の発言、住民参加無作為抽出に注目。

審査会やパブリックコメントなど住民の意見を聞く手法が広がりましたが、あて食の新議員が多いと。そこである千葉の市民委員会の分科会で、当時中学生3年だった17歳の少年がこう言いました。「市は、人口が減るからといって、人口を増やすことばかり考えているけれど、どうして減っちゃいけないんですか」という質問をしました。この市は18年に財政再生団体に転落しかねないという危機感を持っているので、いろいろな住民参加をさせて、町をどうやっていくかというところにあっただけです。それが1つ。

それからもう1つ。高知県の佐川と書いて佐川町といます。

ここは総合計画をみんなで作りましたという本がこれ5月に出版された。まず、地域がすべきことは、住民みんなで未来を描くことだ。18回の住民ワークショップで457のアイデアが出て、25の未来、町の姿、そのアクションプランができたということです。

それから伊那市の教育委員会が作った伊那市郷土学習読本、わたしたちのふるさとという副読本です。

これは伊那市の小学生と中学生に無料で配られた副読本です。

それからこれは、昨年長野県の教育委員会が作った私たちの信州学で、中を開くと、長野県の歴史から始まって、例えば物作りの技を継承しという特集。それから信州ロケットが飛び立つ夢に向けてのゼロ号。これは下町のいろいろですね。それから信州からエネルギーを考える。それから中心市街地活性化に施策ありといったこういった地域のいろいろな特色や課題を使った教材。

あんまりいろいろやっちゃうと時間がなくなりますので本題に入っていきたいと思えます。

まず、最初に町の職員が笑顔で仕事ができるにはということで、町長にお伺いしたいと思います。

3月から4月5月と、私は土日の役場の職員の方が来ているかどうかの調査を行いました。ほとんどの土日、祝日にどこかの職員が出てこられて仕事をしております。

西口に入出館のチェックリストがありますが、中には書かずに入られている方もいます。

職員の皆さんに過度の負担というか、与えられた以上の負担をかけてはいないでしょうか。その点についてまずお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 佐藤史人議員の質問にお答えをいたしてまいります。

土日、祝日に出勤をしている職員もいるということでございます。かくいう私も土曜日、ほとんど実は朝まいります。それは金曜日の日にどこかへ出ていたり、いろいろ決裁書類等がたまってしまうので私も実は出てまいります。

その時に何人か職員にはもう行き会います。いつも行き会う顔もおりますし、珍しいなどという人もおります。なんだって声をかけたり、会話を交わしたりしておりますけれども、そんな細かいとこまで聞くわけではありませんけれども、それがすべて過度の負担になっているのか、あるいは違うのか、この判断はちょっと難しいところもあるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ありがとうございます。

それでは副町長にお伺いします。

職場環境の改善は進みつつありますか。これは次の質問と同じように、今、県が始めている働き方改革のプロジェクトチームを発足する予定はございますか。それについてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） それでは吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） まず、職場改善の関係でございまして、昨年の11月に職場改善委員会を設置しまして、職場の中の環境改善を図りました。

メンバーは10人のメンバーがいたわけですが、それプラス事務局が2人入っております。その中には、女性の方も10人中4人が女性の方ということでなっております。

私がこの改善委員会にお願いしたかったのは、いつも課長会議等でやってもあまりその話が進まない部分あるんで、やっぱり同じ館の中のメンバーであれば、職階というんですかね、課長ばかりでなく係長もいるだろうし、ましてや臨時職員さんもいるわ

けなんですから、そういったメンバーが集まった中で職場の中を改善しましょうということを考えておりました。

ところが、なかなかいざやってみると、荷が重いと。なかなか課題が多く出てまいりまして結論的にはこのメンバーでは荷が重いというようなことで、3月に結果が出てまいりました。新たに今年度になって新たなメンバーを募った中でこれを進めていこうということで、担当課の方で今進めているのが現状でございます。

それからもう1つの働き改革ですね。この一般質問の通告いただきましたこれ見ている時にたまたま昨日、佐藤議員さんではございませんけれど、信毎の方に県庁の関係が載っておりました。

このプロジェクトチームを作るかどうかは、町に作るかどうかということですが、今の段階ではちょっとまだ保留でございますけれど、私は今申し上げました職場改善委員会と兼ねてできるのではないかとことを思っておりますので、これは個人的にそう思っているだけでございます。また、皆さんとご相談しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私も信毎の県庁の改革の記事は読みました。

大変難しい改革というかプロジェクトだと思います。

というのは、電通の女性職員の問題から始まって、いろいろなヤマトですとか、いろんな民間の企業もいろいろあるわけです。

そういう中で、やはりいろいろな事業だとか、そういうものをやっぱりやってもらうのは職員なわけです。職員がやっぱり気持ちよく働けるということが一番重要になってきます。

そこでちょっと私は提案したいと思います。臨職だとか、パートだとか、そういうものを枠を取り除いた言いたいことが言えるその改革プロジェクトというと荷が重くなってしまうんですが、職場のいろいろな不満だとか不平だとか、そういったことが言える会みたいなのを作ってください、そこでの発言は一切責任というか、あとでいろいろ言わないと、そういった形のをぜひ作っていただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

○議長（森谷岩夫） 途中で申し訳ありませんが、少し休憩をしたいと思います。

申し訳ありませんけれども、3時20分まで閉じたいと思いますのでお願いいたします。

す。

休 憩 午後 3時08分

再 開 午後 3時20分

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 時間配分が悪くて、私の言いたいことが言う時間がなくなってまいりましたので、これからはできるだけ簡潔にいきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

町の課題や政策について、課内はもとより課や職位を超え、十分な議論がなされていますかという質問なのですが。

えみりあに喫煙所がございます。町長はたばこを吸われます。今、えみりあのこのたばこの問題が結構論議を呼んでいます、当初その喫煙所をどうするかについて役場内、それから建設委員会の中で議論はございましたでしょうか。それについてお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 喫煙所に関しましては、役場庁舎内では議論はしておりませんが、建設委員会の中ではかなりしっかり議論した経過あります。

やはり喫煙される方もそこをお使いになるというようなことで、分煙というような考え方であの場を設けたという経過がございました。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 現状をもう一度見ていただきたいと思います。

図書館の入り口、子どもさんが放課後の自主学習の真ん前でございます。しかも中へ入りますと、今、喫煙所と申しますと、煙から匂いから全部吸い込む機会があるところが主要でございます。しかも、公共施設でございます。

えみりあは、教育長が常々おっしゃっていますけれども、町民と子どもたちが集う学びの場だとおっしゃっております。

私が12月の一般質問でしました時に、貸館ではなくて学びの場だという答弁をいただきました。ぜひ、きちんとした形で煙や匂いが改善されるようなきちんとした設備を

入れていただいて、改善をお願いしたいと思います。

その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 吸気をしておるその能力的な問題もあろうかと思ひます。

その点に関しましては、正直申し上げまして、私も喫煙者でございまして、中で気づかんところがあります。ただ、聞くこともございまして、吸引の能力的なものを考えてまいりたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） きちんとした今自動禁煙が問題になっておりますが、これからオリンピック・パラリンピックでコスタリカのお客様をお迎えするときにこんな状況でよろしいんでしょうか。きちんと専門家に見ていただいて、支障のないように。

松川町は、公民館に喫煙所があるから外国の観光客はじめ皆さん来ないよということにならないようにしていただきたいと思ひます。

次の質問に移ります。

町のイベントでハーフマラソン、南信州ハーフマラソンは町が主催する一番大きなイベントでございまして。そのイベントで実行委員はじめボランティアの方々が大勢参加されておりますが、それを人件費換算されると一体何万円になりますか。副町長にお答えしていただきたいと思ひます。

○議長（森谷岩夫） まず、小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 多くの皆様方は、大体大会当日の運営に携わっていただきます。それ半日が多いかと思われまして。それを仮に半日5,000円と換算して800名の方々がこのハーフマラソンに携わっておられます。よって400万円くらいだと思います。

お願ひします。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ちょっと少ないと思ひます。

あれだけのイベントで多分1,000万円近くはかかっていると思ひます。だって議員の皆さんもみんな参加なんですよ。ボランティアで。

私が言いたいのは、それだけ例えば私の試算では大体1,000万円を超えます。1,000万円を超えるイベントが松川町にほかにございましてか。ないじゃないですか。そ

したらもっと町民の理解が得られて、みんなでランナーをお迎えするイベントにしていくべきです。それができないんだとしたら、その1,000万円の人件費はほかの方にもっと使っていくべきだと思います。

これについての答弁はいりません。

次の質問に移らせていただきます。

2番目の質問。

子どもからお年寄りまですべての町民が元気で幸せに暮らせる町にするにはということで、住民税務課長にお尋ねします。

税務課はご存じのように松川町の役場の顔でございます。

新しく来た住民が一番最初に立ち寄るところでございます。

それから税務課というのは、町民の皆さんが税金を納めるところでございます。よく私の母は言います。「税金は取られる」って言います。でも、使い方がしっかりしていれば、取られるのではなくて税金を納めるという形になると思います。

ぜひ、そこのところの住民課長としての考えをお聞きしたいと思います。苦勞されているとか、そういうところございましたらお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 北原住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） それでは私の方から窓口対応といいますか、状況等をお話しさせていただきますと思いますが。

うちの住民税務課、総合窓口ということで、窓口の方で住民票ですとか、そういった証明書の発行ですとか、あと戸籍の届け出の受理、それから転入転出の住所の移動等の受け付けなど行っておるところでございます。

毎日大勢の方が窓口に見えられるわけですけれど、いろんな届け書の受け付け等につきましては、記入にあたって住所の移動だとか国保の移動につきまして、ほかの福祉だとか教育、それから税やなんかのほかの業務へも関係する大切な業務になってまいりますので、記入にあたりましては親切丁寧な説明をしまして、事務処理等についても誤りのないように処理をしておるところでございます。

それから今、税の関係のお話が出ましたが、税の関係につきましても課税の内容ですとか、納税方法等日々いろんな問い合わせが寄せられておるところです。町の大切な財源でありますので、そんな意識も持ちまして、わかりやすく、お問い合わせいただいた方に納得いただけるような説明を行っておるところです。

それと課の中のそれぞれの職員が、本年度当課のキャッチフレーズといたしまして、

明るくあいさつと丁寧な説明でということ掲げております。それに沿いまして、住民の方の気持ちにより添った対応を心がけて対応しておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ありがとうございます。

どうして住民税務課に聞いたかということ、最初のところで町の職員が笑顔で仕事ができるようになれば、一番最初に外から移ってこられた方が最初に出会うであろう職員の印象というのは一番強くあります。

そこで次の質問に移ります。

総合計画の中での28年度分の事業実地の評価と、それから29年度予算編成の折に計上を見送った事業について、補正に向けた準備はできておりますでしょうか。

それはいつ9月になってからの補正でございましょうか。それとも中間に臨時議会で提示されるのでしょうか。その点について副町長にお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 今、2つのご質問かと思えます。

まず、最初の方の28年度の事業の評価ということかと思っております。

第5次総合計画4年間の総合計画でございますけれども、28年度からスタートして1年が終了したところでございまして、これについては事業の進捗についてはまずは担当者レベルで今、事業の達成状況だとか、成果について検証が終了したという状況でございます。

このあと総合計画策定の時に大変お世話になりました総合計画の推進会議の皆さんに内容を見ていただいて、ご意見等ちょうだいすることになっておりまして、その後にもまた議会の皆さんにも報告をしていきたいということを考えております。

それから29年度予算の策定において、見送った事業についてでございますけれども、実はリストアップはされております。その中で、査定の段階で見送った中には、1つは財政面で収支の財政、お金が合わないんで見送っていただいたものと、それから内容がまだ不確定な部分があって、まだ説明が不十分であるということで、その辺もうちよつと検討しろよということで見送ったものもあるわけでございます。

そんな中で、緊急性の高いものから補正等で対応していきたいと思っておりますけれども、1つは6月補正にこの間出させていただいて、委員会の方でもお認めいただきましたけれども、地域防災計画の更新ですね。あれも1つの見送った部分でございます。

それで今後どうするかということでございますけれど、一応28年度決算が9月に上程させていただきますので、その状況が出た段階でピックアップしながら、また皆様のご意見をちょうだいしていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） わかりました。

それでは結果がわかりましたら報告いただきたいと思います。

その中でもし5カ年計画の中に計上されていただけれども、時代の進み具合が予想と違ったんでこれは取りやめるとか、これを取りやめてほかの意見を持つてくるとかという積極的な方策もぜひ出していただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。

私は、先ほどの本にもありましたように、人口が減ってもかまわない派でございます。ただ、人口が減ってもいい方策を考えると、良い意見は浮かんでできません。人口を増やす方でプラス思考で考えたときにいろんな施策が出てくると思います。

私は、子どもにお金をかけてしっかり思い出作りとそれから地域との人々との触れ合いの時間を高校を卒業するまでにしっかり持っていいただければ、何年後かには、自分のふるさとである松川町に帰ってきてもらえるものと信じます。

そこで教育長にお尋ねします。

お子様の教育でお金を渡すのではなくて、子育て支援の中でやれる施策について、ご意見をお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 子どもたちにふるさと愛、郷土愛をいかに醸成していくかということとつながっていると思うんですが、教育委員会で今考えているのは、いかに地域の人とそして地域のもと、そして地域の中での様々な出来事と、たくさん関わらせる体験を通して、やはり体験を通して子どもたちの中にふるさとで育ったという、そういう意識を培っていききたいなというふうに思っております。

具体的には、保育園の段階でも先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、自然と関わる体験活動。そして小学校の段階では、郷土を資料とした社会科の学習。また、中学校の段階では、この松川町を中心として職場体験学習。さらには、松川町の様々な事業所等に出かけていく、福祉の関係の仕事を経験するとともに、そこでまたボランティア体験等を通して、地域の活動に参画するという、そういう経験を積み重ねながら、子

どもたちと地域の関わりを密にしていきたいというふうに考えております。

昨年度からちょっと考え始めているのが、私たちの松川町という郷土資料集の作成でありまして、小学校の先生には昨年投げかけをさせていただいて、その骨子についてまとめ始めておりますが、資料館の伊坪の方でも同じ企画に関わっておりまして、子どもたちだけでなく、お年寄りまで一緒に楽しめるという、そういう読み物資料、郷土資料集を作って、先人の生き方に学び、今の自分を考え、そして次世代につないでいくというそういう流れの中でこの郷土資料集が役立てるように考えていきたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） よくわかりました。

幼児からの英語教育だとか、先ほど教育長が話されましたふるさと教育については、ぜひ進めていただきたいと思えます。

小さいときの思い出が、大学卒業して世界に羽ばたいたときに、松川町に戻ってくると思えます。そのために、今の子どもたちに何をしてやれるかというのが私たちの職責だと考えます。

一緒に汗をかこうではありませんか。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 黒澤哲郎 ◇

○議長（森谷岩夫） 続いて7番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） それでは最後になりますが、一般質問させていただきたいと思えます。

本日は、3つのテーマを通告してございますけれども、時間切れにならないようにまた頑張りたいと思えますが。

最初の質問は、3回連続になる質問でございます。去年の12月定例会、それから今年の3月議会でもお話をさせていただいてきたところでございますので、そろそろ納得のいく回答をいただきたいと思っております。

町長がチャンネル・ユー社長を兼ねる是非についてという大きなテーマでございますが。

前回の質問でも、前回の質問でやっと町長に庁内議論すべきという部分が理解していただけたかなと思っております。

そんな中で、町長は以前議員時代から、町長がチャンネル・ユーの社長を兼ねるのはいかがなものかというお考えを持っておられたというのも答弁でお聞きしておりますが、なぜ兼任するのか。兼任する必要性があるのかという部分を含めて、まずはお答えをいただきたいなど。

そしてなぜ議員時代、そういうふうに使っていたのが今兼任されているのかということもお聞きしたいなと思っております。

まずは、その部分と民間、町が大株主でございますけれども、民間企業という形でありますチャンネル・ユーの社長。取締役会で社長の是非を議論すべきでなく、町長が兼務するということであるから、住民を含めた庁内議論でその方向性を決めていくのが良いのではないかというのが私の考えであります。それに対するご答弁もいただきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員の質問にお答えをいたしてまいります。

チャンネル・ユーの社長について。これは3回目でございます。

まず、私自身が議員になる前からでありましたけれども、チャンネル・ユーの監事、取締役というようなことで関わってまいりました。

当時、私も前町長に「町長じゃない方が良いんじゃないの」確固たる信念があって申し上げたわけじゃないんですけれども、そんなような話もいたしました。

しかしながら、いわゆるチャンネル・ユーのその当時の財政状況、それから会社のよやくチャンネル・ユーとしてのなりつつあったというその辺のところ無理ないのかなと、こんなふうに今振り返るとざっくり思う次第でございます。

その後、私が今社長ということでございます。これは私がこれお引き受けしたのは、ああそういうことかぐらいの当初しっかりと考えた中での判断ではないことは事実でございます。

今回、こうした形、前回前々回に黒澤議員からも、町長じゃない方が良いんじゃないかということでもございました。

庁内議論をということでございましたけれども、現在そこまで至ってない。庁内議論というのは、町民の皆様との話し合いの中でということかなというふうに理解をいたしますけれども、チャンネル・ユーの状況等をしっかり把握をしておられる方の方が良いのかなと思いますし、その辺難しいところがあるのかなというふうに思っております。

それからこの問題につきましては、先日も取締役会で議題となりました。

私自身も決して社長として固持するわけでないが、企業としてどのように考えるという
ことで、皆様からもご意見をいただいて、現在もこのポストにとどまっているのが状
況でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 今、答弁をいただいたわけですが、私は兼務しない方が良いという
理由を今までに述べてきております。民間だからこそ町長は、行政の町の町長として、
そっちに専念してほしいということ。

それから放送業界という場所ですので、そういう能力を持った専門家にそういうこと
がわかる人が、やっぱり経営のトップになっていった方が良いんじゃないかというこ
とも述べてきております。

今の答弁いただいた中では、なぜ兼務する理由と必要性というのを答弁いただいてな
いんですよね。ぜひ、その部分について必要性があるのかどうか、お答えいただきたい。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、その必要性ということでございますけれども、私も先ほど申し上げ
ましたように、慣例できているという部分がございます。

その必要性については、あるのかなのか、どうしても町長がやらなければならない
ポストなのかどうかということについては、やはりそこまで実は考えを至ってないとい
うのが現状で慣例できております。

しっかり黒澤議員の言われることを受け止めてまいりたいというふうに思っておりま
す。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 慣例というようなことということです。

私は慣例できているということですが、そういうふうに改善していった方が、なんで
民間の人にやってもらって、町長は行政に専念してもらった方が良いんじゃないかと思
って提案をさせていただいておるんで、それを議論するのは役場内だったり、住民の皆
さん判断するためにはそういうところに投げかけていただいて、大きな判断をいただき
たいということです。

そして、この話題3回目になりますけれど、住民の皆さんからも私のところにいろん
な意見を届けていただいております。やはり大株主ではありますけれども、政府とNH
Kの関係もそうですけれども、その放送関係、マスコミ関係というのはやっぱり中立で
なきゃいけないということ。それで自由度がなきゃいけないという、そういう観点から

いくと、行政のトップが付いているということは、行政主導があるかもしれない。そういうリスクが大きくあるわけですよ。

要するに、町長に不都合なことは放送しないとかね、取材しないとかそういうこともあり得るわけであって、やっぱり中立性が担保されないじゃないかという、こういうことも言われております。

そういった面で、よくよく考えてきたときに慣例でただやっているのでは良いのかということをご指摘させてもらっておるんで、そこら辺のところよく考えていただいて、議論する場合は庁内であると。取締役会じゃないということをお願いをしたいということで、町長も「検討をする」という答弁をいただいたので、この質問はこれで終わりにしたいと思いますがありますか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） ああいった放送機構の中立性ということ、これは大事なことだというふうに思っております。

ただ、チャンネル・ユーにつきましては、現在でこそようやく立ち上がりができるのかできないのか、ちょっと難しい微妙なところはありますけれども、そこまで成長してきているんだというふうに思っております。

ここに至るまでのやはり経過というものが非常に大変だったということで、こうした慣例になっているのではないかと。中立ということでは考えております。

それから社長を民間の方が取締役に入っても議決権は株主ではないので、議決権はないわけでありまして。その辺のそうした今の取締役会の中で、社長というのがどなたかになっていくのが良いのか、あるいは完全に今言われるような民間。ただ、民間の方がなられても議決権がない取締役代表取締役ということになってきますので、そうした形が良いのかどうか。この辺のところは、ちょっと考えなくてはならないことかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 大株主なので、議決権は当然町の代表が担うことにはなるかと思えます。

ただ、運営、それから提案権等そういうものについては、やっぱりそういう専門で専属にやっていただけるトップがいた方が、さらにチャンネル・ユーも進化できるんじゃないか、発展できるんじゃないかなというふうに私は考えるわけですし、町長には行政に専念していただきたいなと思っているわけでありまして。

それではまた考えていただけるということで、次の質問にいきたいと思いますが。

通告では、塩漬けとなっている行政課題はというような大きな部分でお聞きをしたわけですが、なかなか進まない課題というのが現存すると私は考えておるわけですが、その具体的なものについても具体的にはというふうに聞かれました。

代表的なものを言えば、上片桐の駅のJRの専用側線の問題だとか、特養に関する問題も新築するのか、移転するのかというような問題、それから東小の問題等もあるかと思えます。

まず、そういうなかなか進まない行政課題という認識を課題があるということの認識があるかどうかというところからお答えいただきたいと思うんですが。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 持っております。

これ大変に皆様方には申し訳ない言い方かもしれませんが、非常に痛感をいたしております。

担当課で今練っていることもありますし、いくつかの課題をしっかりと受け止めております。それだけ私の方としては答弁いたしておきます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 個別にもお伺いしておりますので、課長さんが答弁を用意していただいているかと思っておりますので、ちょっと具体的な部分も報告というか、お答えいただければと思いますが。

上片桐の専用側線の現状、今後について、担当課長お答えいただければありがたいなと思うわけですが。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） ちょっと今、担当課長お休みなので、私の方から上片桐の専用側線についてお話をさせていただきます。

この件につきましては、平成23年かと思えますけれども、地域の代表の皆さんにお集まりいただいて、どういうものが良いのかというようなことを練っていただきました。結果的には、人口増対策が良いのではないかとということで、極端なことといえばマンションなりアパートなりを設ける中でやればいんじゃないかというようなご提案をいただいたのが現状でございます。

そうしている中で、隣接の土地に民間の方が、民間の企業さんがマンションを建てるというようなおうわさが出てまいりまして、そちらの方ともお話をさせていただきました。

それがそれと私どもとしては、じゃああそこにそういったものを建てた場合どうなのかということを検討させていただいたんですけれど、まずは下水の問題が出てまいりました。というのは、そばにJRの線路があるものですから、なかなか自由がきかないということがわかってまいりました。

それからもう1つは、あそこに1級河川が地下走っておりますので、これもまた弊害になってまいりまして、なかなか進まなかったのが現状でございます。

それともう1つは、土地の形があまりよくなかったということでございます。

それで1つの方法として、隣接する土地を今回、北小学校の先生方の駐車場として取得させていただきましたので、一応用途はそういうことで土地を買わさせていただきましたけれど、それによって松川町という名前の土地は形が良くなったのは現状でございます。

それからその民間の方たち、民間の企業さんが、そこへマンションのお話ありましたが、結果的にはほかの場所に建てるということで、今、農申除外等が進みまして、まもなく着工するのではないかと考えているところでございます。

そうしているやからに、地元の区会さんからあの土地に構築物、いわゆる建物等はやめてくれよというような要望が出てまいりまして、それはほかの用途があったものですから、そういったことで今、それをお受けしたということで今止まっているのが現状でございます。

用途につきましては、今は伊那バスさんに車庫として使っていただいておりますけれど、私と町長の話の中では、ほかの用途が人口増対策に関して、ほかの用途があるのではないかとことは話しているところでございますけれども、まだ担当の方では進んでいないのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 新たな情報も今いただいたわけでございますけれども、平成23年からということであります。諮問会議というか、検討委員会を設けて答申もいただいておりますけれども、こころ辺のところは東小も同じだと思うわけであります。

人口増対策ということで、いろいろ側線の利用も変遷がありました。バス会社から始まって、土地交換から始まっているいろいろありましたけれども、やはり結局この今いろんな難しい課題についても言われました。JRだったら1級河川があるだとか、下水の問題いろいろあると言いましたけれども、結局何も方向性が見えてこない、進んでない。

じゃあこのあとも1級河川あるのには変わらないし、JRが横あるのは変わらないですよね。だけれど、そういう問題を解決してじゃあどうしていくのかということを考えないでいたら、この問題はいつまで経っても塩漬け、棚上げ状態になっちゃうんじゃないかなと思うわけですよ。

せっかく諮問会議なりやって、答申ももらって、人口増対策に使えという提言までいただいているけれど、もうここでもう何年も経過しているのが現状ですね。

東小についてもそうじゃないかなというふうに思います。あまり時間もないものですから、東小についてなんかその後の展開とか、用意されていればご回答をお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 佐々木まちづくり政策係長。

○まちづくり政策係長（佐々木 保） 東小学校の件でございますけれども、東小学校につきましては、平成26年に後利用検討委員会から答申をいただいております。

議員申されますように、その後についての利活用について明確にはなってはおりませんが、生東森の会の皆様方に管理委託をしておいていただく中で、いろいろご意見もいただいておりますし、また生東を考える会の会合の中でもご意見も出ておるのが現状でございます。

地域の発展のために何が一番良いのかということで、ご意見を今ちょうだいしておるということで考えております。

結論申しますと、明確にはなっておりませんが、なるべく早くよりよい方向性が出せますようにまた考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） じゃあ続いていきたいと思っておりますけれど。

議会からも緊急提言というようなものも出させていただいております。

町長、この議会の冒頭で、りんごの木が、友人のりんごの木が切られた話をされましたけれども、果樹の成木、伐採を止める取り組みをぜひしてくださいという提言をもうずっと前に出してあります。2年前になるかな、もう。

この問題については、そういう優良遊休農地にならないように、そういうのを中間管理したり、法人等を使って対策を立てていただきたいという提言もしているわけですが、こういう問題取り組んでいることはわかっていますけれども、成木が切られている現状がなくなっていないとか、止まっていないというような気がしますけれど

も、この部分についてはどうお考えでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 成木、果樹園が伐採されて、ただいま太陽光になるケースもあればまた別の用途に使われるというケースは確かにあると思っております。

なるべくそういうことがないように、我々どもも農地の流動化、貸し手と借り手のマッチングをできるだけしようということで、相談員等が動いておりますし、土地開発公社、あるいはJAさんと、また普及所とも連携して、新規の就農の方々ですとか、高齢化で困っている方々のところを回ったり、調整はできるだけしておるつもりでございます。

そんな中で、成木の切られる理由として、やっぱり一生懸命やってきた方々だからこそ逆に気楽に人に頼めない。しっかりやってきたからこそ人に迷惑かけるよりも、なんとか自分でやっていこうとか、そういうようなところもどうしてもあるんです。

いろいろなところ相談員の方々が農家の方々と話していく中で、やっぱりなかなか人に頼みづらい。自分で真面目にずっと手入れをやってきたからこそ、もうほかの人じゃなくてもうこの際切って別の用途にという、そんなようなところもあって、なかなかぜひ声をかけてほしいとお願いはしておるんですけど、なかなかそこがうまく拾い上げられきれていないというのが現状でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） そのマッチング作業をやられていることはよくわかっていますけれど、それでも切られてしまうという理由。それは今、田中課長が言われていた部分もあるかと思えます。

だからこそ中間管理が必要だということを議会からも、要するにマッチングするまでの間に切られる間、請け負うところを設けて伐採を止めるという、そういうやり方があるんじゃないかなということも提案しているわけです。

ぜひ、しっかり検討して、いったん切られてしまうといい実がなるまでには散々かかるわけで、ぜひそういうことも進めていただきたいなと思います。強く申し上げたいと思います。

それから特養の話お願いしたいと思います。

私も担当委員会だった頃から移設の問題とか、出ておりましたし、最近では非常に設備の老朽化で改修工事が頻繁で費用がかかるようになってきております。

築何年になるんでしょうね、そこら辺のところから含めて、今後の考え方についてまずはお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 特養の関係ですけれども、昨年かなり水回りですとか、修理が出てまいりました。

特養ができたのが、昭和56年と記憶しておりますので、37年ほど経過をしているというような状況でございます。

そういった中で、この今、この特養につきましては、4年ほど前に特養のあり方検討会というので検討をされておりますけれども、今年に入りまして、地域福祉連絡協議会というような形で、今月また第2回目というようなことで検討を始めております。

やはり今後高齢化がどんどん進むという中で、待機者というのも当然もうこれから増えてくるのはもう目に見えておりますので、地域密着型というような形で、松川の町民の方がご利用できるようなところも含めて検討の方は進めていきたいと思っておりますし、今年度第7期の介護保険事業計画の方も策定を予定しております。そういった中で、施設の充足率ですとか、介護認定の伸び率等も総合的に勘案して、またそういった施設の方向性、探っていきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 4年前に検討したということですので、もうそれは4年経っているということですね。

それでやっとまた検討を始めるという、この空間ができてしまっているわけですが、課長待機者の推移とかというのわかりますか。変動、近年の。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 今、広域連合で公表しております最新の数字が松川町で39名、それから飯伊の圏域全体では491名ということで、この推移見ておきますと、過去大体40名前後、松川町内では推移しておりますし、圏域全体でも500名前後の方で推移しているというのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 要するに高齢化もあるし、待機者は減ってないんですね。

ちょっと質問しますけれど、こんな統計というかありますか。入所できないまま亡くなられちゃった方の人数とかそういうのわかりますか。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） その数字は把握をしておりません。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） ぜひ、そういう情報というか、データも集めていただいて、私は常にこういう人数の方がずっといらっしゃるわけですよ。これをなんとかすべきじゃないかということ、前町長にも申し上げたことがあります。町長のその時の答弁は、ずっと変わってないと思うんですが、前もそうでした。

「要するに民間とのバランスで、今は新設は考えていない」という、そういうような答弁をいただいておりますけれども、でも在宅介護で補うとか、いろいろ方策もありますけれども、こういう方々減っていない、こういう人たちの家族も含めた苦労苦悩という問題を、私は放置しておくことはできないと思っているんですが、その改築、それから定員増の問題、改めて町長どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松川荘の定員今50名であります。

以前、社協の皆さんとお話した時に、やはり増員80名、これがああった介護施設の中では採算ラインというのはおかしな言い方かもしれませんが、やっぱり80名前後だというふうにはお聞きをいたしております。

ですから、今ある50名でやるのか、80名でやるのか、あるいは地域密着型として別の場所へやっていくのか、この辺のところはしっかりと検討を要するのではないかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） それはずっと4年前からも同じでありまして、待機者が減ってない。要するに変わってないんで、町長そういうふうに言われるのであれば、その社協ともしっかり練って増員すべきだと思うんですよ。定員枠を増やす。

特に広域の部分もありますけれども、せめて松川町の町民の方が入っていただけるような枠をこれは確保すべきじゃないかと思うんですよ。検討検討といって先送りしている間に、どんどん入れなんで過ぎていってしまう人たちが現状いるわけですよ、家族の人たちも一緒。この苦悩を考えたらもう即やってほしいなと私は思います。

築37年ですか、本当に老朽化ですよ。もう耐震は良かったということが構造にはなっているということですけど、やっぱりもう古い施設ですね。

それで定員増のこともあるので、この部分はさっきから塩漬けの話もしているんですけど、先送りしないで。

だって、入れなんで亡くなっちゃっている人、実際絶対いるわけですよ、これ。改善されないんですから。

そういう人たちのことをしっかり考えて、先送りしないで塩漬けにしないでやっていただきたいということをこの場で申し上げたいと思います。

町長、答弁もありましたので、検討をしたら実行していただきたいというそういうことであります。

もう時間もありませんので、次の3番目の問題にいりますが、3番目は現在抱える行政運営の問題点という質問ですけれどね、まさしくこの塩漬けになっている状態というのが問題点だと私は感じているわけですよ。本当に。なぜ、進まないのか。

それでそのこのところの細かい項目で、採用、人事、評価、住民サービスなどというふうに通告させてもらいましたけれど、やっぱり一番は町長の決断が必要かなと思います。

そしてやっぱり町長よく先ほどもありました。「指示を出しているんだ」というふうに言われましたけれど、やっぱり一丸となって、課長さんはじめ部下と一丸となってやっぱりその方向に向かっていくそういう組織作りというか、そういう部分がやっぱりなければこういう大きな事業というのは動いていかないんじゃないかなと思うわけでありませぬ。

ぜひ、そのこのところを見直してやっていただきたいわけですがね。

まだ、もう少し時間もありますので、用意した細かいところもちょっと申し上げたいと思います。

まず、そういう事業をやっぱり行うには、課長さんはじめ部下、職員が一致してやっていかなきゃいけないわけですがね、その点でマンパワー不足だということがずっと言われてきて、そして今年も9名というような人を職員を採用したわけです。経験者はそのうち1人だったというふうに記憶していますけれど。

この新人ばかり入れて、このマンパワー不足が解消できるかという非常に疑問に思うわけです。

そして、今年の採用ももう既に始まっているようでございますが、一切そういう採用計画とかについては議会には話がありません。

そういう中で、このマンパワー不足で事業を成功させる鍵は、いかに人が動くかということ、部下が動くかということ。町長の決断もありますけれども、そういうことだと思わぬですけど、この部分についてマンパワー不足解消について、全然進んでない人数合わせだけじゃ進まないと思っているんですけど、その点についての考え方をお聞

きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今年度の採用につきましては、各課より必要な人数を提案していただいて、その不足の部分や事業の計画に沿った採用を進めた結果、やはり議員さんのご指摘のように大幅な人数の増となりました。

今のご指摘のように、新入職員が入るということで活気を見せてまいりますけれども、人材育成という問題点が出ております。

11名の職員の中で、ほかの自治体をお辞めになって入った方がお一人と、それから元々臨時職員から上がった者がおりましたけれども、あとは皆さん新卒でもありました。

やはり新しい職員というのは、すぐには戦力になりませんので、今年度は新任職員の対象の研修を理事者や職員が講師となって行っておりますので、この職員の方々、新入職員の方々を早めに戦力になるように進めることというのが大事になってくるかと思えます。

また、この職員が多くなることによって、業務の遅延がないよう、課長職や係長職のマネジメント能力の強化が大変重要になってくるということが感じておりますので、労務管理の研修を昨年からお願ひしている心理相談役を講師に実施するように、今年の7月か8月に実施できないかということで今持ちかけをしているところでございます。

町長からは現在、新入職員だけではなくて、社会人枠やそれから経験者を当てるような人事ができないかということもありますけれども、退職者のバランスを見ながらどんどん増やしていくということも考えにありますので、人材の計画を考えながらということで推し進めていきたいと思っております。

議会には、確かに定員管理計画を示しておりませんが、総合計画の中では113名というような形になっておりますので、その総合計画よりはもう現在増えた人数を採用しておりますので、見直ししていくという方針になっているというふうに自分の中では認識しておりますので、今後きちんとした計画を立て、また町長の意向をくみながら計画を立てていく、遂行していこうというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 総合計画の中で113名と言いますが、軌道に乗った安定的な中であればいいと思うんですよ。けれども、今、先ほどから言っているように、塩漬けになったり停滞している事業を今実行していかなくちゃいけないにはマンパワー不足だと言っているわけですよ。

それで新人をいくら入れても、当然今言われたように教育していかなきゃいけないですわ。10年後15年後を見た活動としてはいいです。今、マンパワー不足というのは、15年後のマンパワー不足を言っているんじゃないくて、今のマンパワー不足を言っているわけですよ。

だから、それをなんとかするというのをしなければ、塩漬けの問題とか、そういうのが解決していかないわけじゃないですか。そこを言っているんで、だからそういう採用計画でも、実力のある人たちを今入れなきゃこういう問題は解決できないということ言っているわけです。

だから何もそういうのも議会には相談もないし、やっているんだったらちゃんとやってほしいということ言っているんですよ、考えて。

だからマンパワー不足という言葉は、行政側から出てきた言葉ですからね、それをよく考えてやってもらいたいということですよ。

行政経験とか課長経験、そういう経験のある退職者に移住して来てもらって、5年間でもサポートしていただくとか、やっぱりいろいろ考えなきゃ今乗り切れないと思いますよ。

町長が検討するといったっていつになったらできるのか、我々もそんな感じなっちゃいますよ。

マンパワー不足でできないという答弁は、皆さんがしているわけですからね。だからそれを解消する努力をちゃんとやってほしいということ言っているんだけど、人数合わせの新人ばかりやったって、新人面倒見るのに手間がかかるだけでずっともう進まないわけですよ、そんなことはわかりきったことです。

ちょっと私も熱くなっちゃいましたけれど、あと1分になっちゃいました。

そろそろまとめをしなきゃいけないかなと思ってはいますけれど、そういうもうちょっと細かい事例を役場庁舎で左側の方の対応は非常に良いけれど、右側の方は悪いというような声も聞きました。それは一部みんながそう思っているわけじゃないですけども、住民対応も含めて、接客マニュアルみたいなものもまたそういうふうに言われないようにきちっとやっていってほしいなと思いますし、一番は町長、ぜひ町長の指示がしっかり動いていくように、そういう組織作りをしてほしいということでもあります。

町長あんまり俺は指示している、指示していると言うと、自分を俺は言っておるんだけれどなというふうにとられかねないような気がしてなりません。それは安倍首相じゃないけれど、今の政府じゃないけれど、都合悪くなるとみんな役人のせいにすると言っ

ていましたけれども、できないのは部下のせいだと言っているように聞こえられるとい
けないと思います、本当に。

だから、本当に機能する役場にするために、町長の指示でしっかり動く組織づくりを
やっぱり目指してやっていくのが、やっぱり町長かなと思います。

最後になりますが、私の意見にご回答がありましたら、町長の答弁を聞きたいと思
います。

○議長（森谷岩夫） それじゃ深津町長、最後のご答弁。

○町長（深津 徹） しっかり受け止めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（森谷岩夫） それでは通告のありました一般質問は以上で終わります。

散 会

○議長（森谷岩夫） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後4時41分 散 会

平成29年 松川町議会 第2回定例会
(第 17 日 目)

平成29年第2回松川町議会定例会会議録 (第 17 日 目)

平成29年6月22日（木曜日）

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 2号 松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について
- 第 2 議案第 4号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第1回）について
- 第 3 議案第 5号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 4 議案第 6号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について
- 第 5 議案第 7号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について
- 第 6 議案第 8号 松川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第 7 請願・陳情の報告
 - 請願 1 「共謀罪法案」の撤回を求める請願
 - 請願 2 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願
 - 請願 3 国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める請願
 - 陳情 1 太陽光発電所の対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情
- 第 8 発議第 1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について
- 第 9 発議第 2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増減を求める意見書の提出について
- 第10 発議第 3号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡大を求める意見書の提出について

第11 発議第 4号 長野県議会議員下伊那選挙区及び定数の維持に関する決議について

第12 継続審査・調査について

第13 町長あいさつ

閉 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年度第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長及び係長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継を許可をしてあります。

地球温暖化防止及び節電の取り組みの一環として、ノーネクタイ、ブレザー等の軽装、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第 2号 松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について
- ◇ 議案第 4号 平成29年度松川町一般会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第 5号 平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第 6号 平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第 7号 平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（森谷岩夫） それでは日程第1、議案第2号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について、日程第2、議案第4号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、日程第3、議案第5号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第4、議案第6号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第5、議案第7号、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

議案第2号・議案第4号から第7号につきましては、審査を各常任委員会に付託をし

てございます。その結果を順次ご報告をお願いいたします。

それでは初めに社会文教常任委員会の報告を坂本勇治委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました平成29年度松川町一般会計補正予算(第1回)、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について、去る6月8日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をしました。以上の審査の過程と結果を報告いたします。

まず、一般会計補正予算第1回であります。

保健衛生費の公用車のリースについての質問がありました。「現行の10年経過した車両を入れ替えるとのことだが、走行距離が58,000kmと少ない。普段のメンテナンスは適切に行われていたのか」の質問に、「町内の住民への訪問指導が主な主要目的で、走行距離の割にエンジン等負担が多かったための故障だと考えている。また、普段のメンテナンスは、総務課に担当者があり、整備や使用者への指導を行っている」との答弁でした。

「公用車は、一般的に責任感が欠如する傾向があるので、ほかの公用車にもメンテナンスを徹底するように」との要望が出されました。

次に、福沢遺跡発掘調査について。

積算根拠についての質問がありました。「測量と発掘作業に約2カ月。整理作業と報告書作成に2カ月を見込んでいる。また、作業等日数の変更による経費の増減は、10/10にて県からの委託金を充当する」との答弁でした。

生東のリズム室の水銀灯の交換についての質問がありました。「利用頻度と障がい者福祉費での支出の説明」との質問に「27年度が18団体、28年度が6団体で、フットサルやソフトバレーといった運動系と生田地区芸能祭等の利用となっている。障がい者福祉費での計上は、生東保育園閉鎖後地域活動支援センターとして保健福祉課で施設を管理していたことにより、ここで計上している」との答弁がありました。

「耐震強度を満たしている施設ではないので、利用頻度と他の施設への移行や維持費等考慮して、区会や地元と調整をして、将来の方向を出していくように」との要望が出されました。

児童福祉費の保育園と教育費の小中学校への図書購入費は、寄附金での購入ということだが、寄附者の意向に沿っているのか」という質問に、「それぞれ同じ方からの寄附で、

図書の購入にとのご意向に沿った形で予算計上している」との答弁でした。

以上、一般会計の質問を終了しました。

続いて国民健康保険事業特別会計であります。

「繰越金と予備費についての詳細な説明を」との質問が出されました。「28年度決算見込みにおいて、医療給付費等の歳出が7,200万円減額になってきたことと、歳入の国庫補助等で4,900万円ほど増額になったことで、1億3,400万円の繰り越しが見込めることとなった。予備費が7,200万円の主な要因としては、今年の医療給付費等の減で5,500万円と3月で補正した共同事業拠出金1,800万円の減額によるもの」との説明がありました。

以上、平成29年度補正予算に関わる質疑を終了しました。

議員間討議は要望もなく、再質問もありませんでした。

採決の結果、平成29年度松川町一般会計補正予算（第1回）、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、全員の賛成で当委員会では両補正予算とも原案のとおり認めることが妥当と決しましたのでここに報告いたします。

○議長（森谷岩夫） それでは続きまして総務産業建設常任委員会の報告を黒澤哲郎委員長。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは総務産業建設常任委員会の報告をいたします。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結について、平成29年度松川町一般会計補正予算（第1回）、平成29年度松川町保有宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）について、去る6月12日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の経過を報告します。

まず、公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結についてであります。

審査の前に現地視察を行い、改修工事についての説明を求めました。

「移動脱水車から固定脱水機への更新とそれに関わる電気設備のほか、電気、計装設備の経年劣化に対応する長寿命化工事である」との説明でした。

電気設備工事で1億2,000万円と巨額である。補助率も含めて、資金の流れの説明と起債の返済額について質問がありました。

「協定額内の補助になるものは3億700万円で、単独は800万円ということ。合

計3億1,500万円、おおむね3億1,500万円の半分が補助になってくる。補助残と単独事業は起債という形である。起債償還は、平成4年に着手をした公共下水道事業の処理場200haの補助工事も全部含みの中で、当時の補助残と単独事業も起債であり、これと一緒に返済をしていくということになる」という答弁でした。

また、耐用年数についての質問もありました。

「耐用年数については、15年実際はメンテをしながらもっと長く使うのが現実です」との答弁がありました。

反対意見がない中、当委員会では公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結を承認することと決しましたので報告いたします。

続いて一般会計補正予算であります。

農村観光交流センター費、12節の役務費のワーキングボランティアの保険料増についてボランティアの人数はどのくらいか。観光交流地域づくりの推進事業費の13節の委託料でマーケティング調査委託、企画開発委託はどんなところへ委託されるのか質問がありました。

「26年度は530人、27年は656人、28年は682人というふうに延べ人数でありますが増えている。この要因として、大学のボランティア部とか、農業に興味のある方たち、女性の皆さんのグループという形で増えている。観光交流地域づくり推進事業費の委託先は決まっていないが、コンサルト業務を行う地域の業者の方をお願いしようと思っている」と答弁がありました。

消防施設費で54万円、繰出金で消火栓の移設とそれから修繕費ということで91万円について質問がありました。

「福与、部奈、大沢南部にあるホースの干し場がだいぶ壊れてきており、現在の操法期間中の中でホースを干す機会が多くなってきており、早めに処理したいということで今回補正をした。繰出金の消火栓の移設と修繕は、県の砂防工事による道路拡幅により移設をするものと、交通事故に伴い消火栓が破損し、修繕するもので、財源はともに歳入に計上してあり、県と事故当事者からである」と答弁がありました。

続いて保養宿泊施設事業特別会計補正予算、それから水道事業会計補正予算であります。

それぞれ担当課より説明がありましたが、これについての質問、意見はありませんでした。

以上が、付託案件を審査した主な内容でございます。

それぞれ採決の結果、全会一致で当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたのでここにご報告をいたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

日程第1、議案第2号について、委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員起立でございます。

よって、議案第2号、松川町公共下水道松川浄化センターの建設工事委託に関する協定の締結については、原案のとおり可決をされました。

日程第2、議案第4号から日程第5、議案第7号までを一括して採決を行いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは日程第2、議案第4号から日程第5、議案第7号について、委員長の報告のとおり、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員起立でございます。

よって、議案第4号、平成29年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、議案第5号、平成29年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第6号、平成29年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第7号、平成29年度松川町水道事業会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 8 号 松川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） それでは日程第 6、議案第 8 号、松川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第 8 号をお願いいたします。

＝ 議案第 8 号朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 8 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第 8 号、松川町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定については、原案のとおり可決をされました。

ここでお諮りをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは 3 時 40 分まで休憩といたします。

休 憩 午後 3 時 29 分

再 開 午後 3 時 40 分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

=== 日程第 7 請願・陳情の審査 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第 7、請願・陳情の審査を議題といたします。

審査を各常任委員会へ付託をしてあります。委員長報告により継続審査の申し出があった場合は、継続審査の採決をさせていただきます。委員会からの継続審査の申し出を否決した場合については、当本会議において、原案について審議し、採決することといたします。

それでは請願２・請願３につきましては、社会文教常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いをいたします。

請願２・請願３について坂本委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） 陳情・請願の審査について、社会文教委員会の報告をいたします。

本定例会において、社会文教委員会に付託されました義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願。国の責任による３５人学級推進と教育予算の増額を求める請願について、去る６月８日に委員会を開催し、慎重に審査しました。以上の審査の過程と結果を報告いたします。

まず、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願であります。

局長より、松川町学校教職員組合の代表者から請願書の提出があったことと、請願理由について説明がありました。

続いて質疑に入り、「請願書の提出者から直接請願理由の説明をいただきたかった」との要望がありましたが、過去の経過を確認する中で質疑を終了しました。

次に、国の責任による３５人学級推進と、教育予算の増額を求める請願について、局長より同じく松川町学校教職員組合の代表者から提出があったと請願理由について説明がありました。

今の学校の状況を確認した上で質疑を終了しました。

採択の結果、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願、国の責任による３５人学級推進と、教育予算の増額を求める請願について、全員の賛成で当委員会では両請願とも採択することに決しましたのでここに報告いたします。

○議長（森谷岩夫） 以上で社会文教常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

請願 2、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願について、社会文教常任委員長の報告のとおり、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13名）

○議長（森谷岩夫） 全員起立であります。

よって、請願 2 は、採択と決定いたしました。

続きまして請願 3、国の責任による 35 人学級推進と、教育予算の増額を求める請願について、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13名）

○議長（森谷岩夫） 全員起立であります。

よって、請願 3 は、採択と決定いたしました。

続きまして請願 1、陳情 1 につきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について報告をお願いします。

それでは請願 1・陳情 1 につきましては黒澤委員長。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは付託されました請願・陳情について報告をさせていただきます。

本定例会におきまして、総務産業建設常任委員会に付託されました請願 1 件、陳情 1 件につきまして、去る 6 月 12 日開催の委員会において慎重に審査を行いました。

まず、請願 1、共謀罪法案の撤回を求める請願であります。

委員一人ひとりから意見を述べていただき、その上で再度意見交換を行いました。

採択に賛成という意見として「急ぐ必要はなく、必要な法律は既に十分に整備されている。できるだけ国民の意見を聞きながら決めていただきたい」「監視社会につながる恐れがあり、プライバシーや表現の自由を制約する懸念がある。世論調査では、73%の国民が国会の政治に対しこだわる必要はないと結果が報告されている」などの意見がありました。

他の意見は継続審議の意見であり、趣旨採択、採択等の意見はありませんでした。

継続審議の意見として、「請願内容に対し、すべてを否定するものではない。この法案の中には必要であるものもあると考えるので継続審査するべき」「国民の大半が本当に理解しているのかということを見ると、非常に疑問である。本当に今、必要でないのか、

必要かということの議論をもう少し慎重に審議をして進めていくべきという観点で継続審議」「国会もしっかり審議する中で、国民の思いをしっかり受け止める法律に。悪い法案ではないと思う。けれども、まだ国民全体にしっかり浸透されているとは思わないので継続審議」などの意見がありました。

手順に従いまして、最初に継続審議にすべきか否かについて賛否を問いました。継続審査に賛成3ということでした。

反対についての挙手を求めませんでした。賛成3、委員長除いて6人です。半分ということで、同数により委員長判断となりました。

委員長判断として、今国会で現在審議中であり、当議会でも法案について今まで資料等含めてしっかり議論した場がまだないということ。それから委員会議論でも意見が割れているというところ。そういった経緯を踏まえ、当委員会としてはさらにしっかり検討をしていかなければならないという判断から継続審議とすると決定をいたしましたので、ここに報告をいたします。

続いて陳情1、太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情であります。

審議の前に関係資料を配付し、関係資料というのは、署名とともに提出されたということで、署名、それから議会で町に出してありました提言書。町からいただいたその回答書等を資料として配付をいたしました。

集められた署名は、みんなで考えよう太陽光発電という署名で、内容は豊かな自然を守る美しい景観の松川町であってほしいという署名であり、要望書に対する賛同署名ではないということを確認をいたしました。

現在、議会は、自然エネルギー政策についての提言を町に対して行っており、提言書と回答書を確認し、自然エネルギー政策に関する町民の意見の把握と対応することを提言をしており、このたびの陳情は具体的要望の1つであることを確認の上、審議に入りました。

委員全員から意見を聞き、審議を行いました。

採択の意見として、「今後やはり農業の担い手が大変難しくなる中ではあるが、なんとかルールを作っていく中で太陽光発電というものを考えていただきたい」など。

それから不採択の意見として、「署名と一緒に提出されているが、署名の内容にない事柄が陳情書にうたわれている」と。「固定資産税改定の部分についての記載があるため採択できない」

継続審議の意見としては、「多くの皆さんの声を聞く。業者からの意見も聞いたり、住民の声を聞いたり、さらに掘り下げた中で、総合的に考えて対応していく必要がある」「議会と語る会など継続的な議論が必要」「町への議会提言に対して、自然エネルギーの政策的な評価を平成29年度に町民及び事業者の意見聴取を組み込み実施し、公表することになっていると。継続しながら、町の対応をしっかりと見ていきたい」「農業政策の遅れがこういう現状を生んでいる部分かなと思っている。議会も政策提言途中。さらに多くの町民の皆さんと話し合いをもって判断すべきで継続審議」「太陽光について、全体で考える会をもったらいい」などの意見がありました。

こちらについても、最初に継続審議という意見がありましたので、継続審議についての賛否を問いました。

採決の結果、継続審議に賛成された方が4名ということで、当委員会としては継続審議とすることに決定いたしましたのでここにご報告をいたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） それでは、以上で総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

請願1と陳情1を分けて質疑、討論をさせていただきます。

まず、請願1の共謀罪法案等の撤回を求める請願につきまして質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 次に、討論を行います。討論はございませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 私、担当委員でありますけれど、委員会においてこの請願について賛成した立場であります。それから本議会は、本会議主義でありますので、ここで採決するというようなことで意見を述べさせていただきたいと思います。

ご存じのように、参議院におきまして、共謀罪の趣旨を盛り込んだテロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案が、委員会を省略して強行採決をされました。

丁寧な審議やわかりやすい説明を約束してきただけに、突然の方針転換は国会軽視、国民軽視ではないかと私は思っております。

採決された移行、メールやラインを控える人たちが出ていると新聞に出ておりました。

プライバシーや表現の自由を制約する監視社会につながる恐れがあるこの共謀罪については、反対を表明し、提出された請願について、意見書の提出に賛成を私はしたわけでございます。

既に15日に決まってしまったわけですが、そうした中、いろんな議会で方向が違って出てきております。意見書を出さない議会、採択しても意見書を出さない議会もあります。

でも私は、こうしたことを出してくれた皆様に対して、議会は真摯に受け止めて論議をすべきであると考えております。

本日づけの新聞で、阿南町議会が共謀罪法に関して、最終日の委員長報告のあと、採択した結果、全会一致で可決し、内容を改めて慎重に運用を求める意見書として国へ提出をするということに全員賛成で、提出議案が成立をいたしました。

共謀罪法は、7月11日に施行されてしまうわけであります。次の議会までこの請願を引っ張るということにつきましては、タイムリーではなく、やはり今の時期に討論をして、この本会議で賛否を出していくことが、当議会のあるべき姿ではないかなと考えるわけがございます。

よって、私は、継続審議に反対をいたし、請願につきまして、国への意見書を提出する方向につきまして論議をし、提出していくことに対しまして賛成の立場で表明をいたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 冒頭に申し上げましたが、委員会に付託でありますので、継続審査についての賛否を一度は取ります。その場合、否決になった場合には、原案に基づいて賛成、反対の賛否をもう一度取りますのでお間違いのないようお願いをいたします。

ほかに討論はございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 委員会の方で継続審議ということが決したようでございますけれども、私はそれに反対ということで討論させていただきます。

請願は、法案の審議中に提出をされたものでございます。法案の撤回を求めるというふうになっておりましたけれども、これは時期的なものでこれはやむを得ないものだとそういうふうを考えるわけでございます。

法律が成立をした今は、この法律の廃止を求めていくという、そういう趣旨に通じていくのかなと、そんなふう思うわけでございます。

まず、この共謀罪の問題でありますけれども、憲法が保障する思想信条の自由、それから言論の自由、表現の自由などを侵す恐れのあるまさに憲法違反の法律だというふうに思います。

住民運動ですとか、それから労働組合、またネットでの今ネット社会でございますので、ネットでの書き込みなどにも関心が強まるというふうな非常に不自由な社会、物言えぬ社会というふうになっていく恐れがあるというふうに考えます。

範囲と対象者がはっきりしないわけで、準備段階で処罰の対象となるということでありましてけれども、範囲が無制限でありますので、例えるならばATMで生活費を下ろす行為が、犯罪資金の調達というふうに取りられるかもしれない。散歩をしておるというだけで、逃走経路の下見だというふうに見なされかねないというような極論でございますけれども、そういう法律だというふうに理解をしております。

かつての治安維持法の再来だというふうに懸念をされておりますのは、治安維持法ができた時も、一般人には関係のない法律なんだと、そういうふうに言われて施行がされたわけでありまして。それが時が経つにつれて、だんだんにエスカレートをしていって、政府に批判的な人たちを逮捕したり、拷問までして多くの人を殺す法律となったというわけでございます。

日本が監視社会、密告社会となりかねない大変危険な法律だというふうに私は思います。

この法律自体の撤回を求めたいというふうに思うわけでございまして、できるだけ早い時期にこの松川町議会としても国に対して意思表示をするべきだというふうに思いますので、9月まで継続審議ということでは間に合わないというふうにそんなふうに思いますので、委員会の決定には賛成いたしかねます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 討論はほかにございますか。

米山議員。

○10番（米山俊孝） 私は、この請願を継続審査すべきという形でもって委員会で発言させていただきます。

私の入手した資料によりますと、テロ等準備罪、その成立要件ということで、犯罪主体、テロ集団、暴力団、麻薬密売、人身売買組織など、重大な犯罪の実行を目的とする組織的犯罪集団であること。まず。

2つ目として、重大犯罪の計画。重大犯罪である対象犯罪の遂行を2人以上で計画。対象犯罪とは、長期4年以上の懲役、禁固にあたる罪のうち組織的犯罪集団が関与することが現実的に想定されるもの。

それから3つ目としまして、実行準備行為、計画をした者のいずれかが計画に基づい

て行う犯罪資金の調達や犯行に使う凶器、弾薬等の手配、犯行現場の下見をするなどの行為ということでございまして、それらについては1から2から3、その1、2、3の要件がこんな形でもって指導に示されておりました。

一般に報道で聞く内容とはだいぶ違っておりましたので、これははっきりこういうところをすべきじゃないかということで、継続を自分としては表明したわけでございます。

また、一般のメールやSNS上のやりとりで、処罰されることもあり得るということはある得ないということはこのものではうたっております。

そんなことで、実際に憶測でもって物事が進んでいってしまうということの怖さというか、実際に本当のところはどうなのだとすることをしっかり確認したいということでありました。

それからまだまだ記憶に新しいことで、地下鉄サリン事件ございました。ああいうような形でもって、何ら罪のない一般市民が暴力によって、自分の目的を暴力によって解決しようとする集団によって失われることの方がいかほど怖いということ。

やはりこの部分が、言論の弾圧という言葉が使われておりますけれども、その部分からはっきりしない限り、そちらの方がよほど怖いのではないかなと私は思うわけでございます。

安心して生活できる社会、やはりこういったことも手をつけておく必要があるのではないかなと、はっきりさせていただく必要があるのではないかなと思うわけでありまして。

請願の中に出てまいりました内容ですね、今までのこういう世の中があったということ、本当にその中で、いろんな形の中で被害を受けられた皆さん、80年前のお話のことも請願書に載っております。ただ、あの時代がどんな時代であったか思い起こしてみますと、今の時代にそういった方が本当におるのだろうかとも思うわけでもあります。ただ、そうなのはいけないということは、私も異を唱えるわけではございません。やはりそういう怖い世の中になつては困ると思います。

ただただ、それよりも前段で申し上げましたけれど、目的のために暴力を持って解決しようとするものに対しての抑止ということが必要ではないかなとこんなふうに思い、継続はっきりさせていただきたいと。その部分がどの部分が本当なのかということがはっきりしたいということで継続ということで意思表示をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございますか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 私も委員会の立場では、継続審査ということで表明をさせていただいております。

今、米山議員の方から、テロの準備罪の成立要件、3つの要件を言われました。私もそれに思いを寄せたわけでございますけれども、まず今、北朝鮮をはじめ近隣諸国非常にテロ等が発生をしてきておるといふようなことで、非常に国民は大変な脅威を得ておるといふような中で、このテロが発生いたしますとやっぱしこの国際社会との協調というものが非常にスムーズにいかないと。いっていただくためには、やっぱし187カ国だかがもう既にやっておる中で、日本はその中で11カ国の中に入っておらないということも聞いております。

そしてこのテロの準備罪については、一般の人は対象にならないということも資料の中で私入手しております。そんなようなこと。

それから犯罪もテロだとか、薬物だとか、人身売買などの組織犯罪に限定をしておるといふことがあるという、1つの成立要件が限定をされておるといふ中では、これをあえて即これを撤回をしていいのかどうなのかという国際的な感覚から見ても、そんなようなことを思うわけであります。

そうした中で、やっぱしこれは継続審査と言ったのは、やっぱしまだそうしたことであやふやな本当に理解をされて皆さん言っておられるのかどうかということ。新聞の風評によってそれに載ってちゃっておるのか。非常に理解が皆さんされておってそれも安易に撤回、反対だというような反対、賛成ということ言っているのかということに非常に疑問を私は持っておりまして、そんな立場から私はもう少し慎重に審議をする中でやっていただきたい。

既に5月に国の方では、この法律が成立されたということでもありますので、当議会としてはこれも決まった以上は、やはり国民にもっと丁寧な理解をうるような施策をとっていただいて、間違いのない方向というふうなことで意見書をやっぱしこの議会として上げていくべきかなという思いであります。

委員会では、継続審査ということにさせていただいております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 私は、この委員会には入っておりませんでしたけれど、ただいま米山議員、島田議員が言われたとおり、継続審議の方に賛成したいと思います。

それはどうしてかといいますと、いろいろ新聞、テレビ等々いろいろ報道はされております。可視化、えん罪、権力の乱用等々いろいろ問題が出ておりますけれど、法律学者の間でもいろいろな考えがあり、議論されてて解釈が様々であります。

したがって、そう簡単には賛成、反対という意思表示するわけにはいかないと思います。

また、松川の町の中にも賛成する人、反対する人それぞれいらっしゃいます。そうした人たちの意見を聞かずに、議会として統一した意見を出すのは好ましくないと思っております。

それと同時に、先の町会議員の選挙でも、この件に関して我々は選挙運動の活動の中で、この件に関して発言もしておりませんし、何もしておりませんので、有権者の方々からのこの件に対して託されているわけでもありません。

もう少し我々が先ほど米山議員・島田議員が言われたとおり、議会の中でもし意見を通して出すのであれば議論をしてからでも遅くないと思いますので、継続審議に賛成したいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかに。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、産建常任委員会におりますので意見を述べさせていただきました。

こちらの請願については、採択の意見を述べさせていただきました。

私は、諸先輩方が味わった戦争を経験しておりません。その後の混乱も経験しておりません。ですが、先ほど来出ている松本サリンや地下鉄サリン、この法律があったら防げたでしょうか。

今、世界各地で起きているテロや騒動、この法律がしっかりある国が防いでしょうか。そう考えるときに、憲法や法律は大事ですけれども、それを守ろうとする国民や私たちの心根の問題だと思います。

もし、これが有効な手段としてあるならば、例えばえみりあにある図書館において、どんな本が誰に貸し出されたかという問題。それからインターネットで私たちは本を買っていますが、誰がどのような傾向の本を読んでいるかも全部把握されます。そんなことはないかと100%言い切れるでしょうか。

裁判では、疑わざるは罰せるという基本があります。私は内容を云々する前にいろいろな問題を抱えるこの法案については白紙に戻すというか、考え直すという点で請願に

賛成してまいりました。ですから、私はこの請願については採択。国会でもう終わったとしても採択すべきだと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） よろしゅうございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それではこれもちまして討論を終了をいたしたいと思います。

それでは請願1、共謀罪法案の撤回を求める請願について、総務産業建設常任委員長
の報告のとおり、継続審査とすることに賛成の方の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（森谷岩夫） ありがとうございます。起立7名であります。

よって、継続審査の申し出は可決されました。

この案件につきましては、9月の定例会まで猶予があると、こういうことになります
のでお願いをいたします。

引き続きまして陳情1、太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かな
まちづくりを求める陳情について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

それでは討論を行います。討論ございませんか。

川瀬議員。

○3番（川瀬八十治） 私は、この当委員会でありますけれども、この陳情書に対しまして唯
一1人反対をした議員であります。

アンケートの中、大勢の方の署名をいただいております。

その内容につきまして、太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かな
まちづくりを求めるという内容の署名活動でございました。

この署名につきましては、それぞれ個人の意見がありますので、これにつきましては、
私はとやかく言うことではございませんが、まず陳情書の内容の中、記書きの2番であ
りますけれども、太陽光発電所の固定資産税を近隣市町村同様、現況課税方式に改める
ことということで、陳情書の記書き（2）番になっております。

署名の内容につきましては、このことは一切書かれておりませんでした。

その内容から含めまして、私はこの陳情書は、少し違うかなというふうに思いまして、
反対をいたしました。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） ほかにはございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） 私は、総務産業委員会で継続審査というふうに決せられたということではありますが、それについて反対をいたします。

私は、今、多くの町民の皆様が考えておられる、要望しておられるということに対して、一刻も早く町当局に対して要望書を上げて、議会として要望書を上げて、町の姿勢を改善させる必要があるというふうに考えます。

こうしているうちにも、町内の遊休農地は、年々拡大をして、町内や他地域からの業者の勧誘によって、太陽光発電所を建設しようとする地主が後を絶たないという状況であるわけであります。

太陽光発電所のすべてが駄目だと言っているわけではございません。しかしながら、建設にそれなりのルールがなければ、松川町の景観も、そして農地も、住環境も守っていくことはできないというふうに考えます。

昨日、それから先ほど全協で観光局の設立に関しての説明がございました。松川町の観光の目玉は、どう考えても農業でございます。くだものであります。

その果樹園が、そのくだものを作る果樹園が、適切な農業政策も進められないままに遊休農地化しておる現状の中で、そこがまた太陽光発電所になったということになれば、観光局の設立して、目玉の果樹園がどうなるのかと。よりどころがなくなってしまうようなことにもなりかねないなど、そんなふうに思います。

松川町の農地を守りたい、自然を守りたい、景観を守りたいという多くの町民の思いに議会が速やかに応えるべきだと私は思います。

陳情者は、決して無理、難題なことを陳情しているわけではございません。当たり前のことを当たり前に町に要望してほしいと言っているわけでございます。

町民の、多くの町民の皆様の願いが詰まった署名も一緒に提出をしておるわけございまして、ぜひこの町民の皆様のためにも、議会の良心を示すべきではないかと、そんなふうに思いまして、継続審査には反対でございます。

○議長（森谷岩夫） ほかにございますか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私は、総務産建常任委員会のメンバーでございますので、私は継続審議を選択いたしました。

なぜかという、請願書に添えられた署名の文面があったわけですが、そこにはみんなで考えよう太陽光発電という文字がございました。

私の知り合いも何人か署名いたしました。

緑の会というのが載っております。緑の会というのはどういう会なのか私にはわかりません。

町と議会に提出された日の様子が各地元紙に載りました。その時のメインの言葉が、「太陽光は反対ではないけれども」という文字がございました。

固定資産の問題だとか、そういうことは一切触れられておりませんでした。あとで聞きましたら公開で行われた提出だったというふうに聞いております。

5人の代表者がそれぞれ意見を述べられたようですけれども、どういう意見を述べられたのかもわかりません。

それから町側がどういうふうにお答えしたのかもわかりません。ただ、新聞に載っていたのは、「議会と相談して回答いたします」ということでした。

そういったいろんな意見を聞かないとわからない陳情について、そうですか、わかりましたではないじゃないですか。ですから、私は時間をかけて実際に太陽光をやられている事業者、それからりんごを作ってきたけれども、後継者もないし、泣く泣く木を切って太陽光に変わられた方もいらっしゃいます。

そういった意見を聞いたり、あるいはまた町の景観も一緒に考える、そういった機会や公聴会を開く必要があると思ひまして、私は継続審議を選択いたしました。

最後に、先ほど観光局の目玉というのが話が出まして、くだものだというお話がありました。今、準備室が取りかかっているのは3つのテーマです。松川町の自然と松川町の農業、くだものだけではありません。それで3つ目に松川人です。松川で暮らす松川の人々が松川の観光の目玉ということで、みんな一生懸命考えているわけです。

そうすると太陽光という事柄で、この3つの自然と松川人と農業というのがどうやっていくのかという指針にも関わってくるので、継続審議に賛成いたしました。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにいかがでありますか。

間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 私も総務産建委員の中で、継続審議には反対をいたしまして起立をいたしませんでした。

今回、このような陳情書が出てきたこと、遅きに失したとこまではいきませんけれど

も、町が自然エネルギーを推進していることには私は元々から賛成をしております。

しかしながら、この町の太陽光発電に対する事業者というか、非常に他の町村に比べて大きく広がっております。

また、今回こうして1,765人という署名をされた方の思い、なかなか今までどうしてそれでは反対だとか、そういうアンケート等もとられた中ではっきりしたものが出てきておらなかったわけであります。

この町の基幹産業、果樹、またほかの農業もございますけれども、もう既にご承知のとおり、優良な果樹園のど真ん中に太陽光発電ができておるのは、皆さんもご承知のとおりだと思います。

そんな中で、私はこの陳情された皆さんの思い、また今後の太陽光発電に対するあり方についてやはりルールを設けるべきだと思っております。これは、もちろん継続審議についてももちろんそうなっていく場合もありますけれども、やっぱりこの陳情に対する採択というものは大事ではないかと思うわけであります。

それからここに記書きの中に税金課税関係のこともありますけれども、これらについてもこれがあるから反対とかそういう意味ではなくて、それらは自然にルール作りの中でまた議論されていくことだと思っております。

松川町が、太陽光発電で埋もれてしまうような形になる前に、やはりルールを作ってやはりルールを作っていただくということが大切ということで、私は継続審査には反対をいたしました。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 私は、継続審査という立場でお願いをいたしたいと思っております。

これは国の制度として再生可能エネルギーがこのもうじき7月1日をもって満5年となるというふうに多分なるかと思っております。

そんな中で、5年経ったんだからいま一度立ち止まってもう一度考えてみたらどうだというのが私の考え方であります。

今まで高齢者の皆様方、それから果樹の事業者それぞれやってきておるわけですが、高齢者の皆様方に見れば、農地が放っておけば荒廃地になっちゃう。そうするとそういうものにやって、いくらかでも収入を上げたいという、生活的な経済的な問題もやっぱりそこには立場があるんですね、そういうところが。

だからそういう人たちの考え方だとか、立場も考えたり、いろいろしている中で総合

的に判断をしていくべきじゃないかというふうに思っております。

先ほど委員長報告の中にあつたとおりでございますけれども、やっぱりこのもう少し時間をかける中で、いま一度すぐ結論を出すのではなくて、多くの皆様からのご意見を聞く中で判断をしていくべきだと、議会としてはそういう公平な立場でもってやるのが私は妥当だというふうに思っております。

したがって、私は継続審査ということについて、賛成をいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） よろしゅうございますか。

米山議員。

○10番（米山俊孝） 私は委員会において継続ということをお願いいたしました。

と申しますのも、この陳情書にもございますけれど、議会から要望を出してくれという形でもって、議会として具体性にちょっと欠けるかなという感じはするんですけど、遊休農地対策というか、いわゆる成木が切られないように、そういうことを早く対策してほしいということは既に申し入れてあるわけでございます。

それから町内には、太陽光を推進していきたいという方もまたいらっしゃるわけでございます。ただ、太陽光も私全く反対というわけじゃございませんけれど、どこでもかしこでもどこへできてもいい、そういうことは決して思っておるわけじゃありません。

そんな中で、一応議会としても第1段階としては要望を出してあるわけでございまして、そんな中でそれ以上となりますと、まだまだもっと大勢の人たちにこれから今年行います議会報告会、議会と語る会なんかも利用しまして、大勢の町民の皆様の意見を聞かなきゃ、それからの方がまだ待てれんという人もおるかもしれませんけれど、やはりそういった慎重なことも必要じゃないかなとこんなふうに思うわけで、継続ということで賛成させていただきました。

以上です。

○議長（森谷岩夫） よろしゅうございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは以上で討論を打ちきりといたします。

陳情1、太陽光発電所への対策を講じ、果物の町に相応しい緑豊かなまちづくりを求める陳情について、総務産業建設常任委員長の報告のとおり、継続審査とすることに賛成の方の起立を求めます。

（起立10名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数であります。

よって陳情1は、継続審査と決定をいたしました。

◇ 発議第1号 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について

○議長（森谷岩夫） それでは日程第8、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について。

地方自治法99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて、別紙のとおり意見書の決議を求めます。

提出者松川町町会議員米山郁子、賛成者坂本勇治、菅沼一弘、松井悦子、中平文夫、大蔵洋。

朗読をもって説明いたします。

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案。

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきたところです。

しかし、昭和60年から政府は、国の財政状況を理由として、これまでに次々と対象項目を外し、一般財源化をしてきました。また、平成18年三位一体改革の議論の中で、義務教育国庫負担制度は堅持したものの費用の負担割合については1/2から1/3へ引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。今のままでは、財政規模の小さな自治体では、十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念される事態にすらなっています。

そこで、平成30年度予算編成においては、義務教育の水準の維持、向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、次の事項を実現するよう強く要望いたします。

記1、教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を1/2に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成29年6月22日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて。

長野県松川町議会。

以上をもって意見書といたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員起立。

よって、発議第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第2号 国の責任による35人学級推進と、教育予算の増減を求める意見書の提出について

○議長（森谷岩夫） 次に、日程第9、発議第2号、国の責任による35人学級推進と、教育予算の増減を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。大蔵洋議員。

○4番（大蔵 洋） 発議第2号、国の責任による35人学級推進と、教育予算の増減を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するための主題について、別紙のとおり、意見書の議決を求める。

平成29年6月22日提出。

提出者松川町町議会議員大蔵洋、賛成者松川町町議会議員坂本勇治、同菅沼一弘、同松井悦子、同中平文夫、同米山郁子。

意見書の内容を読み上げます。

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書案。

平成23年国会において、小学校1年生に35人学級を導入することが全会一致で法

律（義務教育標準法改正）に盛り込まれ、附則で小2以降順次改定することを検討し、財源確保に努めることと決めました。

しかし、翌年の平成24年度は、法改正でなく加配で小2を35人学級とし、それ以降国の35人学級は進んでいません。

長野県では平成25年度に35人学級を中学校3年まで拡大し、小中学校で35人学級となりました。しかし、義務教育法の裏付けがないため財源的な負担は大きく、小学校では本来配置されるはずの専門教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応していたりするなど、課題も多く残されています。

いじめや不登校、生徒指導上の様々な問題への対応など多様化する学校現場に対応し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、ゆきとどいた授業、きめ細やかな対応をするためには、少人数学級は欠かせません。このために厳しい財政状況の地方公共に負担を強いることなく、国の責任において少人数学級を早期に実現する必要があります。

また、長野県では、少子化が進む中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして、複式学級を解消していますが、地方自治体の財政的な負担は大きなものとなっています。児童生徒数が少ない市町村においてもゆきとどいた教育が実現するため、国の責任において複式学級を解消するよう学級定員を引き下げることが大切です。

以上のことから、豊かな教育を進めるため以下の点を強く要請します。

記、1国の責任において計画的に35人学級を推し進めるために、義務教育標準法改正を含む教員定数改善計画を策定し、実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。

2国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣あて。

平成29年6月22日。

松川町町議会議会。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員起立です。

よって、発議第2号、国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第3号 長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡大を求める意見書の提出について

○議長(森谷岩夫) 続きまして日程第10、発議第3号、長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡大を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。熊谷宗明議員。

○9番(熊谷宗明) 発議第3号、長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡大を求める意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

平成29年6月22日提出。

提出者松川町議会議員熊谷宗明、賛成者松川町議会議員島田弘美、同中平文夫、同大蔵洋。

平成29年6月。

それでは意見書案について、朗読をもって発表させていただきます。

長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業の拡充を求める意見書案。

国土の約7割を占める森林は、木材供給をはじめ、国土の保全や地球温暖化防止、水源のかん養など、多面的機能を有する緑の社会資本であり、国民全体に広く恩恵をもたらしています。しかしながら、林業の採算性の悪化や担い手不足などにより、森林の荒廃が進行しています。

そのような中、長野県では健全な森林づくりの推進を目的とし、平成20年に長野県森林づくり県民税(以下「森林税」という。)を導入し、本町においても間伐事業や松食い虫防除対策事業、鳥獣被害対策のための緩衝帯整備事業などに活用されてきたところ

です。

しかしながらも、計画面積などの事業採択要件による制約もあり、森林税が十分に活用されず、基金残高も増加傾向にあります。

加えて、不適切な支出事例があり、県民の信頼を回復し、適正な森林税の活用が求められているところであります。

については、森林税の活用にあたって、下記の事項を実現するよう強く要望します。

1 市町村や林業事業体などの関係機関の意見を聞きながら、森林税活用事業の採択要件緩和を検討するなど、森林税の有効活用を図ること。

2 森林税の適正な活用に努めること。

3 今後も森林税を継続するにあたっては、森林づくりの意義を改めて広く県民に周知し、山村、中山間地域の活力となるよう取り組みを進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年6月22日。

長野県知事あて。

長野県松川町議会。

以上であります。

今、3億4,200万円の平成15年ですが、残高がございます。不正受給を行った大町市の森林組合においては、1億5,400万円の返済が見込まれているという状況でございます。

以上で、発表させていただきました。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員起立です。

よって、発議第3号、長野県森林づくり県民税の適正活用及び活用事業活用事業の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

◇ 発議第4号 長野県議会議員下伊那選挙区及び定数の維持に関する決議について

○議長（森谷岩夫） 続きまして日程第11、発議第4号、長野県議会議員下伊那選挙区及び定数の維持に関する決議についてを議題といたします。

説明を求めます。坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 発議第4号、長野県議会議員下伊那選挙区及び定数の維持に関する決議について。

関係機関に提出するため、主題のことについて別紙のとおり要望書の議決を求める。

平成26年6月22日提出。

提出者松川町議会議員坂本勇治、賛成者松川町議会議員熊谷宗明、同米山俊孝。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

長野県議会議員下伊那選挙区及び定数の維持に関する要望書案。

下伊那郡は、平成の市町村合併も進まず、小規模町村が広域な地域に散在しており、特に長野県議会議員の下伊那選挙区としては、飯田市と旧上村・旧南信濃村が合併したことにより、2カ所に分断された形となっていますが、飯田市を中津氏として定住自立圏における周辺町村の役割分担やリニア中央新幹線長野駅の設置、三遠南信自動車道の延伸に伴う交流人口の増大などへの対応など、圏域全体での課題解決への取り組みに加え、特に周辺町村としての共通した課題への取り組みも重要であり、町村固有の社会的なつながりにより、今もなお相互に密接な連携が図られています。

今回、県議会議員の定数の削減等が特別委員会で決定され、現地調査が実施されていますが、当初県議会特別委員会が目指した見直し案では①議員定数を1名減とすること。②1人選挙区を解消すること。③飛び地選挙区の解消を図ること。④1票の格差を2倍程度とすることと報道されていましたが、当選挙区に提案された飯田市選挙区と下伊那郡選挙区の合区と定数1名の減については、飛び地の選挙区の解消は図られるものの、地域住民の意見を反映させる大きな課題である現行1人区の解消と1票の格差の是正については何ら問題の解決につながっていません。

選挙区については、公職選挙法第15条第3項に規定されるとおり、1つの選挙区に2つの市が存在することも認められており、定数削減と1票の格差の是正については、

県内全体の選挙区を対象として、地域住民総意のもとでの見直しが図られるべきです。

公正な見直しについて、当地域における現行選挙区と県議会議員の定数2名の維持について、当議会の総意として要望いたします。

以上、松川町議会として決議しました。

長野県議会議長あて。

長野県松川町議会。

よろしく審議の方よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 要望書のとおりでございます。

このほど現地調査がございました。議長出席されたと思います。

14カ町村のすべての首長、議長が反対を表明をいたしました。

香川県に匹敵する下伊那郡の議員を減らすということは、大きな間違いであると思っております。

中山間地に住む人たちの声、あるいはいろんなことで悩む人たちの声を吸い上げて県へ届ける大事な下伊那郡区の定数を減らすということは、とても不都合なことで、反対せざるを得ません。

そうしたことを鑑み、この要望書を提出に賛成をいたします。

以上です。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第4号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員再生であります。

よって、発議第4号、長野県議会議員下伊那選挙区及び定数の維持に関する決議につ

いては、原案のとおり可決されました。

=== 日程第12 継続審査・調査について ===

○議長（森谷岩夫） 日程第12、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることに決定いたしました。

（閉会決議）

○議長（森谷岩夫） 以上をもちまして、本定例会に付議された議案はすべて終了いたしました。

これにて閉会することに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

=== 日程第13 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第13、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いします。

○町長（深津 徹） 6月6日に開会をいたしました平成29年第2回松川町議会定例会最終日を迎えました。

長期間にわたりまして、上程いたしました案件につきまして、慎重審議ご審議をいただき、全議案ともご認定をいただきましたこと心より感謝を申し上げる次第でございます。

本定例会は、毎年でありますけれども、国保の本算定の議会でもございます。議会開会中に委員会等皆様方に説明をいたしてまいりましたけれども、町民の皆様方のご協力

をいただき、みんな一丸となって健康に努めてきたという成果が少しではありますがありますけれども、現れてきております。

平成29年度、税率を上げることなく税額に対処しまして1人当たり4,700円あたりぐらいを軽減をすることができました。

これは、保健福祉課一丸となり、住民の皆様にご理解をいただいていた成果だというふうに感謝を申し上げる次第でございます。

特に健康予防、介護予防につきましては、行政として力を入れてきております。重症化予防ということに最重点を置き、予防ということに力を入れているところでございます。

個々につきましては、平成30年度に県下で統一をされてまいります。まだ、その全体像が明らかになっていないところでありますけれども、今年の秋頃には、松川町の次年度の国保税等について、金額が示されるのではないかとこのように思っている次第でございます。

急激な変動がないようにということで、強く県にも要望をいたしておりますし、また町として、国保の財政の運営は県に移管されていくわけでありまして、いわゆる健康予防、介護予防に取り組む姿勢というものは、何ら変わるところがないわけでありまして、しっかりとまた町でも努めてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

昨日の雨は、本当に恵みの雨でございました。6月に入りましてからも非常に暑い日が続いていたわけでございますけれども、昨日待ちに待った雨が降ったということでございます。

農作物等に大きな影響が出るのではなかろうか、あるいは水不足という言葉も叫ばれ初めてきた時期でありましたので、非常にありがたいなと思った次第でございます。

また、昨日、農業者の方にお行き会いしたら「町長、このくらいの雨じゃ駄目だ」と。「もう少し降ってほしい」なんていうことを言っておりました。

1年間を通しますと、雨だ、天気の日、台風だ、風だ、様々な変化があるわけでありまして、1年間を通してなかなかうまくいかないもんだな。バランスがうまくとれていけばいいのになど、こういうふうに個人的にもふっと思つた次第でございます。

そのバランスでありますけれども、行政運営の中で非常に大切な言葉というふうに捉えております。様々な事業、福祉事業、教育事業、産業に様々な事案があるわけでありまして、やはりバランスということも大事だなというふうに思つた次第でございます。

す。また、起債事業、借金、あるいは基金をどう取り崩して一般財源をどう使っていくか、そこらのバランスも非常に首長にとっては大切な部分であるというふうに捉えている次第でございます。

先週の日曜日に松川町では、松川町の交通死亡事故ゼロが2000日を達成をいたしました。この2000日でありますけれども、人口が1万人以上、あるいは県道、国道が走っている町村におきましては、2000日という数値は非常に重いものがございます。

平成23年の12月に相次いで2名の高齢者の方が亡くなった死亡事故があつて以来、死亡事故がゼロということでございます。また、町外者が来て交通死亡事故で亡くなつても松川町での1件というふうに計算をされてまいります。

そうした意味では、2000日が達成できたということは、安協の皆様方、そして何よりも町民の皆様方の日頃の交通に対する気持ちの表れかなと思つて感謝を申し上げる次第でございます。

当然のことながら、これで終わったわけではございません。2000日、2500、3000を目指してまいりたいというふうに思っている次第でございます。

今、まちづくり懇談会、あるいはこれから区の町政懇談会等がスタートをいたしてまいります。各自治体におけますまちづくり懇談会等につきましては、もうスタートをいたしております。

そんなところに町の職員が出向きまして、町の様々な事案、あるいは財政等を説明をし、そして住民の皆様方から様々な意見や困っていること、質問等を受けているところでございます。

特に自治会で行われるまちづくり懇談会等につきましては、非常に普段の生活の中で密着しているご意見等が多く出ます。区の町政懇談会は、また区としてのいろんな様々な問題点がありますけれども、一番小さな組織である自治会のまちづくり懇談会というのは、本当に生活に密着した意見がたくさん出ます。その場でお答えできる部分はお答えもいたしますけれども、持ち帰って担当の方からまた自治会長を通じて、返事をしていくというふうな形をとっております。

特に女性の皆さん、あるいは生活の中から出てくる要望等、これらは本当に身にしっかりと焼き付いてまいりますし、対応をしてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

まもなく7月を迎えて暑い夏を迎えるわけでございます。今年の夏は、長期予報では

超熱いというような言葉も出ておりましたけれども、これから祭りのシーズンを迎えてまいります。地域のお祭り、また自治体における子どもたちのお祭り等盛んに行われるわけでございますし、また7月の最初の土曜日には東京の銀座NAGANOで一日松川の日ということで企画がされております。

地域住民の皆様方が、そういったお祭り等に出向いて、まさに笑顔があふれて会話が交わせるまちづくり、これは第5次総合計画で目指しているまさに松川町の目指す町の将来像というふうに認識をいたしております。

それぞれの皆様、大変にこれから暑くなるわけでありましてけれども、熱中症等に気をつけていただいて、本当に明るく祭りの活力のある夏を迎えますことを願う次第でございます。

長期間にわたります議会の皆様方のご審議に感謝を申し上げ、そしてこれから暑い夏を迎えてまいります。町民の皆様をはじめ健康に留意をされて、ますます活力のある松川町をともに築いていけるようにまたご指導ご鞭撻をお願いをする次第でございます。

お礼を申し上げまして、議会閉会のあいさつとさせていただきます。

大変にありがとうございました。

閉 会

○議長（森谷岩夫） それでは、これにて平成29年度第2回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時50分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏名	第1日	第15日	第17日
		6月6日	6月20日	6月22日
1	米山郁子	○	○	○
2	佐藤史人	○	○	○
3	川瀬八十治	○	○	○
4	大蔵洋	○	○	○
5	中平文夫	○	○	○
6	菅沼一弘	○	○	○
7	黒澤哲郎	○	○	○
8	坂本勇治	○	○	○
9	熊谷宗明	○	○	○
10	米山俊孝	○	○	○
11	島田弘美	○	○	○
12	間瀬重男	○	○	○
13	松井悦子	○	○	○
14	森谷岩夫	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 7 日
		6 月 6 日	6 月 20 日	6 月 22 日
町 長	深 津 徹	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
まちづくり政策課長	酒 井 仁	欠	欠	欠
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○	○	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○
環 境 水 道 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○
こ だ も 課 長	福 島 敏 美	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
チャンネルユー常務	坂 井 正 文	○	—	—
まちづくり政策係長	佐々木 保	○	○	○
まちづくり政策係長	西 浦 素 之	○	—	—

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 5 日	第 1 7 日
		6 月 6 日	6 月 20 日	6 月 22 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○
書 記	米 山 詩 乃	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 森 谷 岩 夫

署 名 議 員 中 平 文 夫

署 名 議 員 菅 沼 一 弘